

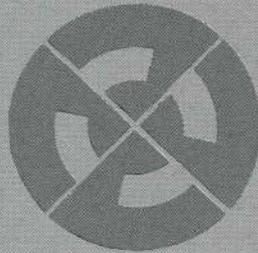
島原

キリシタン弾圧の痕跡を残す町家と町なみ



島原

キリシタン弾圧の痕跡を残す町家と町なみ



ガマダス
がまだす
GAMADAS

財団法人 日本ナショナルトラスト 2002.2

はじめに

長崎県島原市は、島原半島の東側中央部に位置し、島原湾をはさんだ熊本県・福岡県ともつながりが深く、交通の要衝として栄えた。水の豊かな都市として知られ、武家屋敷地区は観光地として整備されているものの、城下町を構成する町家地区や農村部全体の歴史的な資産については未調査の部分が多い。本調査では、このうち特に町家地区をとりあげ、詳細調査を実施した。その結果、全国的にも珍しい仏間が表通りに面する平面形式を持つ町家がキリシタン信仰と関連するのではないかと推論をたて、検証を行うとともに、今後、全市の歴史的な資産の調査を実施するものさしを作成することができた。

財団法人日本ナショナルトラストでは、昭和46年度より全国の貴重な自然や文化財などを対象に観光資源保護調査を行い、観光資源の保全・活用の提言を行っている。これまでに、その数は全国で約180件にのぼっており、「キリシタン信仰の痕跡を残す島原の民家」調査は、平成13年度の観光資源保護調査のひとつとして実施した。

調査の実施にあたっては、住民の皆さん、島原市役所、関係者の皆さんのご協力をいただきました。また、ご指導をいただいた宮澤智士先生、林一馬先生、鮫島和夫先生はじめ、精力的に調査を進めていただいた長岡造形大学の卒業生、修了生や学生の皆さんなど多くの方々のお世話になりました。記してお礼を申し上げます。

平成14年2月

財団法人日本ナショナルトラスト

島原の町家と町並み調査に寄せて

今回、島原市が財団法人日本ナショナルトラストの観光資源保護調査の対象として選ばれたことについて、非常に喜ばしく思います。

島原市は、人口4万人ほどの小都市であります。白亜の島原城と水路のある武家屋敷街、名水百選に選ばれるほどの豊富で清冽な湧水群など、見所のある城下町として、多くの観光客に親しまれています。しかしながら、平成2年から8年までの雲仙普賢岳噴火災害により、多くの人的物的被害を受けるとともに、一時期観光客も激減しました。現在、日本で一番新しい山「平成新山」を活かした観光のあり方を模索しており、平成14年夏の「雲仙岳災害記念館」落成が期待されています。

このような中、調査していただいた島原の民家と町並みの中に、住んでいる私たちが気づかなかったような財産があることに驚きました。テーマに「キリシタン信仰の痕跡が残る民家と町並み」とあり、キリシタンは公式には島原の乱で全滅したはずで、どういうことだろうかと思いましたが、宮澤先生のお話をお聞きして、「自らがキリシタンでない」ということを建物や習俗に表していることがわかりました。一年中しているしめ縄、通りに面して突き出た仏間。これらは地元に住んでいる私たちには何でもないことだったのですが、もともとはきちんと意味のあることだったようです。

全国的に見て、珍しいこれらの財産を今後、どのように活かすか。十分検討していきたいと思います。

また、今回、文化財を活用するまちづくりについて3つのご提言をいただきました。歴史のまち島原を具現化するためにも、ご提言をよく検討し、今後のまちづくりに活かしてまいりたいと存じます。

最後になりましたが、宮澤先生はじめ調査委員会の先生方、実際に調査に取り組まれた長岡造形大学等の関係者の方々、快く調査に応じてくださった市民の皆様にこの場をお借りして衷心より感謝申し上げます。

2002. 2. 22

島原市長 吉岡庭二郎

島原—キリシタン弾圧の痕跡を残す町家と町なみ 目次

はじめに 財団法人日本ナショナルトラスト

島原の調査報告書の刊行にあたって 島原市長 吉岡庭二郎

島原の町なみと町家 (カラー写真) 5-19

第一章 島原の町家と町なみ—キリシタン弾圧の痕跡 21

- 1 島原の遺産 2 建築年代を測る物差 3 現地調査
- 4 丸クギと角クギそしてしめなわと仏間
- 5 島原町家の特徴—調査でわかってきたことと課題
- 6 成果をまちづくりに活用する

第二章 町家と町なみ調査の概要 27

- 1 調査のきっかけ 2 調査の目的 3 従来の調査研究 4 調査の組織
- 5 調査日誌

第三章 島原街道筋の町家の編年 33

- 1 島原街道筋の観察と町家の実測調査 2 町家の編年
- 3 社会背景を示す建築要素 4 時代区分 5 町家の変遷

第四章 実測調査14軒の解説・図面 53

- 1 宮崎康久家住宅 2 山崎本店酒造場倉庫 3 西川俊治家住宅
- 4 本田亘家住宅 5 本田智家住宅 6 樋口正郎家住宅
- 7 星野國盛家住宅 8 中山公家住宅 9 猪原金物店
- 10 ギャラリー絃燈舎 11 清水強家住宅 12 中野金物店
- 13 宮崎商店 14 保里川茂治家住宅 番外 小鉢貴信家住宅

第五章 文化財を活用するまちづくり 75

- 1 まちづくりはロマン 2 三つの提案
- 3 提案を実現するために

資料 79

- 棟札・普請帳
- 登録文化財候補100
- 建築マップ

調査団員のおもい 99

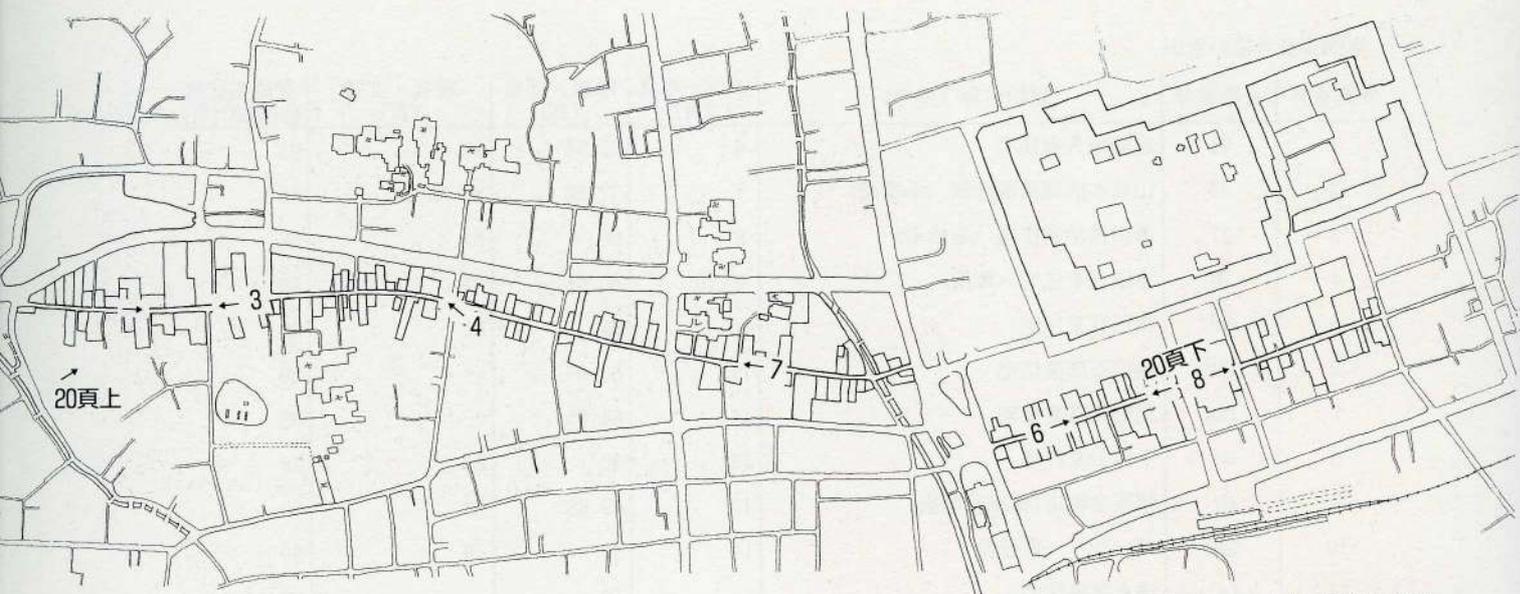
実測調査各家の索引

実測番号	台帳番号	建物名称〈屋号〉	カラー写真 (頁)	解説・図面 (頁)	棟札・文書 (頁)	登録文化財 候補100(頁)
1	91	宮崎康久家住宅	6	55,56	80	88
2	93	山崎本店酒造場倉庫〈小松屋〉	7	57,58	80,83-85	88
3	17	西川俊治家住宅〈あめや〉	8	59	81	88
4	20	本田亘家住宅〈塩屋〉	9,10	60,61	81	88
5	99	本田智家住宅	10	62	81	89
6	118	樋口正郎家住宅	11	63,64	—	89
7	120	星野國盛家住宅	14	64,65	—	89
8	51	中山公家住宅	12	66	82	89
9	67	猪原金物店(猪原信明家)	13	67,68	82	90
10	140	ギャラリー絃燈舎	14	69	69	90
11	141	清水強家住宅		70	—	90
12	72	中野金物店(中埜昭利家)	15	71	—	90
13	78	宮崎商店(宮崎祐一家)	16	72	82	90
14	155	保里川茂治家住宅〈平戸屋〉	17	73,74	—	91
番外		小鉢貴信家住宅	—	74	—	86

図面・地図・表リスト

図表番号	図表名	頁
1	調査地区島原街道筋の伝統的町家とその構造形式	34
2	実測調査町家一覧表	38
3	調査地区島原街道筋の町家の編年表	39
4	仏間位置の変遷	40
5	主屋主体部正面に出る小座敷位置	42
6	街道に面する屋敷構えによるタイプ分け	43
7	床構え形式	44
8	主屋二階規模と小屋組形式	45
9	小屋組の形式3種	45
10	主屋規模でみる土間境の太い柱の本数と寸法	46
11	桁高と内法高	47
12	「近代」を前近代からと現代からみる	48
13	島原街道筋の町家と社会背景	50

表紙写真 「有明海から市街地、眉山、普賢岳を望む」提供：島原市
 うら表紙写真 「青い理髪館修理前」撮影：三沢博昭
 大トピラ 上 島原市章 下 「がまだす」はがんばろうの意味



町なみ写真（5、20頁）撮影位置図

謝 辞

平成12年10月より開始した鳥原での調査は、多くの方々に支えられておこなわれました。調査させていただきお家の方々は、お昼ご飯やお菓子をご馳走してくださったり、「研究のためなら、また明日も来て良いよ。」とおっしゃってくださいたりして、新潟という雪国から来たわれわれを温かく迎え入れてくださいました。快くお家を調査させていただきお家の方々に、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

また、われわれの調査がスムーズに進むように、いつも気を使ってくださったゲンゴロウ倶楽部の方々、格安で宿泊の世話をしてくださった鳥原ボランティア協議会の方々、長崎県鳥原振興局の方々、鳥原市役所の方々に、調査にあたった者として、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

まちづくりに熱心な鳥原の皆様は、われわれの調査の重要性を理解してくださり、多大なご協力をくださいました。良い人材は町の宝です。この報告書の出版を鳥原の新たなスタート地点とし、今回の調査・研究でわかったことを、まちづくりにおおいに活かしていただければ幸いです。今後の鳥原のさらなる飛躍を願っております。

なお、編集、執筆分担は次の通りです。

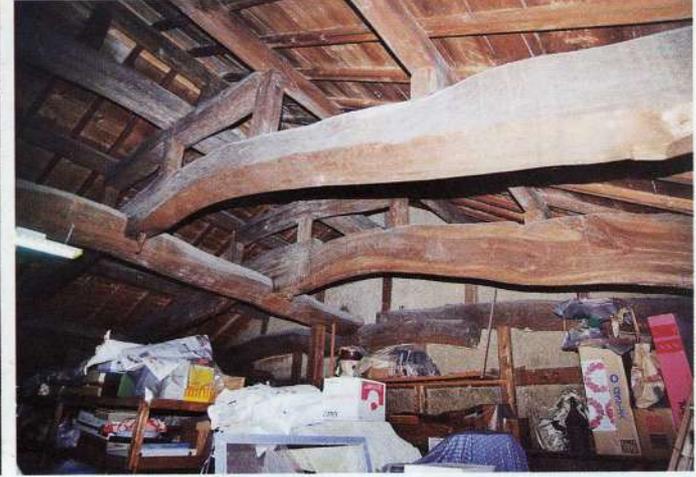
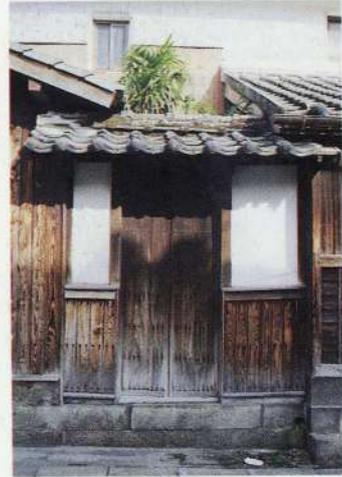
編 集	長岡造形大学宮澤智士研究室
執 筆	第1章 宮澤智士
	第2章 宮澤智士、元井文
	第3章 元井文、長谷部圭紅
	第4章 元井文、長谷部圭紅、望月美里
	第5章 宮澤智士
資 料	望月美里、長谷部圭紅
写 真	江島祐輔、元井文
図 面	長谷部圭紅、望月美里、元井文、江島祐輔

島原の町なみと町家

町なみ



- 1 白土町山崎本店酒造付近を南からみる
- 2 島原城天守閣から見た上の町の町なみ
- 3 白土町山崎本店酒造付近を北からみる
- 4 白土町八田家付近
- 5 加美町樋口正郎家付近
- 6 上の町猪原金物店付近
- 7 桜町中山公家付近
- 8 上の町宮崎商店付近



1 主屋正面

3 正面玄関から奥をみる

5 坪庭に開く門正面

8 上手奥座敷床の間

6 突出部内部

2 二階から主屋裏の庭をみる

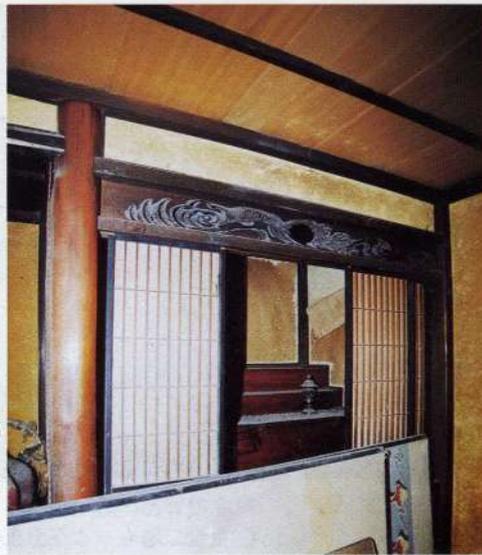
4 土間境中央の部屋

7 現在の仏間

9 主屋小屋組



- 1 主屋正面
- 2 上手の門正面
- 3 主屋正面坪庭
- 4 二階から主屋裏の庭をみる
- 5 主屋二階
- 6 主屋小屋組登梁交差部
- 7 突出部仏間
- 8 敷地北側の路地





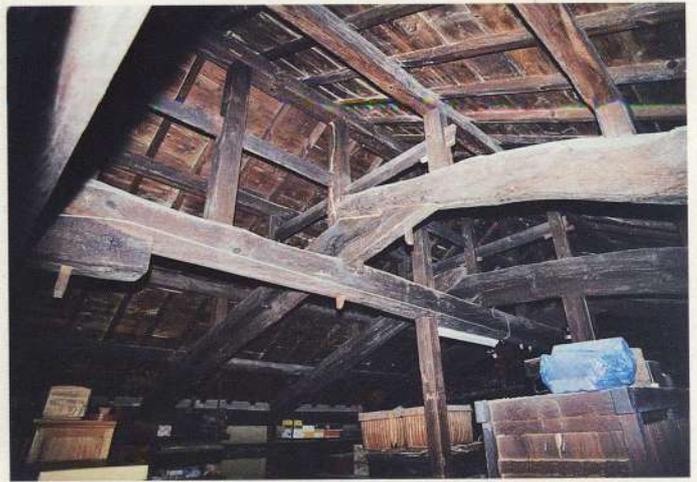
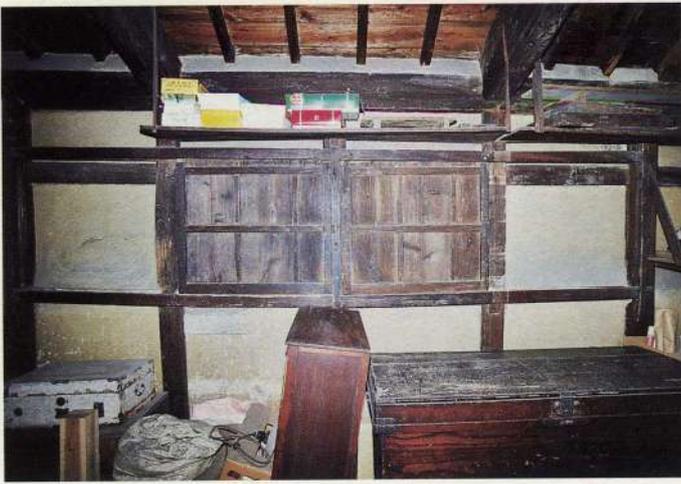
- 1 主屋正面
- 3 主屋裏の納屋正面
- 5 中央表側の部屋
- 7 主屋小屋組

- 2 主屋背面の庭
- 4 主屋二階もっこう型虫籠窓
- 6 座敷床の間
- 8 仏間

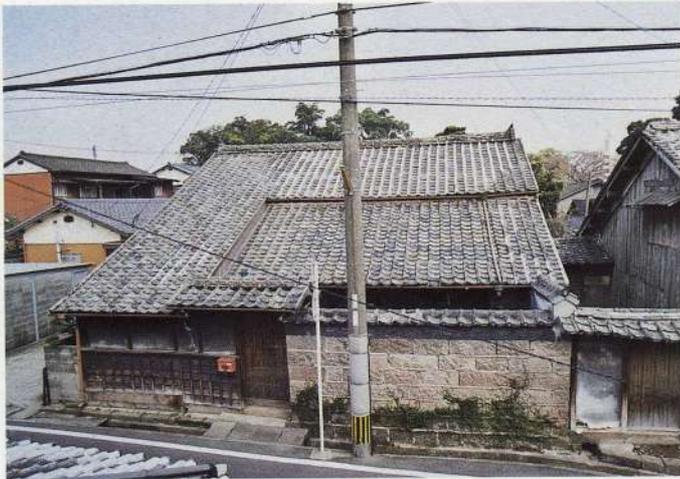


- 1 主屋外観
- 3 土間庭の飾りつけ
- 5 一の間床の間
- 7 二の間

- 2 主屋北側の庭園
- 4 土間庭
- 6 土間庭から上手をみる
- 8 仏間



5 本田智家住宅



9 主屋二階窓

11 井戸のある蔵外観

1 主屋正面

3 座敷に面する庭にある屋敷神

10 主屋小屋組

12 井戸へ降りる石段

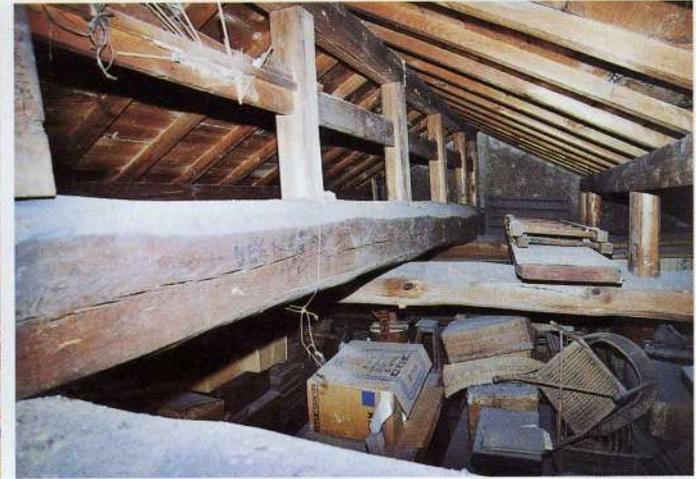
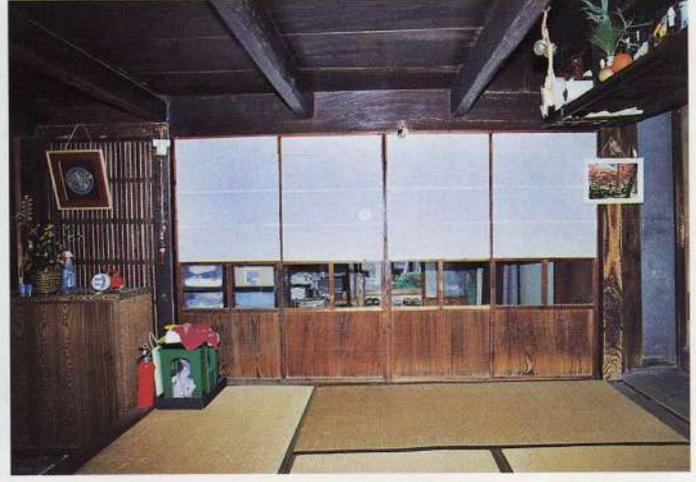
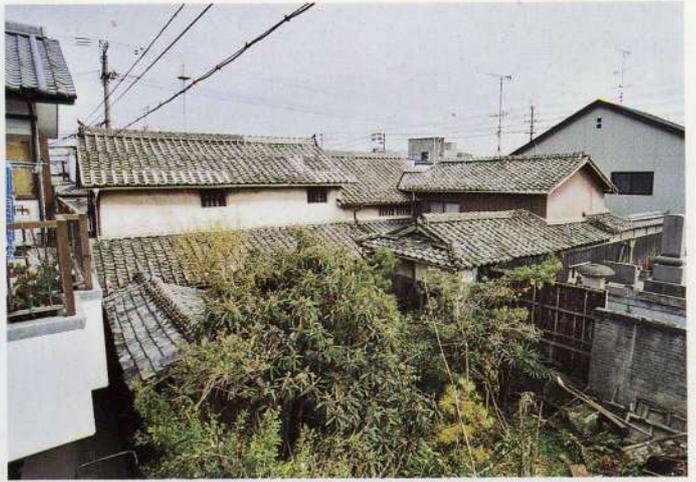
2 庭から主屋背面をみる

4 座敷床の間



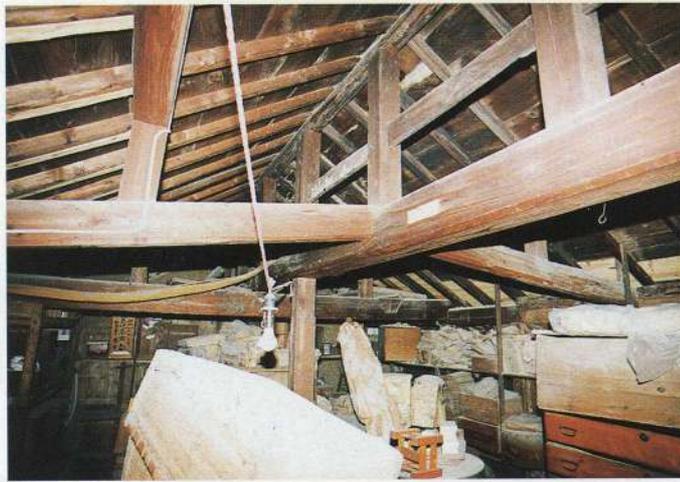
1 主屋正面
3 土間庭
5 仏間
7 土間境裏の部屋

2 主屋裏の庭
4 土間境中央の部屋
6 座敷床の間
8 主屋二階



1 主屋正・側面
 3 入口上のしめなわ
 5 座敷床の間

2 裏の庭越しに主屋背面をみる
 4 土間境表の部屋
 6 座敷長押の釘隠し
 8 主屋座敷部分の小屋組

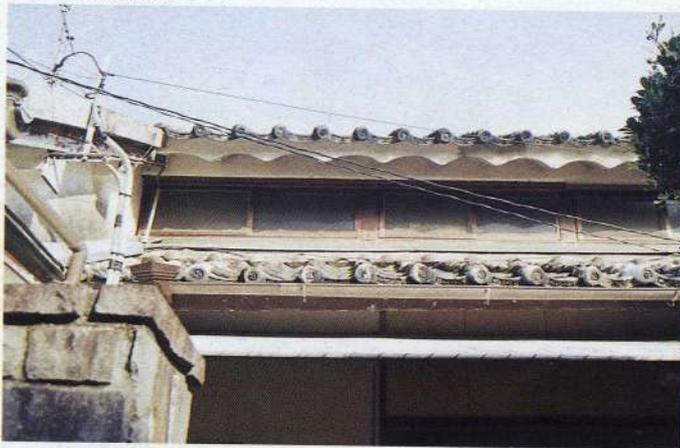


1 主屋正面
3 店舗内部
5 主屋小屋組
7 主屋下手裏建物のトラス

2 中庭
4 いろいろのある部屋
6 釘収納たんす
8 敷地南側に流れる湧水



7 星野國盛家住宅



1 座敷床の間

3 離れ座敷一階

2 主屋から裏の中庭をみる

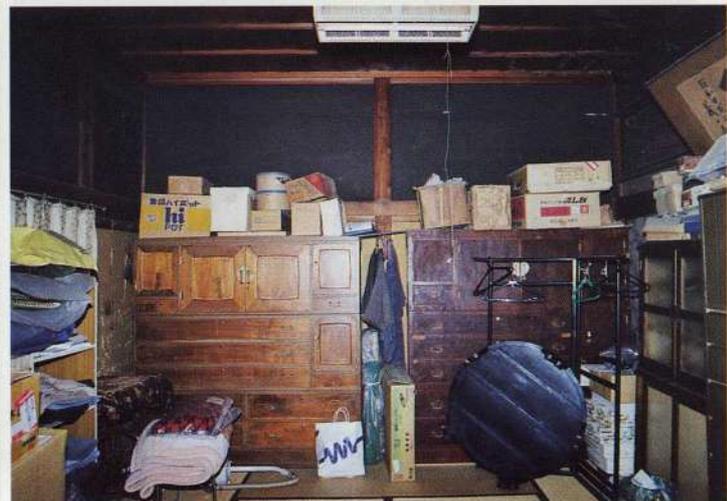
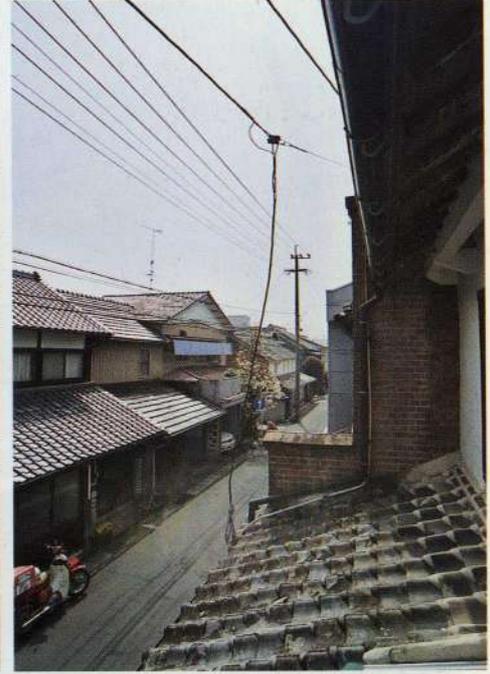
4 主屋二階小屋組

1 主屋正面の軒先

3 座敷床の間

2 主屋裏の庭

4 仏間



1 主屋正面
4 店舗内部
7 二階座敷床の間

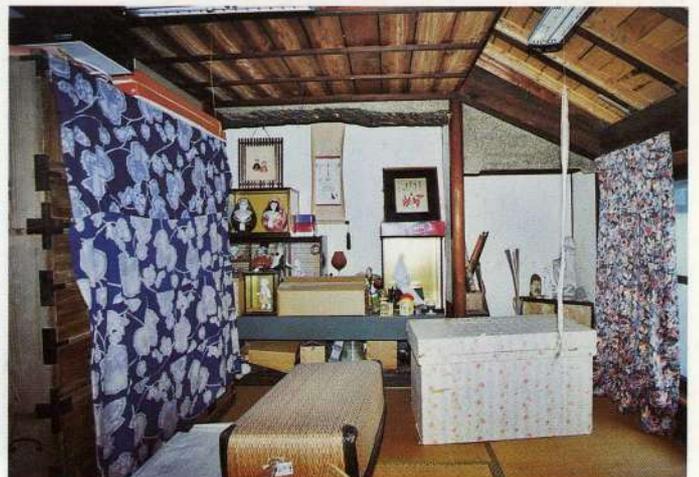
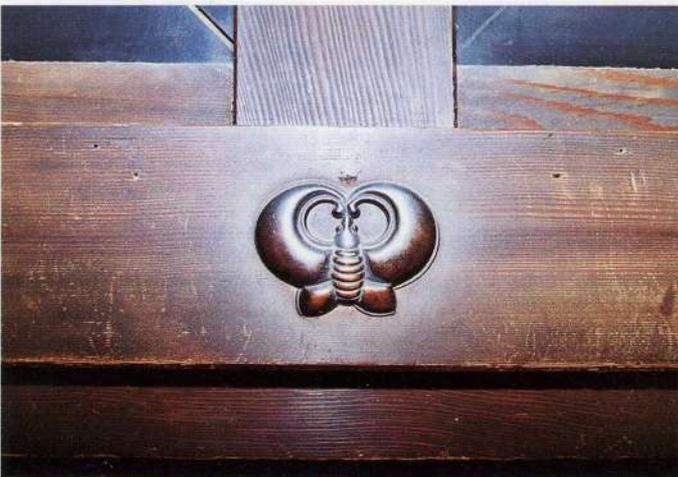
2 主屋南側煉瓦塀
5 一階奥の部屋

3 主屋二階からみた島原街道
6 二階へ上がる階段
8 二階表の部屋



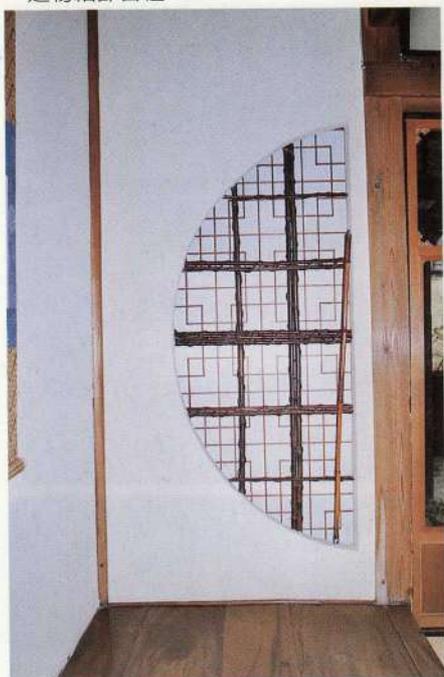
1 正面外観
 3 座敷床の間
 5 主屋小屋組登り梁
 7 店舗と宮崎氏親子

2 主屋背面
 4 仏間
 6 主屋二階
 8 焼酎蔵でのイベント



1 主屋正面外観
 3 土間庭
 5 座敷床の間
 7 座敷長押の釘隠し

2 主屋背面
 4 土間境表の部屋
 6 仏間
 8 二階上手裏座敷の床の間



1 床の間の明り窓



2 主屋中央にある階段を二階からみる



3 薬屋の看板



4 箱階段



5 主屋二階の窓



6 屋敷地内にある井戸



7 中庭に祀られている水神



上1段 朝市
上2段 ながさき安全・安心まちづくりネットワークin島原
上3段 しまばら水まつり
上4段 島原精霊流し



上 白土町の町なみを東からみるー左端のドームは島原カトリック教会である
下 上の町の町なみを北からみるー中野金物店付近

撮影 三沢博昭

第一章 島原の町家と町なみ キリシタン弾圧の痕跡



上 再現整備された島原城 下 湊道の教会 昭和9年建築

1 島原の遺産

島原市は、城下町から発展したまちである。それだけに歴史的な遺産が多くある。まちの中心部に島原城跡、その西方に武家屋敷の町なみがあって保存されている。これらの遺産に加えて、普賢岳の前山である眉山は、豊富な伏流水を湧水として城下町をはじめ周辺のみちまちにもたらしている。これら島原の文化遺産自然遺産は、以前から市民や市当局に注目されていた。そして、これらの遺産を「まちづくり」や観光に活かす、さまざまな文化活動や経済活動を積極的におこなってきた。

普賢岳は活火山である。1990年(平成2)の大噴火は、島原半島のまちまちに多くの被害をあたえた。このことはまだ人々の記憶に生々しい。普賢岳は200年前の1792年(寛政4)にも大噴火している。このときにも多くの家々を破壊し、地形をも大きく変え、人々の生命を奪い、生活に甚大な被害をあたえた。この200年余り前の噴火もよく記憶されている。調査のさいに家々で建築年代をお聞きすると、200年前の大噴火の後であるという答えがしばしば返ってくる。また、今回の調査地である白土町しらちまちの白土湖しらちこは200年前の大噴火のときにできた。

さて、近世の島原において注目される歴史的な大事件は、1637年(寛永14)に始まる「島原の乱」である。この乱は、領主の過酷な年貢の取立て、キリシタンの弾圧などによる領民生活の困窮に起因している。キリシタンの徹底的な弾圧と熾烈な処刑によって、島原のキリシタンの根は断絶することになる。これらのキリシタン弾圧は、キリシタンでないことを誰にもすぐわかるような形で建物自体に表現する知恵を領民にあたえた。現在に残るこれらの痕跡として、家の正面入口に正月だけでなく一年中しめなわを飾っていることや、家の正面上手の道路沿いに仏間を張りだして設ける形式があげられる。これらはキリシタン弾圧の跡をしめす注目される遺産である。表に張りだす仏間形式は、明治6年(1873)のキリスト教解禁を境になくなる。ただ、仏間ではないがこの位置に張りだしを造る家はその後もしばらくの間続いた。一方、しめなわを一年中飾ることは今も続いている。

キリシタン弾圧の痕跡を伝える、つまり誰にも見えてきたところに、しめなわを一年中飾る慣習や正面に張りだす仏間がある町家に関しては、島原城、武家屋敷、湧水などの遺産とくらべて、市民の間でこれまであまり注目していなかった。市民にとってはごく普通のことでありごく当たりまえのことであったのである。しかし、このしめなわや仏間のことは、島原の歴史、島原のまちの景観、民家の歴史などの諸点からして見過ごすことはできない珍しい貴重な習俗である。

今回の調査は上記の点に注目して「キリシタン弾圧の痕跡を残す町家と町なみ」と題するテーマをかかげ、島原市中心街の街道筋の町なみと町家の調査を実施した。この調査は、島原の歴史的な町なみと町家について新たな価値を見いだすささやかな探検でもある。この小さな調査研究の成果がこれからの島原のまちづくりに活用されることを期待している。

2 建築年代を測る物差

調査対象地区は、島原城の東側を南北に通っている旧島原街道筋を中心とした町なみである。南北の長さは約1.5キロメートルほどある。この街道筋とその周辺には、江戸時代末期から明治・大正・昭和初期に建てられた伝統的な町家が多く建っている。また、町家とともにその西側には寺院が多くある地域もある。

今回の調査は上に記した「キリシタン弾圧の痕跡を残す町家と町なみ」のテーマのもとに、基礎調査として建物の実測をおこない、まず町家建築の編年研究をすることとした。ここでいう編年研究とは、民家の「建築年代を測る物差」を作ることである。民家の史的な変遷を知るためには、個々の民家の建築年代がわかっている必要がある。建築年代を知る手段として編年研究をおこなう。

編年研究のために、調査は建物を観察し、概略の復原考察をくわえ、お互いに建物を比較しながら、時間とともに変化していく指標がなにか探しだすことから始めた。つまり、なにが古い要素であり形式であるか、またどれが新しい要素であり形式であるか、を見極めていった。指標を探しながらの編年研究、つまり、物差づくりは、未知数の数だけ方程式が揃わない数式を解くことに似ている。したがって、方程式が足りない

分だけ仮定を設定しなければならない。現在のところ調査対象の町家は、長屋など小規模なものを除き規模が比較的大きなものに限定している。この理由は、調査地域を限定したことと同様に、家々の規模をある範囲に限り、物差づくりにあたって未知数をできるだけ少なくするためである。

編年の指標は、時代によって変わっていく建物の材料、構造、細部形式、技法、部材の仕上げなど時代によって変わっていくさまざまな要素が取りあげられる。これらのうちには、①その地域に特有なもの、②その地域の周辺さらに広い範囲にも及ぶもの、③全国的に通じるものなどがある。これらの指標はそれぞれの地域の歴史や風土、建築文化、技術を反映している。一定の物差ができた暁には、地域を周辺に広げ、また、小規模な建物にまで範囲を広げて、比較対象を増やしていくことになる。

なぜ編年研究をするか。前に建築年代を知る手段として編年研究をおこなう、と書いた。民家や町なみの研究はそれぞれの人によってさまざまなテーマや方法が設定されるが、われわれは研究方法として建物そのものや町なみそのもの、つまり遺構（遺物）を基本資料として、まず建築史の基礎的研究をすすめている。そのためには基本資料である建物の年代を知ることがまず第一に必要なことになる。民家では一般的に、棟札や普請帳など文献によって建築年代がはっきりしている場合は少ない。今回の島原の場合は比較的多くの棟札があったが、半数は建築年代を確実にする文献等が見つからなかった。そこでそれらの建築年代は編年研究によって大枠を決めることになる。

われわれは編年研究をもとにして町家の変遷を知り、さらに町なみ、町の歴史を読み取ろうとしている。民家を保存し町なみを保存する場合には、その町の歴史が建物そのものから読み取れるように系統的な保存が考えられなければならない。

3 現地調査

島原の民家に関してはこれまでに幾つかの調査成果がある。しかし、町家の歴史に視点をあてた調査研究はおこなわれていない。今回の町家の編年研究は歴史的調査の最初の試みである。このような現況にあるの

で、まず最初に、従来おこなわれた調査資料を参考にして、町家の外観を観察しながらまち中を歩いた。町なみを構成している古い町家はみな瓦葺きである。土蔵造り、平屋建てか二階建てか、主屋主体部の軒高、主体部前面に付く下屋の長さ、主体部の正面上手に張り出す小部屋の存在、塀や不浄門（路地の口・中門・ゾウジ門などとも呼ばれる）の存在、二階の窓の大きさなど、時代とともに変化した建築年代に関係ありそうな形式や細部手法を注意深く探しだした。

次に、外観にくわえて建物の間取りや構造形式を知るため、建物の内部の調査をおこなった。家々において、平面や断面などの実測図面を作成し、また写真を撮った。図面を作り写真を撮りながら建物の造り方を知るのである。ここでも、時代とともに変化した年代をあらわす構造や形式、技法などの特徴を探しだすのである。各家々を比較するためにも図面や写真はどうしても必要である。離れたところに建つ建物を直接みくらべることは出来ないのだから。また、図面の作成とともに家の方々に建物がいつ建てられたかなどのお聞きし、棟札や普請帳など文献資料の有無を尋ねた。棟札や普請帳などがあれば多くの場合、建築年代が確定できる。上記のような詳しい調査は、結果として14軒についておこなった。

これらのうち、棟札が二階の梁などに打ちつけてある家が8軒あった。また、江戸時代末期の普請帳を所蔵する家が1軒あった。これら建築年代が確定する建物は、編年のさいに基準となる。建築年代が明確になる建物が多くあればあるほど、精度の高い物差ができる。精度のよい物差を用いることによって、建物や町なみの変遷を読みとる精度も高めることができる。

4 丸クギと角クギそしてしめなわと仏間

上記のとおり、編年の指標には、①その地域に特有なもの、②その地域の周辺さらに広い範囲に広がりを持つもの、③全国的に通じるものがある。使用しているクギが、丸クギか角クギか、この指標は全国的に通じる指標の一つである。まず、これについて説明する。

〈丸クギと角クギ〉

島原の家々は、古いもので江戸時代末期か明治期の

建築であり、多くはそれ以降に建てられたことがわかってきた。民家史の時代区分は、江戸時代を近世、明治以降を近代としている。江戸時代と明治時代とで世の中は大きく変わるのであるが、一般の民家がこの時代区分にしたがって急に変わるわけではない。政治や経済に比べれば変わり方は緩やかである。江戸時代末期の建築か明治初期の建築か、その年代判定は難しい。ただこの時期の建物では、そこに使用しているクギが年代判定の有効な指標となる。つまり、使っているクギが丸クギか角クギかが役立つのである。

読者のみなさん方は、丸クギは洋クギともいわれ、現在一般的に使われているクギであるから、その形はおわかりであろう。この丸クギ・洋クギに対して、角クギは和クギとも呼ばれ、わが国で古くから用いられていた。角・丸、和・洋の文字がつくクギの名称は、釘の胴の断面形が角形か円形か、また、どこの産であったかをあらわしている。

わが国では、古代から明治初期まで角クギが使われていた。長い鎖国から開放され、欧米との貿易が盛んになると、当時、欧米で使われていた、いわゆる洋クギつまり丸クギが輸入されるようになった。この洋クギが民家建築に普及するのはいつか。これまでの調査の経験によると、明治10年代(1877~86)にはほぼ全国的に普及し使われるようになった。輸入品である洋クギは意外に速く全国に普及したのである。

最初は輸入品であった洋クギも、明治34年(1901)に官営八幡製鉄所が創業し、製鉄の近代化が始まる。この前31年には安田製釘所が洋クギの生産を始めている。この後、公害問題など多少の混乱はあるが、大正に入ると洋クギはほとんど輸入品でなく国産品に変わる。洋クギを使うことについて、最初は抜けやすいのではないかなどと批判もあった。しかし、洋クギの値段は和クギに比べて格段に安かった。和クギは鋼材であり、一本一本を焼いて打って作った。江戸時代の普請帳をみると、クギ代が建築費の数パーセントに及ぶ例がある。これに対して、洋クギは機械を用いて針金から大量に作れるから安くできる。われわれは、江戸末期・明治初期の建築にみえる建物に出会ったときには、和クギを使っているか、洋クギを使っているか調べ、明治10年代以前か以後かを判断するのである。ただ、この時代の建築はすぐ見えるようなところにクギを使っていないから注意深く調べなければならない。

〈しめなわ〉

つぎに、しめなわについて説明したい。これらは島原の調査地区に特有なもの、またこの地域の周辺にも及ぶ指標である。

前に記した通り、島原の家々の入口上のまぐさにしめなわを正月の期間だけでなく一年中飾っている。地元の方々はこの慣習を普通のことだと思っている。しかし、これは普通のことではない。年がら年中しめなわを飾っているのは、一般的には神主さんの家とか特殊な場合である。しめなわはどの家でも飾っているから年代判定の指標にはならない。ただ、島原の家々で一年中しめなわを飾っているのは、その家がキリシタンでなく神道であることを表現するものだった。

〈仏間〉

島原の規模の大きな家々では、家の前面の壁線を前面の道路にあわせて一直線にせず、主屋主体部のもっとも上手前面、つまり、客座敷の前に張りだして小部屋を設け、ここから道路に沿って下手に塀を建て、塀と建物の間に小さな坪庭を造り、この塀に門を造る。この門を不浄門などと呼ぶという。この張りだした小部屋は仏間である。仏間を上記のように張りだしてはいないが、家内のもっとも目立ちやすい位置に仏壇を安置している家もある。ともに仏間を特別扱いして仏教徒であることを建物の造りにあらわしているのである。

客座敷の前面に仏間を張りだす形式の家は、現在では建てられることはない。この形式の家はいつまで建てられていたのだろうか。編年の結果によると、弾圧されていたキリスト教が解禁される明治6年(1873)以前までであるようだ。

5 島原町家の特徴—調査でわかってきたことと課題

今回の調査によって島原町家の特徴がしだいにわかってきた。このいくつかを説明したい。

A 多くある伝統的な町なみ・建造物

市内を巡ってみてまず感じたことは、規模の大きな

町なみとともに、規模が小さくミニ町なみといった伝統的な集落町なみが多くあることである。すでによく知られている武家屋敷の町なみ、今回調査対象とした街道筋の町なみ、浜の川湧水とその周辺などなど。そしてまた、市内のあちこちに古い民家が数多く点在していることである。また、寺院が集中している町がある。これらを伝統的な町なみ、建造物の視点から分布調査をして地図上に落とすことが取りあえず必要であり、そして伝統的な町なみや建物が多くあることを、武家屋敷や湧水に加えて、市民に広く知ってもらうことが大切であると感じた。

B 町家の間取り

調査対象になった家は、部屋数が多く、どの家も床・棚・書院などの座敷飾りを備えた書院座敷をもっていた。書院座敷が間取りのなかで重要な位置を占めており、民家の間取りとしてすでに発達した段階に達している。これは建築年代が江戸末期以降、明治・大正期であるという時代、建物の規模が大きく上層の家であり、経済力のある家であることを大きく反映している。

全国各地にみられる町家の敷地は、ウナギの寝床といわれるように、一般的に間口が狭く奥行が長い。この敷地にしがたって間口いっぱい建物を建てる。間取りは片方に表から裏に通じる幅の狭い「通り庭」を配し、この通り庭に沿って、ミセを道路に面して置き、部屋を1列ないし2列に並べている。

これに対して今回、調査対象となった高原の町家は、敷地の間口が広く、ここに平入の主屋を建て、比較的広い土間をとり、土間の上手に部屋を2列ないし3列配するものが大多数を占めていた。この間取りは、町家の典型というよりは、むしろ大規模な農家の間取りをおもわせる。また、多くの家では接客座敷に面して庭園を築いている。このように敷地にも余裕があったので、前に記したように、仏間を接客座敷の前に張りだして建てるのが可能になった。

C 二階の発達

調査対象になった主屋の多くは二階建てであった。ただ、江戸時代の建築とみられる一部に平屋建てがあった。二階建てといっても、江戸時代から明治・大正期のものの二階は小屋裏をそのままあらわした一空間で、家財道具などの収納の場として使われていた。

居室として間仕切りなどをしているものは、古くはないようである。これが建築した当初の二階の姿であるが、これらの家も現在は二階の一部に座敷を作ったり、個室を作るなど変化がみられる。これらは最初から軒高を高くして二階に居室を作るものへと変わっていく。上記のどの家も、階段が建物の中央部に位置するという共通点をもっている。天井は張ってなくとも二階を収納の場として使うために、最初から二階建てとして建てたことがわかる。

D 梁組と小屋構造

多くの主屋の梁組と小屋構造の形式は、大きく2種に分類できる。

①棟通りに断面の大きな地棟木を通し、その上に両側の軒桁から曲がりがある大梁を登り梁状に架けわたし、登り梁状の大梁の登りが低い場合にはその上に和小屋を組む。ただし、大梁の登りが高く母屋桁との間が狭い場合は小屋束のみを立てる。

②土蔵などに多くみられる形式で、直材またはやや曲がりがある登り梁を地棟木上で交差して組み、母屋桁を直接登り梁でうけるか、間がある場合には小屋束を立てて母屋桁をうける。この他、登り梁を軒桁から架けずに中間の母屋桁を台にして架けるものがある。

上の①、②の梁組と小屋構造は江戸時代末期にはすでにあらわれており、これらの形式によって時代の新旧は決めがたいが、二階の利用を考えると、登り梁が高く架かっている方が新しい傾向をしめしていると考えられる。

高原町家の編年の難しさは、江戸時代後期以前にさかのぼるような古い遺構がなく、対象とした古い町家と新しい町家の建築年代の差は100年ほどにすぎず、その差が小さいことにある。今回の調査で、いくつかのことがわかってきたが、今後さらに研究を進めることによって成果は増え、編年の物差は精度を高めることができるであろう。小屋構造では、その形式だけでなく、部材の使い方、仕上げなど微妙な点にも注意する必要がある。

E 畳の大きさ

これまでに調査対象になった家々の畳を測ってみると、その大きさは、どれも6尺3寸×3尺1寸5分を基準としている。この大きさの畳は京間畳と呼ばれて

いるものである。民家の畳の大きさの種類は、京間・中京間・江戸間などと呼ばれているものがあり地域性が顕著である。京間畳がもっとも大きく、中京間畳がこれに次ぎ、江戸間畳がもっとも小さい。江戸間の場合、平面は心々制であるので部屋の大きさにしたがって畳の大きさは若干異なるが、ほぼ5尺8寸×2尺9寸である。江戸間畳と京間畳の面積の比は1:1.18であって、京間畳は江戸間畳より約18パーセントも大きいのである。

どの畳を用いるかは、その地域の文化の系統や建築設計計画に直接関わっている。今回調査したうち、小松屋は京都の大工が建てたと伝えている。そうであれば京都の建築技術が島原に直接持ち込まれたことも考えられる。

6 成果をまちづくりに活用する

島原には、武家屋敷の町なみ、街道筋の町なみ、豊富な湧水群、そして街道周囲のまちにも、寺院が集中する地区にも、港の近くのまちにも、海辺の集落にも、湧水の水場を囲んだ集落にも、周辺の農村集落にも、多くの伝統的な建物や伝統的な姿を残す小集落が津々浦々に点在している。これらは祖先たちが築いてきた高い建築文化のあらわれであるが、そのなかには、埋もれた大いなる遺産にとどまっているものがある。これらのうち、今回は中心市街地の街道筋のまちと町家を取りあげた。この意図は島原城、武家屋敷の町なみ、湧水群などの遺産に、さらにもう一つ大いなる遺産「キリシタン弾圧の痕跡を残す町家と町なみ」を加えたかったからである。

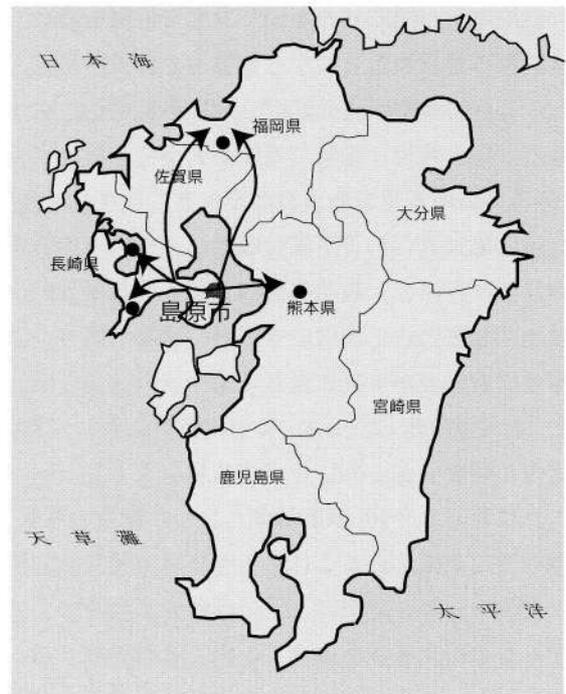
今回の調査を通じて、わたくしは島原の住民・市民の方々とお付き合いすることが出来た。これらのなかには、まちの活性化を一生懸命に考え、それを実行に移している方々が相当数おられることがわかった。市内の津々浦々に数多く点在するこれらの遺産を、きちんとした問題意識のもとに調査研究し、まちづくりの武器として活かしていかない手はないと考える。

明治6年(1873)キリスト教が解禁されてからほぼ130年が経過する。現在、市民の間ではキリシタン弾圧はすでに記憶から遠のいている。しかし、建物はその記憶を今に伝えているのである。今回の調査研究は、

キリシタン弾圧としめなわ、仏間の特殊なあり方がどう関わっているか検証する基礎的な資料にもなるだろう。これらのことを考慮しながら島原に多くある文化遺産自然遺産の価値をさらに再発見し、島原の発展に活かしていきたい。わたくしたちは、過去を捨て去るのではない、既成概念を捨て去り過去から学ぶのである。

[注]

民家の編年研究は昭和30年代にすでにおこなわれており、今回の研究は方法論としては新しいことではない。しかし、九州地方で、一定の地域で編年研究を詳しくおこなった例として、青山賢信の佐賀の「くど造り」に関わるもの、このほか一定地域で詳しい調査を実施したものとして佐藤正彦によるものなどがある。



歴史のまち島原からの交通

島原から長崎空港への直行バス

島原から福岡への高速バス

島原外港から大牟田三池港へ、さらに西鉄で福岡へ

島原外港から熊本へ

島原鉄道で諫早へそして長崎空港へ

島原鉄道で諫早へそしてJRで博多へ

第二章 町家と町なみ調査の概要



上 平成12年10月調査風景 下 左から長谷部、望月、星野フサエさん、元井、江島

1 調査のきっかけ

島原市の武家屋敷の町なみが、よく残っていることは以前に一度見学したことがあったので知っていた。しかし、市内の庶民住宅である農家や町家がどのようなものであるかは知るよしもなかった。市の歴史的建造物や湧水などを撮影していた建築写真家三沢博昭さんから、島原には武家屋敷だけでなく、町家に質の高いものが多くある、一度調査してみないかという話があった。1999年の建築修復学会の大会は、夏8月に長崎県五島列島で開催された。このときも島原の民家の話に華が咲いた。学生たちとも話して、その後9月末に島原を訪れた。このときに珍しい造りの民家があると、すなわち、17世紀に始まるキリシタン弾圧の痕跡を伝えているのであろうという民家の存在である。このことを三沢さんから示唆された。つまり、接客座敷から表の道路に向かって仏間を張りだして目立つように造っている民家である。これには興味がつのつた。現地を実見しこの地域の町家調査を実施する気持ちになったのである。

そこでどのように資金を調達し、どんな組織を組んで調査を実施するか思案した。結果として、島原市から財団法人日本ナショナルトラストの観光資源保護調査に応募してもらったこととした。幸いにしてナショナルトラストの調査対象として採用された。現地調査をどのような調査員ですすめるか。このことは、すでに五島列島での建築修復学会の大会にいたときから考えていた。長岡造形大学の卒業生と卒業研究にあたる学生たちを動員しよう。

2 調査の目的

調査の目的は、島原市の町家を、①学術（民家史）、②文化遺産・文化財、③まちづくりの資源に活かす立場から位置づけることである。

このためには島原市の町家の実態を学術上から知る必要がある。まず、島原市の町家に関する文献を収集した。しかし、民家史・文化財の立場からの調査研究のレポートは少ない。そこでまずは、古い民家が集中

している中心市街地の町家の実測と編年研究をすることとした。つまり、民家の建築年代を測る物差を作製するのである。九州各地の民家で編年研究がなされているところはほとんどない。基礎的な調査から手掛けることとしたのである。

調査研究を、ただそれだけで終わらせたくない。文化遺産・文化財としての位置づけや価値評価をして、要件を満たす物件は保存を図りたい。建造物に関わる文化財としては、指定文化財制度、登録文化財制度がある。また、町なみは伝統的建造物群保存地区、つまり町なみ保存の制度もある。この制度を活用して出来るだけ歴史的な民家や町なみを保存する方向で、まちづくりの資産として活用したい。

今回の調査研究の結果を、市側もわれわれも歴史と文化を生かしたまちづくりに活用したいと考えていた。島原街道の白土町・加美町・桜町の町なみは、建造物の保存を考慮したまちづくりを進めることも考えてよい。商業活動が盛んな上の町の町なみは、別な方法を考えた方がよいだろうか。

上記のようなことを考えながら調査にあたった。ただ、この項の最初にあげた目的の項目は大きな課題を含んでいるので、今回の調査で完了するようなものではない。結果として完了をみたのは一部に過ぎない。

3 従来の調査研究

島原市の民家調査、まちづくりに関わる報告など、これまでの実施したもののうち代表的とみられるものをあげる。

A 長崎県緊急民家調査

島原市の民家について、昭和49年(1974)刊行の長崎県教育委員会編「長崎県の民家(後編)長崎県緊急民家調査報告書」(以下、報告書と記す)が参考になる。この緊急民家調査は文化庁の助成を受けて長崎県が昭和42年(1967)に実施したものである。この調査は重要文化財に指定する民家の候補を探すことを目的にしておこなわれた。ときの主任調査員は、当時大坂工業大学助教授青山賢信氏である。

ここで調査対象にあがっている島原市の民家は合計132棟である。このうち予備調査にあがってきたもの

108棟、第1次調査にあがってきたもの23棟である。第1次調査のうち5棟が第2次調査の対象となり、最終の第3次調査に残ったのは1棟であった。これらのうち上記報告書に11棟が掲載されている。

ところで、県全体で調査対象にあがってきた全件数は721棟、予備調査557棟、第1次調査222棟、第2次調査対象64棟、第3次調査に残ったものは38棟、報告書に掲載されたもの79棟である。数字をみると予備調査、第1次調査にあげられた棟数は、島原市が県下市町村のなかでもっとも多い。また、第2次調査対象の5棟も県下でもっとも多く、他の市町村はみな4棟以下である。

上記した報告書に載る島原市の11棟は次の住宅である。なお、この調査では下級武士住宅を民家に含めて扱っている。

No.	氏名	所在	種別	建築年(根拠)
1	山崎 重裕家	白土町1091	町家	弘化3年(棟札/普請帳)
2	羽太 昌久家	加美町1013	町家	19世紀
3	樋口 正規家	加美町1094	町家	19世紀中頃
4	内田 又四郎家	東本町	町家	19世紀中頃
5	大岡 秀久家	新馬場 953	武士住宅	100年前頃
6	島田 ヒサ家	下ノ丁1971	武士住宅	105年前(口伝)
7	山本 秀武家	下ノ丁1995	武士住宅	文化13年
8	山本 トキ家	中ノ丁2056	武士住宅	110年前(口伝)
9	北野 晃家	中ノ丁2071	武士住宅	250年前
10	大津 嘉納家	中ノ丁2086	武士住宅	120年前頃
11	上田 久松家	古 丁2322	武士住宅	120年前

1 山崎家、3 樋口家の2棟は今回調査対象としている

これら11棟の内容は、町家4軒、武士住宅7軒、農家はゼロである。屋根葺き材は、町家はみな瓦葺き、武士住宅はみな茅葺きである。建築年代は250年前とする1棟を除いてどれも19世紀である。なお、上記の何年前の表示は調査時1967年から数えている。予備調査で上がってきた108棟の物件には農家、町家、武家住宅、その他が含まれている。それらはみな家屋台帳を根拠にしたもので、建ててから100年以上前のものを書き上げている。調査当時の昭和42年(1967)はちょうど明治100年にあたるので、書き上げられた物件は江戸時代の建築と判断された家屋である。これらの建築年代の実際を知るには建物にあたるなどの調査を必要とするが、島原市には県下でも古い家が多く、当時の担当者が熱心にリストアップしたことが知られる。

報告書に載る調査対象物件に農家が1件もあがっていないことから判断すると、調査当時の頃は、島原では武家住宅と町家が特別に注目されていたことがわかる。なお、町家4棟のうち3棟は今回の調査地区に所在する。

島原市の町家について主任調査員の青山賢信氏は、報告書のなかで次のように記述している。ただ、記述は島原市の町家としてまとまっているのではなく各所に散見しているので、これを拾いだしてみる。

町家の形式 平入りと妻入りの両方があるが、妻入りは県下では島原市内に数棟が残っているにすぎなかった。

間取り 片側に通り庭をとり、それに沿って部屋を表から裏に向かって前後に配する。部屋の列は、小規模の家では1列、大規模の家では2列、3列になる。特に島原市に残る大規模な町家では、前後2室左右3列に並べる六間取りで、表側に2間におよぶ下屋をおろして土間を広げると同時にその一部に下店を設ける形式が取られている。

屋根 すべて瓦葺きで、切妻造りが多いが島原では寄棟造りがみられる。

構造 つし二階あるいは二階座敷を設けるので、下階の指鴨居は上へ上げて胴差となり、大引天井を張る。二階を造る部分では登梁を用いる。土間上は二階を造らない時は和小屋組をみせるが、幕末には土間上にも二階を造るようになって登梁を用いる。

B 島原市地域住宅事業と中心市街地

総合再生計画・街なみ環境整備事業

地域住宅事業(HOPE計画)は、地域に根ざした住まい・まちづくりを進めるために昭和58年(1983)にスタートしたもので、島原市HOPE計画は昭和59年(1984)に実施された。また、雲仙普賢岳の平成の大噴火の直後、市民の気持ちが沈みがちな平成5年(1993)に中心市街地総合再生計画・街なみ環境整備事業がとりあげられた。これらの事業は島原市のまちづくりに大きな影響を及ぼしている。

この調査から発展的にいくつかの関連調査がおこなわれ、また、組織ができた。そのなかに今回、調査対象とした島原街道筋の地区もとりあげられている。平成7年に「森岳地区街づくり協定研究会」「鯉の泳ぐ町地区協定研究会」などが発足した。その成果として、

同8年に「鯉の泳ぐ町地区協定書」、12年に「七万石坂街づくり協定書」、「上の町街づくり協定書」ができ、島原市街なみ環境整備事業補助金交付制度が開始した。

まちづくりシンポジウム、住宅フェアなど現在も続いている。これらは民家やまちなみを建築史や文化財としての立場から調査研究し、まちづくりに直接活かすものではないが、その活動は今に生きており大変に役立っている。

4 調査の組織

財団法人日本ナショナルトラストの事業として、平成13年度観光資源保護調査「キリシタン信仰の痕跡を残す島原の町家」調査委員会が組織された。調査委員は次あげる14人である。なお、事務局は島原市教育委員会と日本ナショナルトラストが担当する。

- 委員 ○宮澤 智士 (長岡造形大学教授)
林 一馬 (長崎総合科学大学教授)
鮫島 和夫 (長崎総合科学大学助教授)
木田 正巳 (島原市文化財保護審議会)
本田 金重 (長崎県建築士会島原支部)
松坂 昌應 (森岳まちづくりの会)
北村 正保 (まちづくり推進協議会)
左海 冬彦 (長崎県土木部建築課長)
矢部 文俊 (長崎県島原振興局建築課長)
林田 誠治 (島原市建築課長)
島崎 功 (島原市都市整備課長)
倉重 貴一 (島原市商工観光課長)
坂本 正博 (島原市社会教育課長)
米山 淳一 (財団法人日本ナショナルトラスト事業課長)
- 事務局 土橋 啓介 (島原市社会教育課主事)
山本 玲子 (財団法人日本ナショナルトラスト事業課調査係長)

○印 委員長

現地調査団員は次のメンバーによる。

主任 宮澤 智士 長岡造形大学教授
調査委員会委員

団員 元井 文 長岡造形大学授業研究補佐職員

調査団主任代理

- 江島 祐輔 旧中筋家住宅修理工事事務所
長谷部圭紅 長岡造形大学環境デザイン学科
4年生
望月 美里 長岡造形大学環境デザイン学科
4年生

5 調査日誌

今回の調査は、2000年9月に現地を訪れて現地の感触をつかみ、どのような調査方法がよいか検討する準備を始めた。調査陣の都合や現地での行事、気候条件等を考慮して、第一回の調査を2000年10月11日、第二回の現地調査も2001年1月におこない、さらに第三回の調査を2001年3月に開始し、その後、同年8月に第四回の現地調査を実施した。これら4回の調査の日程、調査物件、その内容に関しては次項でのべる。

これらの現地調査と前後するが、2001年5月7日に第一回の調査委員会が霊丘公民館で開かれ、3月までに実施した三回の調査概要を報告するとともに、今後の調査研究について、各委員からご意見をたまわった。第2回調査委員会は10月26日に森岳公民館で開かれた。この委員会では、これまでの調査研究の内容、特に町家の編年に関して詳しく報告をした。また、この日に地元の方々に調査結果を報告する報告会をもった。森岳まちづくり会の主催、会場は上の町の宮崎商店焼酎蔵(明治39年建築)二階、参加は約70名であった。

調査、報告会にあたって市民の方々の絶大なご協力があった。ここに記して感謝の意を表したい。

現地調査日誌

第1回 島原街道筋町なみ・町家調査

日程 平成12年10月27日～11月1日

(長岡出発10月26日～到着11月2日)

調査員 元井文 長谷部圭紅 望月美里 江島祐輔
調査 調査地区の全建物の外観概要調査

(調査台帳記録、写真撮影)

まとめ 調査員が島原を訪れるのはこれが始めてであった。まずは土地勘を身に付けるため島原街道を中心に歩いてまわり、同時に調査地区を決定した。伝統的建物が集中する島原街道の約1.5kmを本調査の対象

地区とする。

次に調査地区の町なみ構成要素を把握するために、街道に面する全建物の外観概要調査をおこなう。調査は、建物全件に調査番号を付けながら（以下、住宅名前に付く数字は調査台帳番号とする）、伝統的であるか、そうでないかの分類をし、伝統的なものにおいては建物概要を記録する。全件の写真記録をとる。

今回は外観観察のみの調査であったため建物内部の間取りを考慮できなかった。既往調査により、93小松屋（弘化3）、91宮崎康久家住宅（築80年）、17西川俊治家住宅（明治40年）、155保里川茂治家住宅（築150年）と記されていたので、これらを一応参考にした。

比較検討した結果、年代を示す11の指標候補を導き出すことができた。また、主屋正面の形式によって町家を3つのタイプに分類することができ、これも指標になる可能性が高いと考える。（指標、タイプ分けについては第3章で詳しく述べる。）

今後は、実測調査をおこない平面・断面図等を作成し、間取りや構造による考察を加え、編年研究を深める必要がある。

第2回 島原街道筋町なみ・町家調査

日程 平成13年1月28日～1月30日

（長岡出発1月28日～到着1月30日）

調査員 宮澤智士 元井文

調査 町家内部調査3軒

（155保里川茂治家、91宮崎康久家、17西川俊治家）

まとめ 3軒の町家の内部調査をおこない、このうち2軒の町家が棟札を所有しており建築年代が判明した。（建築年代については第3章で詳しく述べる。）また、1棟の主屋建物で、後の改造により上手半部と下手半部で建築年代の異なる事例があった。この建物では小屋組の形式が上手と下手で異なり、同一建物上で年代の指標を検討することができた。半部それぞれが年代による特徴をあらわしているため、場合によっては半部を1棟として考察することが必要になる。なお、3軒の町家において共通する要素がいくつかあったが、島原の特徴として考えるには、さらに調査物件を増やす必要がある。

また今回の調査では、一般的な主屋の規模と様子をうかがうことができ、今後の調査計画を具体的にした。

第3回 島原街道筋町なみ・町家調査

日程 平成13年3月15日～3月26日

（長岡出発3月13日～到着3月29日）

調査員 宮澤智士 元井文 長谷部圭紅 望月美里
江島祐輔

調査 町家実測調査12軒（91宮崎康久家、17西川俊治家、78宮崎商店、140ギャラリー絃燈舎、20本田亘家、51中山公家、99本田智家、155保里川茂治家、72中野金物店、141清水強家、118樋口正郎家、93小松屋）

まとめ 調査地区内で比較的大きな町家を選びだし、この中で12軒の町家を実測することができた。町家1軒につき、一階平面図、二階平面図、梁間断面図、配置図、必要であれば痕跡図や復原図なども作成した。調査した12軒のうち7軒の町家が棟札や普請帳を残しており建築年代を明らかにすることができた。記された建築年代と現状建物を比較し、特に年代が誤っているといえる根拠がなかったため、記録は一応正しいものとした。建築年代の明らかな町家は、建築史の基礎的研究である編年考察を進めるうえで重要な手がかりとなる。また、1棟の主屋の上手半部と下手半部で年代の異なる事例が3軒あった。

内部調査の結果、島原における町家の特徴が幾つかみえてきた。以下に述べる。

- ・上手を北方向に向ける。本田智家以外全ての家が北を上手にしている。
- ・床の間と床脇の割合が等分ではなく、床の間がやや広がっている。
- ・仏間は表側に配置する。年代が下ると裏側や二階へ移行する。
- ・寸法は内法制、畳は京間畳で大きい。
- ・大黒柱は土間と床上の境に2本あり、他の柱よりやや太い。家によっては2本以上の例もある。
- ・二階への階段が主屋のほぼ中央に配置される。
- ・土間境裏側の部屋が土間方向へ半間から1間張り出す。したがって表の土間間口がここで狭くなる。階段の位置が影響しているのか。
- ・二階は一室の物置とし、天井は張らず背が低い。新しい町家は二階に座敷を設ける。
- ・小屋組の梁の架け方には、水平梁と登梁、頂部が交差する登梁がある。
- ・二階の窓枠に古い形式のものがあつた。窓の大きさで編年は可能なのか。

- 本田巨家(明治14年)は和釘(角釘)、中山公家上手半部(明治18年)は洋釘(丸釘)の使用が確認できた。島原における洋釘の普及がこの時期であるといえる。
- 前回の町なみ調査でタイプ分けした形式は、AからB、BからCへ変遷することがわかった。Aタイプの、主屋正面下手に深い下屋をつけ上手に突出部(ない場合もある)、前庭、門、塀などを構える形式が古く、島原の町家の特徴でもある。
- しめなわが一年中飾られている。

第4回 島原街道筋町なみ・町家調査

日程 平成13年7月30日～8月15日

(長岡出発7月28日～到着8月19日)

調査員 元井文 長谷部圭紅 望月美里 江島祐輔
調査 町家実測調査5軒(140ギャラリー絃燈舎、120星野國盛家、67猪原金物店、番外小鉢貴信家、93小松屋)
と市内全域歴史的建物調査

まとめ 今回の調査は島原市内全体を把握するために、市内全域歴史的建物調査に重点をおいた。調査地区以外を見て回るのは今回が初めてである。主屋の前面上手に部屋を突出させる町家に注目していたが、突出部のある建物は多いわけではなく、島原街道筋特有の要素、もしくは年代が遡る要素として考えられるのか。なお、突出させた部屋が仏間であるかどうかは外観観察調査のみであったため確認はできなかった。この調査で取り上げた建物は(登録文化財を目的に)築50年以上経過したものに限定したが、数が莫大であったため、この中でもさらに特徴的なものに絞り込んだ。リストアップした100件の中、住宅が半分以上を占めており、そのほか公共建築、土木構造物、寺社などがある。洋風あるいは一部洋風の建物は全体の1割強、茅葺屋根の建物は1割弱であった。今回の調査は、島原全域を悉皆調査する十分な時間が取れなかったため、今回取り上げた物件が全てではない。多くの財産を持つ島原において、さらに調査を重ねることで、登録文化財候補物件の数を増やすことは容易であろう。

第三章

島原街道筋の町家の編年



15cmの三角スケールサイズの建築マップ試案

図表1 調査地区島原街道筋の伝統的町家とその構造形式

台帳番号	建物名	所在地	建築年代*3	構造	屋根形式	平・妻	壁	軒裏塗込	前面下屋	屋敷構え(*2)
2	小松操家住宅	白土町	明治	木造つし二階建	入母屋	平入	真壁漆喰	無	半間	B
3	下田真敬家住宅	白土町	大正昭和	木造つし二階建	入母屋	妻入	真壁横板張	無	半間	C
6	大久保倭夫家住宅	白土町	大正昭和	木造本二階建	入母屋	妻入	真壁横板張	無	無	C
9	林田長三家住宅	白土町	明治	木造つし二階建	切妻	平入	大壁漆喰	波型	半間	B
10	(有)宮崎印刷	白土町	大正昭和	木造本二階建	入母屋	平入	トタン貼付	波型	半間	B
13	(資)山崎本店酒造場	白土町	江戸末	木造つし二階建	切妻	平入	大壁漆喰	角型	1間半	A
14	山崎本店酒造場	白土町	大正昭和	木造本二階建	入母屋	平入	板張	無	無	A
15	今坂家住宅	白土町	明治	木造つし二階建	切妻	平入	大壁漆喰	有(種類不明)	1間	B
16	呉服今坂	白土町	大正昭和	木造本二階建	入母屋	妻入	板張	無	1間	C
17	西川俊治家住宅	白土町	明治42年(棟札)・位牌	木造つし二階建	入母屋	平入	大壁漆喰	波型	1間半	A
18	太田長一家住宅	白土町	大正昭和	木造本二階建	入母屋	妻入	板張	無	1間	C
20	本田亘家住宅	白土町	明治14年(棟札)	木造つし二階建	切妻	平入	大壁漆喰	波型	1間半	A
26	佐伯行吉家住宅	白土町	大正昭和	木造本二階建	入母屋	妻入	真壁漆喰	無	半間	C
30	八田家住宅	白土町	江戸末	木造つし二階建	入母屋	平入	大壁漆喰	角型、波型	1間半	A
31	下川元子家住宅	加美町	明治	木造つし二階建	切妻	平入	大壁漆喰	ベタ塗	1間	B
32	鈴木鮮魚	加美町	明治	木造つし二階建	切妻	平入	?	?	?	?
39	野島電器商会	加美町	明治	木造つし二階建	切妻	平入	トタン貼付	無	?	?
41	増田会計	加美町	大正昭和	木造本二階建	切妻	平入	トタン貼付	無	半間	B
51	中山公家住宅	桜町	上手 明治18年(棟札) 下手 明治前期	木造つし二階建	上切妻 下入母屋	平入	大壁漆喰	上波型 下ベタ	1間半	A
62	中華清光園	今川町	大正昭和	木造本二階建	入母屋	平入	トタン貼付	無	無	B
65	伴製菓舗	上の町	大正昭和	木造本二階建	切妻	妻入	トタン貼付	無	?	C
66	ファミリージョイ安藤	上の町	明治	木造つし二階建	切妻	平入	新建材貼付	?	?	B
67	猪原金物店	上の町	万延2年(棟札)	木造つし二階建	切妻	平入*1	真壁漆喰	無	半間	B
68	理容院はしもと	上の町	明治	木造つし二階建	切妻	平入	トタン貼付	?	?	B
69	田口俊夫家住宅	上の町	明治	木造つし二階建	切妻・入母屋	平入	大壁漆喰	波型	1間半	A
71	中野金物店(A)	上の町	大正昭和	木造本二階建	切妻	平入	トタン貼付	無	1間	B
72	中野金物店(B)	上の町	大正	木造本二階建	切妻	平入	大壁漆喰	無	1間	B
73	はるにれ	上の町	大正昭和	木造本二階建	切妻	平入	新建材貼付	無	半間	B
74	宮崎はきもの店	上の町	大正昭和	木造つし二階建	切妻	平入	トタン貼付	無	無	B
78	宮崎商店下手	上の町	明治39年(棟札)	木造つし二階建	切妻	平入	大壁漆喰	無	1間半	A
78'	宮崎商店上手	上の町	昭和6年(伝承)	木造本二階建	入母屋	妻入	トタン貼付	無	半間	A
83	吉四六書房	上の町	明治	木造本二階建	寄棟・切妻	平入	真壁漆喰	無	半間	B
91	宮崎康久家住宅	白土町	上手 江戸末 下手 大正6年(棟札)	木造つし二階建	切妻	平入	大壁漆喰	波型	1間半	A
93	山崎本店酒造場倉庫(小松屋)	白土町	弘化5年(棟札)	木造つし二階建	入母屋	平入	大壁漆喰	波型	2間	A
94	米田家住宅	白土町	明治	木造つし二階建	切妻	平入	大壁漆喰	波型	1間	B
97	東京美容室	白土町	大正昭和	木造平屋建	切妻	妻入	トタン貼付	無	無	C
98	本田製綿所	白土町	明治	木造つし二階建	切妻	平入	真壁漆喰	無	1間	B
99	本田智家住宅	白土町	江戸末	木造つし二階建	切妻	平入	大壁漆喰	無	2間半	A
101	吉田義勝家住宅	白土町	大正昭和	木造つし二階建	入母屋	妻入	トタン貼付	無	半間	C
106	洲上大一郎家住宅	白土町	大正昭和	木造平屋建	入母屋	妻入	真壁漆喰	無	半間	C
108	中川家住宅	白土町	大正昭和	木造つし二階建	入母屋	妻入	トタン貼付	無	半間	C
109	吉田虎男家住宅	白土町	大正昭和	木造本二階建	切妻	妻入	トタン貼付	無	半間	C
118	樋口正郎家住宅	加美町	江戸末	木造つし二階建	切妻	平入	大壁漆喰	波型	2間	A
120	星野國盛家住宅	桜町	明治後期	木造つし二階建	切妻	平入	大壁漆喰	波型	1間	特
124	宮崎家住宅	桜町	大正昭和	木造本二階建	切妻	妻入	板張	無	半間	C
129	諸方茶舗	桜町	大正昭和	木造本二階建	切妻	平入	トタン貼付	無	1間	B
137	オダ薬品	上の町	江戸末	木造つし二階建	切妻	平入	大壁漆喰	ベタ塗	半間	B
139	森雄偉家住宅	上の町	明治	木造本二階建	切妻	平入	トタン貼付	無	半間	B
140	ギャラリー絨燈舎	上の町	大正8年(伝承・棟札)	木造本二階建	入母屋	妻入	板張	無	半間	C
141	清水強家住宅	上の町	明治後期	木造つし二階建	切妻	平入	大壁漆喰	波型	1間半	B
143	鶴殿敏和家住宅	上の町	明治	木造つし二階建	切妻	平入	真壁漆喰	無	1間半	B
144	まつやお多福クリーニング	上の町	江戸末	木造つし二階建	切妻	平入	大壁漆喰	波型	1間半	A
152	井上米穀店・植田司家住宅	上の町	大正昭和	木造本二階建	入母屋	平入	真壁漆喰	無	1間半	B
153	伊藤正弘家住宅	上の町	明治	木造つし二階建	入母屋	平入	大壁漆喰	波型	1間	B
154	塩田徹家・津山家住宅	上の町	明治	木造つし二階建	切妻	平入	大壁漆喰	無	無	B
155	保里川茂治家住宅	上の町	江戸末	木造つし二階建	切妻	平入	大壁漆喰	角型	1間	A
157	実成弘家住宅	上の町	大正昭和	木造本二階建	入母屋	平入	トタン貼付	無	半間	B

*1 主屋は年代の異なる建物をつなぎ合わせている。万延2年(棟札より)の建物は平入であった。

*2 項目「屋敷構え」は、平入主屋上手に前庭、門、塀がつくものはA、平入の主屋が直接街道に面するものはB、妻入の主屋が直接街道に面するものはC、主屋が敷地の奥に入り込むものをDとした

*3 (カッコ)付けで年代根拠の記入がないものは、本研究の編年により推定した年代で江戸末、明治、大正昭和の3つに分けた

1 島原街道筋の観察と町家の実測調査

調査研究目的

島原で観光資源として注目されている茅葺屋根の武家屋敷と並んで、庶民住宅、ここでは特に商人の住宅「町家」も島原をあらわす建築文化のひとつである。しかし武家屋敷とは違って町家の建築史的立場からの調査研究は進んでいない現状にある。

本章では、島原町家の建築史の研究を0(ゼロ)から1にするために、基礎研究として編年研究をおこなう。また、島原は「島原の乱」でも知られるようにキリシタン弾圧という歴史を重く背負っている地域である。この歴史が島原の民家に何らかの影響を及ぼしているのではないか、といった観点から町家を考察することによって、日本さらには世界宗教史的に大変意義のある成果が期待できると考える。

以上の問題意識のもとに、調査研究を進める。この研究によって島原の町家の重要性、貴重性を明らかにし、島原の文化的財産をもう一つ増やすことを眼前の目標とする。

調査研究対象

対象地域は島原城近辺の^{しらち}白土町、^{うえ}加美町、桜町、上の町とし、基本的には島原街道沿いの町家を研究対象とする。本来、島原街道は大手門から南へ向かって万町、堀町を通り、中堀町で西に折れ白土町で再び南へ向かう^{みなみみち}南目道と、大手門から北へ向かって上の町を通る^{きたみち}北目道に分かれている。しかし現在万町、堀町、中堀町にはアーケードが掛かり、町家の正面も看板が覆

い、外観からの調査が困難であったため、万町から一本西に平行する桜町、加美町の道筋を調査対象地区とした。(下地図参照)

調査研究順序

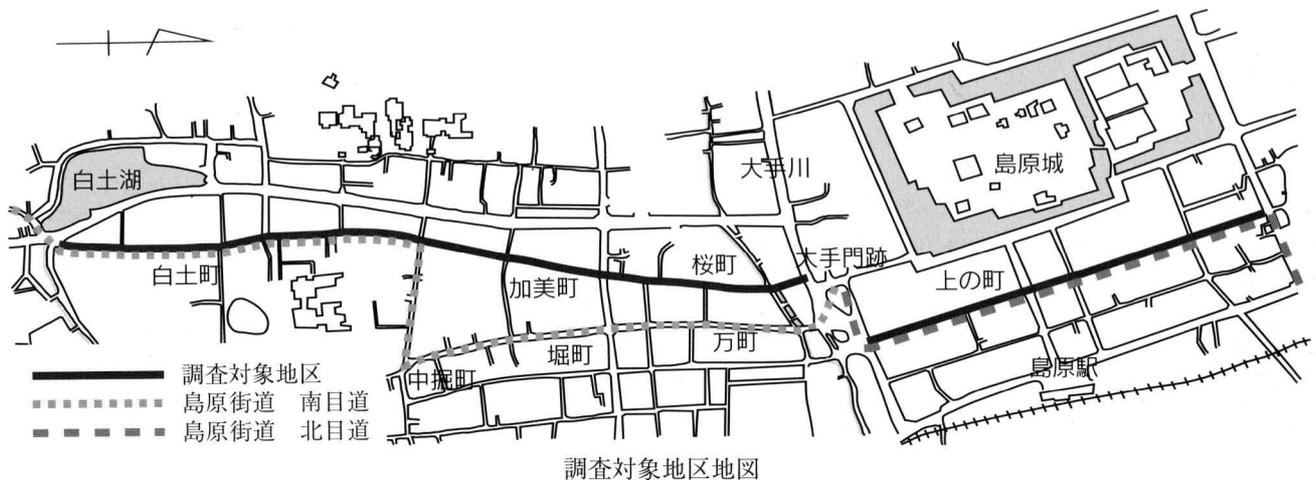
- 1 調査対象地域内の物件157軒について建物の外観調査を行い、台帳を作成する。
- 2 作成した台帳をもとにして、町家を分類し、類型表を作成する。
- 3 台帳と上記分類表を参考に実測調査する建物を選択する。
- 4 実測した建物の構造形式をまとめる。
- 5 1～4により、編年指標を選び出す。
- 6 編年考察をし、島原の町家の形式の変遷を追う。
- 7 町家の変遷とその社会背景を考察し、島原の町家の特徴を明らかにする。

島原街道筋の外観調査

まずは、われわれが定めた調査地区の、町なみを構成する町家の概要を把握するために、街道に面する全物件157軒に番号を付け、写真撮影し、調査台帳を作成した。番号は街道の西側を南端から北端へ進み、続けて東側を同じく南端から北端へ割り付ける。台帳には外観から確認することのできる主屋の建築形式を記入した。台帳の項目について以下に述べる。

台帳各項目の説明

- 台帳番号 この番号は街道に面して町なみを形成している建物に付けた。主屋とともに附属屋にも付けた。空地には付けてない。
- 所在地 ゼンリン住宅地図2001年版を参照した。



所有者 ゼンリン住宅地図2001年版、NTT電話帳2000～2002年版を参照した所有者名。

用途 聞取りや看板、ゼンリン住宅地図2001年版などを参照した、商店や事務所、住宅等、現在の用途。

建築年代 建物の建築年代とその根拠。年代不明なものは本研究調査結果や聞取りなどから総合的に推定した。

構造・階数 建物の主体部の構造で、木造、その他(RC等)に分類。階数は平屋建、つし二階建、本二階建に分類。

間口 外観から、^{けんすう}間数で数えた間口。なお1間＝6尺5寸とする。

屋根形式 切妻、入母屋、寄棟など屋根形式および妻入・平入の別。

屋根葺材 棧瓦、トタンなどの分類。本瓦はない。なお、瓦屋根の場合は屋根漆喰を塗るか否か。

前面下屋 主屋の前面につく下屋の深さ。主屋背面にも下屋はつくが、街道からの今回の観察では主屋正面のみを対象とした。

壁面 大壁、真壁、新建材など壁面の分類。一階部に改造が多いため、主に二階壁面とする。

軒塗込め 軒裏を塗込めているか、塗込めず垂木木部を見せているものに分類した。次に塗込めは、波うつように塗込めるものを波型、垂木を直角に塗り込めるものを角型、平らに塗込めるものをベタ塗りの3つに分類した。

正前坪庭 街道に面し坪庭を設けるか否か。坪庭は主屋正面上手側に設ける。坪庭を塀で囲み、街道側に門を開く形式もある。ただ、正面上手に部屋を突出させる町家は、この部屋と正面下手の下屋との間に坪庭を設ける。

坪庭をもたない町家は、主屋正面の全面に下屋を下ろす形式のものである。

二階窓 二階壁面に虫籠窓があるか否か。虫籠窓の形式はもっこう型と角型があり、さらに鉄格子があるか否か。虫籠窓でない場合は、窓の枠が木枠かサッシか。

大棟端隠 大棟端隠の種類。鬼瓦、雲形、丸瓦など。鳥衾が付くか否か。

なお、伝統的な形式の町家の一覧表は34頁参照。

島原街道の町なみ構成要素

以上、外観調査により町家一軒一軒を網羅し表にまとめることで、街道筋の町なみを構成する具体的な要素をよみとることができる。島原街道に残る「伝統的町家」の姿が見えてきた。

その特徴はまず、棧瓦葺き屋根で平入の主屋である。武家屋敷のように茅葺屋根の町家は残っておらず、棧瓦葺きの町家が町なみの特徴である。

加えてこの地方では、台風や雨が多いことから瓦の合わせ目に漆喰を塗りつめて施工する。雨漏りを防ぎ強風や振動で瓦が飛んだりずれ落ちるのを防ぐためであるが、黒い瓦屋根に白漆喰が映え、これも町なみの構成要素のひとつとなっている。なお寺院に見られるような本瓦葺の町家はみられない。

もうひとつの特徴は、大壁造で白漆喰塗り仕上げの伝統的町家が多いことである。敷地いっぱいに建物を建て密集するこの地域において一番恐ろしいのは火事である。島原においても火事への対策として、外壁を大壁造に漆喰塗りで仕上げ、軒裏も同時に塗込めることで防火策とした。これも重要な町なみの特徴的な構成要素である。



軒裏 波型塗込め



伝統的町家Aタイプ 小松屋

また二階の窓が非常に小さいことも特徴である。つまり二階の高さが低いのである。一般的に、民家史において二階の発達時代は下がるとされており、二階の高さが低い町家は本二階建になる前の古い形態であることが容易に想像できる。また大名が通る道として高い建物が制限されたという言い伝えもあり、社会背景も影響するだろう。

さらに建物の正面に必ず下屋が付くのも特徴的である。その深さは半間程度から二間以上と深いものもあり、いずれにしても主屋前面に必ず付く。

いくつか伝統的要素とその特徴をあげたが、これに当てはまらないものもある。たとえば、妻入の建物や、真壁の建物、本二階建の建物などである。これら新しい要素は、古い要素を考察するうえで参考になる。

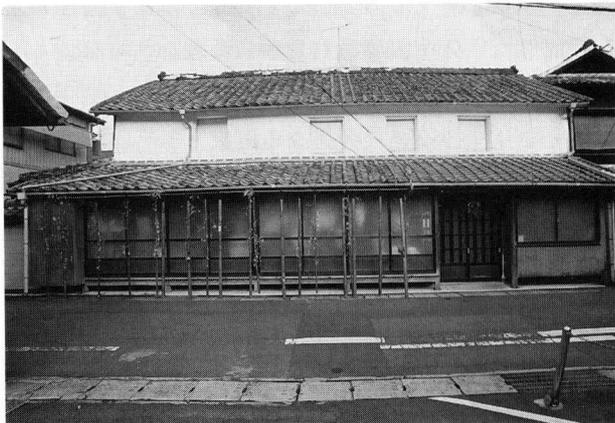
本研究では第二次世界大戦終戦以前(昭和20年以前)の建物を「伝統的町家」とし、江戸時代から明治・大正時代を経て昭和初期にいたる島原街道筋の町家の変遷を追う。

伝統的町家のタイプ分け

実際に町なみを歩きながら観察を繰り返し、作成した台帳や表を検討する中で、島原の町家を分類することができた。まず、伝統的町家とそうでないものに分類する。次に伝統的町家は、平入と妻入に分け、平入はさらにA、B 2種に分類できる。妻入をCとしてこの伝統的町家3タイプと、伝統的町家でないものDとあわせて4タイプに分類できた。

Aタイプ (正面坪庭付平入町家型)

切妻あるいは入母屋造棧瓦葺き平入で、大壁造漆喰塗り。主屋の下手側半分には深い下屋を出し、この分主屋主体部分が街道面より後退する。上手側半分の前面には坪庭を設け、これを囲むかたちで、街道に沿って



伝統的町家Bタイプ 清水強家住宅

門や塀などが付く。

Bタイプ (正面全下屋付平入町家型)

切妻あるいは入母屋造棧瓦葺き平入で、大壁造漆喰塗り。主屋前面すべてに1間半から半間の下屋を下ろす。坪庭はない。

Cタイプ (妻入町家型)

切妻あるいは入母屋造棧瓦葺き妻入で、真壁造。

Dタイプ

A～Cタイプ以外のもの、つまり日本の伝統的町家ではないもの。明らかに戦後の建物、附属屋、さらに洋風建築がこの分類に入る。

Aタイプは規模の大きな町家に多く見られる形式で、調査地区内157軒のうち13軒あった。小規模な町家でも主屋が平入で上手に坪庭や門・塀をコンパクトに設けるものもこれに含まれている。屋根形式が切妻造または入母屋造の違いは区別せず、平入であることに重点をおいた。

Bタイプは同じく平入で、上手の坪庭や門・塀を持たず、前面すべてに一体の下屋が付く。下屋の深さは半間と浅いものがほとんどで、桁行規模は大きなものから小さなものまでさまざまである。26軒あった。

Cタイプは、A・Bタイプとは異なり妻入のものである。このタイプに大壁造漆喰塗りの建物はなく、すべて真壁であった。13軒あった。

Dタイプは、A・B・Cのタイプに当てはまらないもの、つまり伝統的町家ではないものである。

ただ、明治時代から昭和初期に盛んに建築された洋風建築もこのなかに含む。調査地区で洋風建築は1軒あった。洋風建築は、伝統的町家の編年研究をする場合、比較できる同一の情報が少ないため、別にDタイプとした。しかしバラエティに富んだ特徴的な町なみ



伝統的町家Cタイプ 測上家住宅

を構成する要素として洋風建築は鳥原の顔のひとつである。

実測調査をおこなった家々

実測調査候補物件は、Dを除外しA・B・Cいずれかのタイプに属す町家、あるいは外観調査からある程度、建築年代を推測しながら江戸時代、明治・大正時代、昭和初期の年代ごとを代表するような町家を選んだ。このなかで居住者との調整ができて実測調査をした町家は14軒である。実測調査では、平面図、断面図、配置図、痕跡図などの図面を作成し、写真撮影、聞き取り調査をおこなった。

このうち棟札・普請帳により年代が判明した町家は7軒、伝承により判明した町家が2棟あった。実測調査をおこなった町家は次の図表2のとおりである。

図表2 実測調査町屋一覧表

実測番号 (台帳番号)	建物名称〈屋号〉	所在地	年代 (西暦)	年代 根拠
①(91)	宮崎康久家住宅の下手	白土町	大正6年 (1917)	棟札
②(93)	(資)山崎本店酒造場倉庫 〈小松屋〉	白土町	弘化5年 (1848)	棟札 普請帳
③(17)	西川俊治家住宅 〈あめや〉	白土町	明治42年 (1909)	棟札 位牌
④(20)	本田亘家住宅 〈塩屋〉	白土町	明治14年 (1881)	棟札
⑤(99)	本田智家住宅	白土町		
⑥(118)	樋口正郎家住宅	加美町		
⑦(120)	星野國盛家住宅	桜町		
⑧(51)	中山公家住宅の上手	桜町	明治18年 (1885)	棟札
⑨(67)	猪原金物店(猪原信明家)	上の町	万延2年 (1861)	棟札
⑩(140)	ギャラリー絃燈舎	上の町	大正8年 (1919)	伝承 棟札
⑪(141)	清水強家住宅	中町		
⑫(72)	中野金物店(中埜昭利家)	上の町		
⑬(78)	宮崎商店(宮崎祐一家)の下手	上の町	明治39年 (1906)	棟札
	同上 上手	上の町	昭和6年 (1931)	伝承
⑭(155)	保里川茂治家住宅 〈平戸屋〉	上の町		

*西川俊治家とギャラリー絃燈舎は棟札はあるが建築年代の記がない

2 町家の編年

編年の時代範囲

本節では、実測調査をおこなった町家14件について編年考察をする。建築年代が判明した、最も古い町家は②山崎本店酒造場倉庫(もともとは住宅、屋号は小松屋)・弘化5年(1848)、新しい町家は⑬宮崎商店の上手半部・昭和6年(1931)である。この年代の差は約100年間で、この間に建てられた町家の変遷を追うことになる。100年間で町家の変遷を読みとるにはやや短く難しいが、この時代は江戸時代末期から明治・大正時代を経て昭和初期にわたり、封建社会が崩壊し近代化へ向けて激動した時代でもある。こういった社会背景の中で成立した鳥原の町家には建築的変遷が顕著にあらわれる可能性が高い。

編年の条件

江戸時代は封建社会であり家柄や身分、格式等に縛られ、これが建築の規模や形式、材料などにあらわれていることが多い。身分、格式の違いによって、建築が同時代に別の変遷をあゆむ場合があるため、編年の条件としてまず格式別に分けることから始める。

しかし、ここで対象としている時代は、近代へと移行する社会背景に伴い、封建的な習慣が薄れ、身分や格式を建築に表現するといった点を、江戸時代と同様に定義することができない。つまり、指標となる要素が時代の変化によるものなのか、階層の違いによるものなのかを判断するのが難しい時代である。

したがって本論ではまず同一条件上で、すべての町家を考察し建築要素を導きだした。そのあとに、この指標が年代を示すものなのか、階層を示すものなのかを検討したうえで編年考察をおこなう。

上手と下手で建築年代の異なる町家

調査した14軒の町家の中に、後世の改造により上手と下手で建築年代が異なる主屋を4軒確認した。つまり、上手か下手のいずれかをそのまま残し、これにもう一方を接続させて建て替えをおこなっているのである。これらの事例は、上手下手それぞれが各年代を示す形態を維持しているため、編年考察をする場合は各

図表3 調査地区島原街道筋の町家の編年表

実測番号	建築年代	規模 桁行×梁間	内法高 (尺)	土間境 太い柱	仏間 位置	正面下 屋深さ	和釘	主体部外 正面に出 る小座敷	屋敷 構え	階段 位置	構造	軒塗 込め	壁	向き	床構え
			○5.6前後 ○5.7前後 ○5.8～ 6.0前後	○無 ×有	○突出部 △上手表 ×その他	○2間 △1間半 ×1間 ×半間	○使用 ×未使用	○無 ×有	○Aタイプ △Bタイプ ×Cタイプ	○主屋中央 △土間境 ×その他	○つし ×二階	○有 ×無	○大壁 ×真壁	○平入 ×妻入	○床が床脇 より広い ×床と床脇 幅が同じ
⑧	中山公家 下手	江戸末期	7.5×2.5	○	○	-	-	○	-	○	○	○	○	○	-
②	小松屋	弘化5年	9×4	△	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
①	宮崎康久家 上手	江戸末期	6.5×3.5	△	-	○	(△)	?	○	○	○	○	○	○	○
⑥	樋口正郎家	江戸末期	8×2.5	△	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑤	本田智家	江戸末期	5×3	△	×	△	○	○	○	○	○	特	○	○	○
⑭	保里川茂治家	江戸末期	7.5×4	△	×	△	×	○	○	○	○	○	○	○	×
④	本田亘家	明治14年	9.5×4	△	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○
⑧	中山公家 上手	明治18年	7.5×2.5	△	-	△	(△)	×	○	○	○	○	○	○	○
⑬	宮崎商店 下手	明治39年	4.5×4	△	×	-	△	?	-	○	○	?	○	○	-
③	西川俊治家	明治42年	6×3	△	×	△	△	×	×	○	○	○	○	○	○
⑦	星野國盛家	明治後期	5.5×3	△	×	△	特	×	×	特	△	○	○	○	○
⑪	清水強家	明治後期	6.5×3.5	×	×	×	△	?	×	△	△	○	○	○	○
①	宮崎康久家 下手	大正6年	6.5×3	△	×	-	△	×	-	(○)	(○)	○	○	○	-
⑫	中野金物店	大正	3×5	×	○	×	×	×	×	△	×	×	○	○	○
⑩	ギャラリー絳燈舎	大正8年	5.5×2.5	△	○	無	×	×	×	×	×	×	×	×	○
⑬	宮崎商店 上手	昭和6年	6×2.5	×	-	△	(△)	×	-	(○)	(○)	×	×	トタン貼	×

- ・指標はより古い年代をあらわすものから順に並べた
- ・指標「屋敷構え」のAは「正面前坪庭付平入町家型」、Bは「正面全下屋付平入町家型」、Cは「妻入町家型」
- ・主屋で上手と下手で建築年代が異なるものは分けて考察した
- ・指標によって、上手と下手で分けて考察できないものは、上手と下手のうち古いほうを基準とした
- ・-は指標に無関係なもの (記号)は古い半部を基準としたもの 特は特別な形式なもの ?は調査不可能、未確認のもの

部ごとに個別に扱う。

また、⑨猪原金物店は古い建物を活かした店舗が、現在人々に親しまれ、町内のシンボルになっている。この建物は後世の改造により建築年代の異なる3棟の建物を繋ぎ合わせ、規模を拡大している。大きな改造を重ねたため建築当初の姿を読み取れず、編年考察が他の町家と同一条件でできないため、編年考察の資料からは除外した。

編年の手順

編年考察は、まず棟札等により建築年代が判明する町家を年代順に並べて、これを基準とした。これらを比較検討し、年代を示す指標を導きだした結果によって、建築年代が明確でない町家の年代を推定していく。そして島原の町家の変遷を追うとともに、島原の町家の特徴を明らかにする。

編年の指標

〈内法高〉

図表11

内法高が5尺7寸前後と、それ以下、それ以上に分けることができた。ここでいう「5尺7寸前後」とは、5尺6寸8分から5尺7寸2分の範囲をいう。大工は建物を建てる際に、高さ関係の寸法を印した矩計棒(実寸のものさし)をつくる。設計寸法が5尺7寸のときの、大工によって生じる矩計棒の目盛差を前後2分とし、これを含んだ範囲を5尺7寸前後とした。

5尺7寸前後より低い内法高の町家は⑧中山公家の下手半部のみであった。

5尺7寸前後の町家は、②小松屋、①宮崎康久家、⑥樋口正郎家、⑤本田智家、⑭保里川茂治家、④本田亘家、⑧中山公家の上手半部、⑬宮崎商店の下手半部、③西川俊治家、⑦星野國盛家、⑩ギャラリー絳燈舎、である。

内法高が5尺7寸前後より高い町家は、⑪清水強家、⑫中野金物店、⑬宮崎商店の上手半部である。

まず5尺7寸前後以下の町家として1棟しか例のない中山公家の下手半部について考える。当家は内法が5尺6寸6分と、他の町家に比べて特別に低い。ここで、⑨猪原金物店・万延2年の内法が中山家下手同様5尺6寸6分であることに注目すると、江戸時代の古い遺構と考えることもできる。しかし、他に江戸時代建築の小松屋の内法がこれほど低くないことに、やや疑問は残る。

5尺7寸前後の町家は、古いもので弘化5年の小松屋から、新しいもので大正8年のギャラリー絳燈舎まで、各時代に分散しているように思える。しかし、他の編年指標をすべて総合して町家を年代順に並べると(図表3)、星野國盛家を境にして、前後異なる特徴を示した。星野國盛家以前はすべて5尺7寸前後に当てはまり、5尺7寸が内法の基準と考えられていた。これ以降は5尺8寸から6尺前後の町家があらわれ、寸法にばらつきがでる。

したがって内法高5尺7寸を意識して建てたのは明治前期までで、その後、この基準が崩れるとともに内法高が高くなる傾向にあるといえる。

〈土間境の太い柱〉

図表10

土間境に他の柱より太い柱が何本かある町家と、ない町家があった。ここでは、太い柱の有無に注目した。なお、太い柱の本数や断面寸法は100年間の変遷に影響するものではないと判断し、これに関する考察は後に述べる。

調査した町家の14軒中、11軒が土間境に太い柱を1本以上持ち、持たない町家は⑧中山公家の下手半部、⑫中野金物店、⑩ギャラリー絳燈舎の3軒のみである。ギャラリー絳燈舎の大正8年建築は明らかで、中野金

物店も同時期の建築であることはほぼ間違いない。土間境に太い柱を持たなくなるのは大正期の新しい要素と考えられる。

しかし中山公家に関しては、上手半部のほうが新しく棟札から明治18年の建築がわかっているため、下手半部は少なくとも明治18年以前の建築は明らかで、部材の風喰状態から考えても年代は江戸時代まで遡ると考えられる。中山公家の下手半部に太い柱がないことは、むしろ太い柱を持つ時期を越えてさらに古い時代の指標として考えた。

〈仏間の位置〉

図表4

聞き取りによる復原から仏間の位置に注目すると、主屋正面上手に突出させる部屋、主屋主体部の上手表側の部屋、これ以外の部屋、の3ヶ所に分類できる。

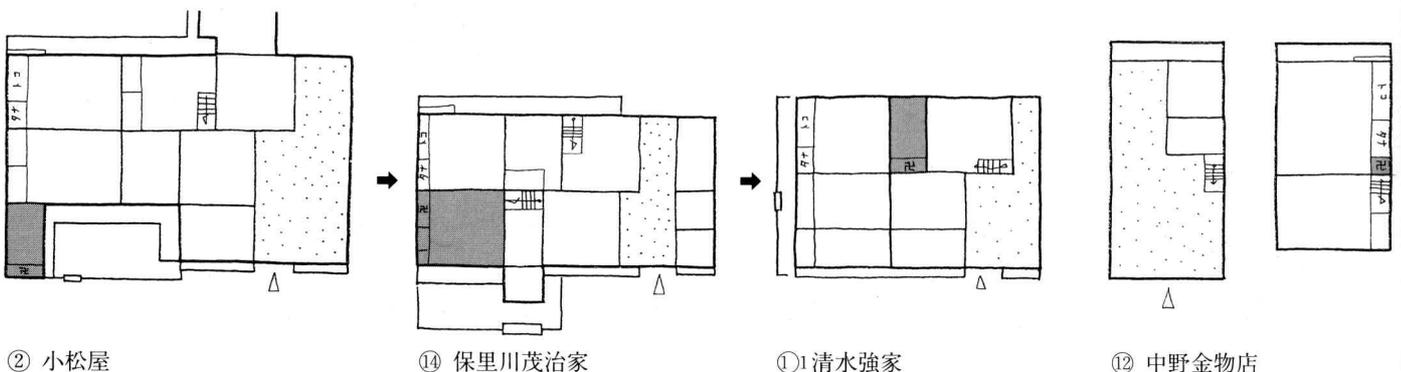
主屋主体部の上手正面に小部屋を突出させてこれを仏間とする町家は、最も古い②小松屋と①宮崎康久家の2軒である。

主屋主体部の上手表側に仏間を配する町家は、⑧中山家、⑥樋口正郎家、⑤本田智家、⑭保里川茂治家、③西川俊治家、⑦星野國盛家、⑬宮崎商店がある。

これ以外の位置に仏間を配する町家は、④本田巨家が主屋上手裏側に、⑪清水強家は中央列裏側、⑫中野金物店は2階に仏間を配する。

主屋正面に突出させて仏間をつくる形式は、最も古い小松屋の事例からもわかるように、江戸時代の指標として考えられる。2畳から3畳ほどの小さな一室を、あえて主屋主体部から突出させるといった独特な町家の発展過程には、何らかの特別な要因が関わっていると考えるのが妥当であろう。要因のひとつとして、キリスト教禁制の歴史が結びつく。突出する仏間は、キリスト教が厳しく弾圧された島原で、仏教徒であることつまりキリシタンではないことを強く表現したもの

図表4 仏間位置の変遷



であり、島原特有の建築文化として位置づけることができる。

一方、キリスト教が解禁になるのは明治6年である。キリスト教が解禁になると仏教徒であることを強調する必要がなくなり、仏間は主屋主体部に入り込み、主屋主体部分に入り込んだ上手表の部屋に移行する。さらに年代が下ると、主屋裏側や二階に仏間を配する町家があらわれる。

〈主屋正面に付く下屋の深さ〉 図表3

島原の伝統的町家は主屋の正面と背面に下屋をおろすが、ここでは、街道に面した屋敷構えに関わる正面の下屋のみに注目した。下屋は深いもので2間以上、浅いもので半間と様々である。

下屋の深さが2間以上の町家は②小松屋、⑥樋口正郎家、⑤本田智家である。1間半の町家は⑧中山公家、①宮崎康久家、④本田亘家、⑬宮崎商店、③西川俊治家、⑪清水強家である。1間の町屋は⑭保里川茂治家、⑫中野金物店である。半間の町家は⑩ギャラリー絃燈舎のみである。

大きな流れで考えると、年代が古いほど下屋が深い傾向にある。主屋正面に2間もの深い下屋をおろすのは江戸末期までで、1間半の下屋は明治期で主流になり、半間の下屋になると大正期に入る。

島原街道筋の伝統的な町家は比較的大きな敷地を持つため、街道から主屋を後退させて前面に深い下屋を下ろしたり坪庭をつくるなどの空間的余裕があった。地割が細分化されるようになると、狭い敷地いっぱいには本二階建の町家を建てるため下屋は浅くなる。

〈和釘(角釘)と洋釘(丸釘)〉 図表3

現在、建築に一般的に使われている釘は断面の丸い釘である。本論ではこれを「洋釘」とする。この洋釘が日本で普及したのは明治時代のことである。安政5年の開国を皮切りにさまざまな文化や技術が流れ込み、日本は近代化へと大きく動き出す。日本で始めて洋釘が輸入されたのが明治初期のことで、その後明治10年代には輸入による洋釘が全国的に普及する。明治31年には安田製釘が創業、日本で初めて洋釘が製造・販売され、その後、大正時代には洋釘の輸入はほとんどなくなり、国産の洋釘の使用が一般化する。

洋釘が普及する以前、わが国で使われていた釘は四

角い断面の「和釘」であった。和釘は、鋼を手で打ち、1本1本作りだすといった手間のかかる仕事のうえ安いものではなかった。釘の需要が増大した明治時代、洋釘は安価で大量に自国で生産できるようになり、またたく間に全国へ普及した。そして和釘は一気に姿を消すことになる。

つまり使用されている釘が、和釘か洋釘かで、洋釘が全国に普及した明治10～20年以前の建築かそれ以後かを推定できる。

今回の調査の結果、和釘を使用した町家の中で最も新しいものは④本田亘家・明治14年(1881)で、これ以降の町家に和釘の使用は認められなかった。この4年後に上棟した⑧中山公家の上手半部・明治18年(1885)はすでに洋釘を使用している。したがって島原の洋釘使用の上限を、ほぼ明治18年とすることができた。

和釘の使用を確認できた町家は⑧中山公家の下手半部、②小松屋、⑨猪原金物店、⑥樋口正郎家、⑤本田智家、⑭保里川茂治家、④本田亘家であった。

洋釘を使用し和釘を確認できなかった町家は、⑧中山公家の上手半部、③西川俊治家、⑦星野國盛家、①宮崎康久家の下手半部、⑫中野金物店、⑩ギャラリー絃燈舎、⑬宮崎商店の上手半部である。

なお、①宮崎康久家の上手半部、⑬宮崎商店の下手半部、⑪清水強家は、和釘か洋釘かが未確認である。

〈主屋主体部正面に出る小座敷〉 図表5

主屋主体部正面の外側へ突出させたり下屋として出した小さな座敷を持つ町家がある。なお、ここでいう座敷は建築的にみて、長押を廻し、竿縁天井を張るなどのしつらえが整う部屋を指す。

代表的なものは前記した②小松屋と①宮崎康久家の上手つくに突出部である。これを仏間として使用していたことは痕跡や聞き取りから明らかである。また、これに⑥樋口正郎家を加える。樋口家は主屋の上手妻面から正面に突出させるかたちで二室続きの座敷をつける。この座敷の柱は主屋側柱に添えて立てられていることから後の増築と考えるが、材料に新旧の差がほとんどなく、主屋建築後それほど時間が経たない間に建てたものと推測でき、樋口家も、主屋から突出する座敷を備える町家として評価する。

この他、下手につく下屋の上手側に小座敷を整える町家は、④本田亘家、⑧中山公家、また⑤本田智家は

聞取りによる復原平面図(頁62)から、ゴジョウ(五畳)という部屋がこれに当たる。

さらに、今回調査対象地区外ではあるが、島原街道筋万町の堀部家・嘉永元年(1848)をとりあげる。なお堀部家についての考察は、平成9年島原市から発刊された『街なみ環境整備建物調査』の図面を参考にした。堀部家は本田亘家、中山公家と同じく、下手につく下屋の上手側に小座敷をつくる。ここで特に注目したいのが、堀部家の小座敷は仏間であることである。なるほど、前の〈仏間の位置〉で述べた、江戸時代の指標「突出する仏間」を発展させた要因である、キリシタンではないことを強調するねらいから考えると、堀部家の「下屋上手の仏間」も同じことである。つまり、前にあげた本田亘家、中山公家、本田智家の下屋に整えた小座敷が、本来仏間として機能していた可能性が高まるのである。また、⑭保里川茂治家も正面に入母屋屋根で突出する部分がつく。現在便所としているが、これが本来の用途であることは考えにくく、後に旅籠を始めた際の改造とするほうが自然で、以前仏間であった可能性は否定できない。

さらに加えると、宮崎康久家の仏間の変遷である。

聞取りによると、現在の宮崎家以前に住んでいた下田家時代は上手に突出する部屋を仏間とし、その後昭

和34年に宮崎家が移住した直後の仏間位置は下屋上手の坪庭に接した位置だった。その後昭和60年ころに、現在の主体部内上手表の部屋に移したという。

以上の点を考慮すると、主屋主体部分より正面外側へ出す小座敷は、キリシタン弾圧に影響を受け発達した仏間の建築的痕跡といえる。突出する仏間に加え、下屋上手につく小座敷も江戸時代の古い指標と考える。

なお、仏間を突出させる形式は、キリスト教解禁の明治6年までと前記したが、本田亘家は明治14年、中山公家の上手半部は明治18年の建築である。つまり仏間としての用途は消滅するが、解禁になっても小座敷をつくるといった建築的要素だけは、明治前期まで残ったことがわかる。

〈街道に面する屋敷構え〉

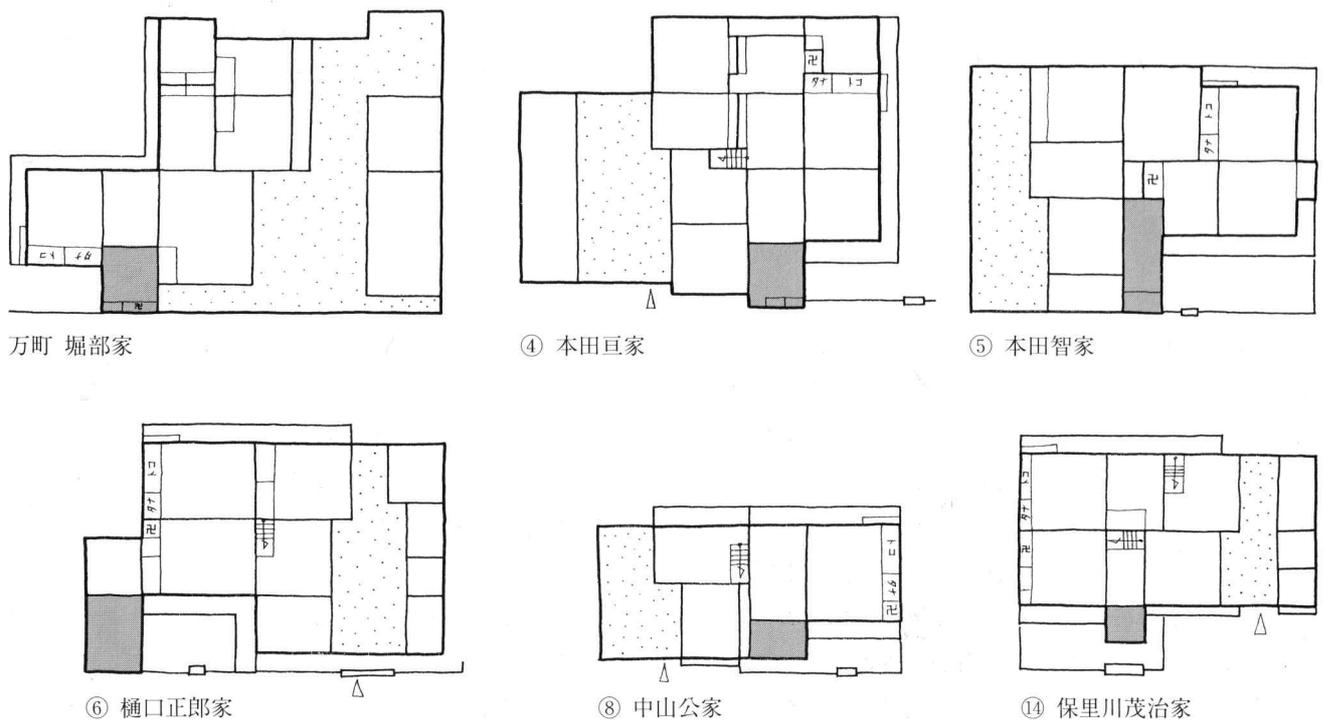
図表6

主屋の向きと正面に付く下屋の形式によって町家を分類したことは、前の「伝統的町家のタイプ分け」(37頁)で述べ、AからDの4タイプを示した。

ここではAタイプ「正面坪庭付平入町家型」、Bタイプ「正面全下屋付平入町家型」、Cタイプ「妻入町家型」の3タイプを編年の指標として説明する。

「正面坪庭付平入町家型」の町家は⑧中山公家、②小松屋、①宮崎康久家、⑥樋口正郎家、⑤本田智家、

図表5 主屋主体部正面に出る小座敷位置



⑭保里川茂治家、④本田巨家、⑬宮崎商店、③西川俊治家である。中でも建築年代が判明する町家から判断すると、江戸末期から明治期にみられる形式である。

「正面全下屋付平入町家型」で年代がわかる町家はないが⑪清水強家、⑫中野金物店がこれに当たる。

「妻入町家型」の町家は⑩ギャラリー絳燈舎である。

屋敷構えは下屋の深さに関係があり、Aタイプは2間以上から1間半と深いものが多く、Bタイプは1間半から半間とやや浅くなる。総合して考えると、Aタイプはより古く江戸時代から明治までにみられる形式で、Bタイプは明治期、Cタイプは大正期に下る。

また、Aタイプの中には、坪庭の上手側に仏間を突出させる形式と、突出させない形式があり、屋敷構えと仏間位置の関係も深い。

ここで坪庭に附属し街道に面して開く門にも注目したい。この門は「不浄門(フジョウモン)」「ゾウジモン」「中門(ナカモン)」「路地の口(ロジノクチ)」など、各町家で呼び名は異なるが、普段は使用せず、仏事の際にのみ使用することが聞き取りでわかっている。坪庭や門は必ず仏間の近くにつくる。

〈二階の壁面〉

図表 3

調査地区における主屋の外壁は、大壁造漆喰塗りの

町家と真壁造の町家がある。大壁造(土蔵造)は、都市の防火対策として発生し、密集する都市の中の町家に取り入れられ発展した。

真壁造の町家は⑩ギャラリー絳燈舎のみで、それ以前に建てられた町家にはみられなかった。真壁造の町家は、大正期に発生した新しい特徴と推測する。

〈つし二階建と本二階建〉

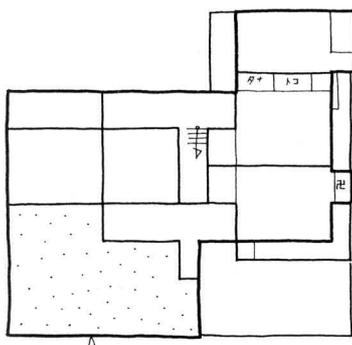
図表 3

実測調査をおこなった町家は、屋根裏を物置(「つし」として使うものと、居室をつくるものとがある。ここでは前者を「つし二階建」とし、二階の床高から軒桁上端までの高さが低く180cm内外で天井を張らないものを「つし」とした。一方後者は「本二階建」とする。

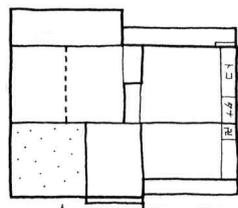
建築年代がわかっている本二階建の町家は、⑩ギャラリー絳燈舎、⑬宮崎商店の上手半部の2軒である。⑩ギャラリー絳燈舎以前の町家は「つし」つまり居室空間としてではなく、屋根裏の物置場としての「つし二階」しか造らず、背が低い。つし二階は窓が小さく、天井は張らずに梁組をみせる。島原の町家はつし二階全体を一室として使っているが、これに比べギャラリー絳燈舎と宮崎商店の上手半部は軒高が高く、本二階建で、二階に居室部を設けている。

図表 6 街道に面する屋敷構えによるタイプ分け

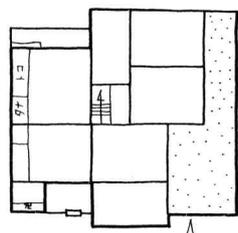
Aタイプ



⑬ 宮崎商店

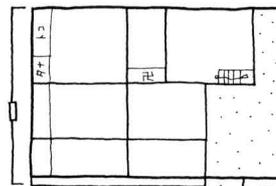


③ 西川俊治家



① 宮崎康久家

Bタイプ

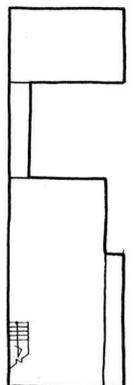
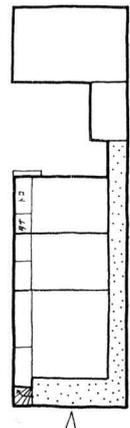


⑪ 清水強家

Cタイプ

1 F

2 F



⑩ ギャラリー絳燈舎

島原の町家が、つし二階建から本二階建へと変遷するのは、大正になってからのことと推定できる。

なお、本来つし二階であったものを後から天井の低い座敷をつくった町家も確認しており、改造過程からも、居室部が二階へと広がっていく変遷がよみとれる。

〈階段の位置〉 図表 3

階段が主屋の中央部に位置する町家が多い。階段が主屋の中央に取付けることは、二階の用途の変化に関わってくるものと推測できる。前で述べた通り、つし二階は全体を一室の物置として使用するため、階段の位置を選ばない。端に階段を配置するより中央部に配置するほうが、使い勝手が良いという利点もある。これに対して二階を居室部とした場合、間取りを考慮して階段の位置を決めなければならない。限られた空間に有効な部屋を配置するなら、階段は主屋の端に取り付けるのが普通となる。

より中央に階段を配置する町家が古く、主屋端へ移行する過程としてまず土間境に移り、主屋端へ寄る。

階段を主屋中央ではなく下手土間境に配置する町家は⑦星野國盛家、⑪清水強家の2軒である。

また階段の配置は、主屋の規模も関係すると考えられ、規模の小さい⑫中野金物店、⑩ギャラリー絳燈舎の2軒は主屋の端に階段を配置する。

上記した4軒以外の町家はすべて主屋中央に階段を配置する。

大きな流れとして、二階をつしとして使う場合は階段を中央に配置し、その後本二階建の誕生や、つし二階に居室を設ける改造による二階用途の変化にとともに、階段は主屋の端に変遷すると考えられる。

〈軒裏の塗込め〉 図表 3

島原の伝統的町家は、軒裏の野地板や垂木の木部を漆喰で塗込めるものが多く、防火対策の一つである。軒裏塗り込めは、外壁が大壁造の場合に多くみられる形式で、明治末期まで残る。なお、塗込めの工法に違いがあり、垂木に沿って波型に塗込めるものと、角型に塗込めるもの、すべて平らに塗込めるベタ塗りの3種類に分けられる。塗込めの3種類は各時代に分散しており、種類による編年はできなかった。ただ角型に塗込める工法は手間や技術を要する仕事である。

また、②小松屋は下屋の軒裏を塗込め、⑥樋口正郎

家にも同様の痕跡があり、格式をあらわしたものとも考えられる。

〈平入と妻入〉 図表 3

島原の伝統的町家には主屋が平入のものと妻入のものがある。今回、実測調査できた町家の中で妻入は⑩ギャラリー絳燈舎・大正8年(1919)、⑬宮崎商店の上手半部・昭和6年(1931)のみで、これ以外は全て平入であった。

昭和49年(1974)刊行の長崎県教育委員会編『長崎県の民家(後編)長崎県緊急民家調査報告書』(主任調査員・青山賢信)には、「ただ、島原市においては平入形式のもの他に妻入形式の町家数棟が見出された」と島原の妻入町家について特記しており、島原以外ではふれていない。長崎県において妻入町家の発展は島原地域だけの特徴として読みとれる。

調査地区の島原街道筋には伝統的町家57軒のうち約25%の14軒が妻入であった。このうち前記した2軒は大正から昭和初期の建築が明らかで、この他の12軒も外観調査から同時期のものと考えられる。

妻入町家の発生に関係する要素として敷地形態が考えられる。建物の梁間を広げるには構造的限界があるため、敷地間口の広い町家は桁行方向に伸ばせる平入の大規模な主屋を建て、うなぎの寝床のような敷地をもつ町家は敷地いっぱい奥に伸ばせる妻入の形式をとったと考えるのが妥当であろう。ただ今回の調査地区において、妻入町家の建築が大正から昭和初期に集中していることから、妻入町家はこの時期に盛んに建てられた特徴であると考えられる。

図表 7 床構成形式

実測番号	建物名	建築年代	床		床わき			寸法	
			形式	寸法	形式	天袋	地袋		柵
②	小松屋	弘化5年	框	2470	蹴込	○	×	○	1480
⑨	猪原金物店	万延2年	框	2330	蹴込	○	○	×	1445
①	宮崎康久家上手	江戸末期	框	2460	蹴込	○	○	×	1480
⑥	樋口正郎家	江戸末期	框	2490	蹴込	○	×	○	1500
⑤	本田智家	江戸末期	框	2440	蹴込	○	×	○	1525
⑭	保里川茂治家	江戸末期	框	2450	蹴込	○	△	○	2450
④	本田亘家	明治14年	框	2450	蹴込	○	△	○	1520
⑧	中山公家上手	明治18年	框	2290	蹴込	○	△	○	1425
③	西川俊治家	明治42年	框	2418	蹴込	○	○	×	1523
⑦	星野國盛家	明治後期	框	2485	蹴込	○	×	○	1475
⑪	清水強家	明治後期	框	2335	蹴込	○	×	○	1625
⑫	中野金物店	大正	框	2930	蹴込	○	×	○	2010
⑩	ギャラリー絳燈舎	大正8年	框	1960	蹴込	×	○	×	1000
⑬	宮崎商店上手	昭和初期	框	2940	蹴込	○	×	○	1960

○=有る ×=無し △=幅いっぱい地袋がないもの
寸法の単位はmm
上手と下手で建築年代の異なる町家は上手で表記した

〈床脇より広い床の間の幅〉

図表7

主屋上手に配置する床の間の床柱の位置を部屋の中心よりややずらし、床の間の幅を広く構える町家が多い。床の間と床脇の幅の比はほぼ10：6である。

床の間と床脇が同じ幅の町家は⑭保里川茂治家のみで、これ以外の町家はすべて床の間の幅を広く構える。

現在、島原で建てる住宅は床の間と床脇を均等に配るのが普通である。床の間と床脇の比を違えてつくる形式がいつから始まりいつまでの要素なのかは今回の調査では明らかにできなかったが、少なくとも現在にはなくなる要素である。

3 社会背景を示す建築要素

民家の形成や発展に大きく関わる背景として「時間軸」「空間軸」「社会軸」の3つが考えられる。時間軸は時間の流れを、空間軸は建物が建てられた土地や風土の地域性を、社会軸は封建社会に影響を受けた階層や格式、経済力を示している。

今回の編年研究もこの3つの軸を念頭に進めた。

太田博太郎*は、「民家は地域的な差が大きい。全体のタイプが全然違うだけでなく、工具でも、各部の手法でも、地域によって使われた年代が相当違う。これは社寺建築ではみられないところで、民家の特殊性ということができよう」と述べている。この考え方は、地域差を無視できるよう、調査対象の地域を限定することで、空間軸を一つに絞り編年研究を進めやすくした。これを例えるなら、関数の未知数を減らす、といっ

図表8 主屋二階規模と小屋組形式

実測番号	建物名	建築年代	二階規模		○登り △水平 ×交差登り梁	敷梁の本数
			桁行	梁間		
⑧	中山公家下手	江戸末期	7.5	2.5	?	?
②	小松屋	弘化5年	9	4	△×	1
①	宮崎康久家上手	江戸末期	6.5	3.5	○	2
⑥	樋口正郎家	江戸末期	8	2.5	○△	1
⑤	本田智家	江戸末期	5	3	△×	1
⑭	保里川茂治家	江戸末期	7.5	4	?	?
④	本田亘家	明治14年	9.5	4	○△	1
⑧	中山公家上手	明治18年	7.5	2.5	△	1
⑬	宮崎商店下手	明治39年	4.5	4	○△×	1
③	西川俊治家	明治42年	6	3	○△	1
⑦	星野國盛家	明治後期	5.5	3	○△	1
⑪	清水強家	明治後期	6.5	3.5	?	?
①	宮崎康久家下手	大正6年	6.5	3	×	1
⑩	中野金物店	大正	3	5	?	?
⑫	ギャラリー絨織舎	大正8年	5.5	2.5	△×	1
⑬	宮崎商店上手	昭和6年	6×2.5	2.5	?	?

たことだろう。

今回調査地区として、島原以外の地域や同じ島原市内の武家屋敷地区などを含めず島原街道筋に絞ったのはこのためである。

前節「2 民家の編年」では、時間軸に沿った町家の指標を述べてきた。ここでは、主屋の規模や家の格式に影響を受ける建築要素をあげて説明する。これは年代を示す指標と同様に、当時の家柄や建物の歴史を物語る指標であり、島原市の歴史や当時の社会背景を知る上でも重要な要素である。

*雑誌『信濃』は昭和41年から同42年に「戦後における民家史研究の発展」「講座 民家調査の方法」として連載する

〈小屋組〉

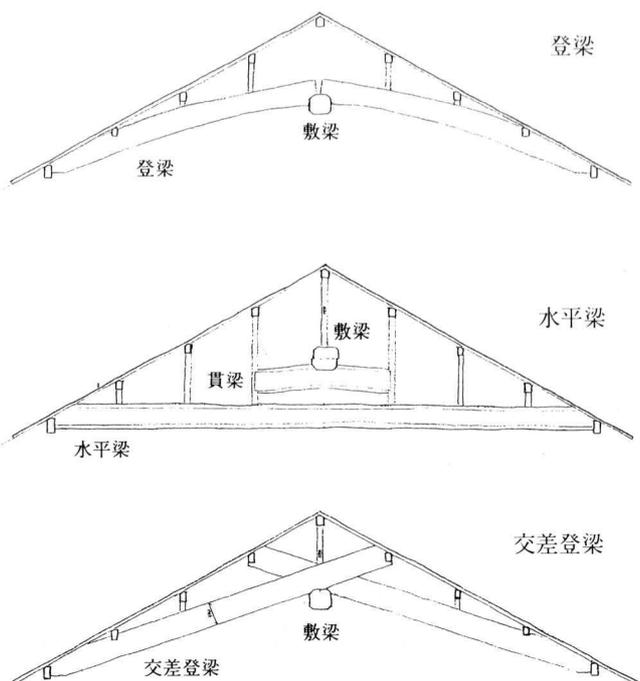
図表8・図表9

島原の町家は小屋梁の掛け方に特徴がある。1棟の主屋の中に2～3種類の違った小屋組を併用する町家があり、これを3種類に分類し、「登梁」「水平梁」「交差登梁」と名付ける。

「登梁」 軒高より高い棟通りに敷梁をかけ、両軒桁からこの敷梁に登梁をわたし、これに束立てして母屋と棟木を支える。登梁は敷梁上で継ぐものと、敷梁に引っ掛けただけのものがある。敷梁は柱や、併用する和小屋組で支える。

「水平梁」 軒桁に水平な梁をかけてその上に束立

図表9 小屋組の形式3種



てし母屋を支える。棟通りは東に貫梁を渡し、この上に敷梁を桁方向にかけてつなぎ、棟束を立てて棟木を支える。貫梁がなく敷梁を水平梁に直接かけるものもある。

「交差登梁」 基本的には登梁構造と同じであるが、登梁が敷梁の上で交差しているのが特徴である。交差登梁は角材に製材されているものが多い。

島原の町家がつし二階建から本二階建へと変遷することは前にも述べたが、小屋組の変遷は基本的に二階の発展に大きく関わっている。

つし二階建の多くは、水平梁と登梁を交互に用いている。背の低いつし二階は水平梁を架けると梁が頭につかえてしまう。空間を高くとる工夫として梁を斜めに架ける登梁を使用した。これが本二階建へ変遷すると桁高が高くなるため天井を張った上に水平梁を組める。この時の小屋組は水平梁のみとなる。

ただ、①宮崎康久家の上手半部は敷梁を柱で支え、これに登梁をかける形式で、水平梁や交差登梁を併用しないことや、⑬宮崎商店下手は上記3種類すべてを併用するなど、小屋組3種の組合わせに関する見解は未解決である。

つし(物置)である小屋裏は、本来人目につく場所ではないので意匠的な要素があらわれにくい。いいかえれば、つし二階で目視できる構造や材料、技術などは意図的に造られたものではなく、無意識に近いものである。そのため純粋にこの時代の特徴を示す指標として捉えられる。小屋材の材種や形態、小屋材が製材されているか否か、その製材方法などに、時代や社会

背景の特徴があらわれる。これを明らかにするために材料の表面を注意深く観察する必要がある。今後の研究課題としてあげておく。

〈土間境に立つ太い柱〉

図表10

土間境に他の柱より太い柱を立てる町家と立てない町家については編年の指標として前記した。ここでは太い柱の本数について述べる。

結果的には、今回調査した町家の建築年代範囲の中で、太い柱の本数は時代を示す指標にならなかった。しかし、太田博太郎は「今井町民家の編年」で「古い時代に構造柱が太くされた傾向は農家でもみられたことで、今井町でも初めは構造柱を太くし、しだいに大黒柱一本の形式に変わっていった傾向を推定することができよう」と述べている。島原においても、より長い時代範囲で考えることができれば、変遷するひとつの要素としてとらえることができる。

なお、玄関口や店舗で人目につく土間に太い柱を立てることで、家の豊かさを強調したとも考えられる。主屋の規模が大きいほど、太い柱の数が多くなり、断面寸法も大きくなっている。太い柱の大きさや本数が家柄をあらわす指標とも考えられる。

〈主屋裏の居室が土間に張出す〉

土間境裏側の部屋が土間方向に半間から1間張り出し、土間の間口がここで表側より狭くなる。

このような形式の町家は②小松屋、①宮崎康久家、⑧中山公家、⑥樋口正郎家、⑤本田智家、⑭保里川茂治家、④本田亘家、③西川俊治家、⑪清水強家の9軒であった。

そうでない例として以下の町家をあげる。⑦星野國盛家、⑬宮崎商店は、土間部を改造しているため、資料にならない。⑫中野金物店は一階全体を店舗とし、そのほとんどが土間で他の町家と形式が異なり比較できない。⑩ギャラリー絳燈舎は、唯一の妻入の主屋で、調査した他の町家とは異なり前店形式をとるため比較が難しい。以上の例を除けば調査したすべての町家が、主屋裏の居室が土間に張出す形式をしている。

階段を主屋中央に取り付ける町家が多いことは前に述べたが、階段室の分、居室が土間へ張出したとも考えられる。しかし、本研究の時点では、この要因を明らかにすることができなかった。間取りの変遷をよみ

図表10 主屋規模でみる土間境の太い柱の本数と寸法

実測番号	建物名	建築年代	規模(間)*1 桁行×梁間=面積	本数	断面寸法
②	小松屋	弘化5年	9×8.5=76.5	2本	9寸・2本 9寸・1本
④	本田亘家	明治14年	9.5×7.5=71.3	5本	8.5寸2本、6.7寸 8寸、7.3寸、7寸
⑥	樋口正郎家	江戸末期	9×6=48.0	4本	6.5寸
⑭	保里川茂治家	江戸末期	7.5×5=37.5	2本	8寸、7.7寸
⑪	清水強家	明治後期	6.5×5.5=35.8	2本	7寸、6.5寸
①	宮崎康久家下手	大正6年	6×5.5=33.0*2	3本	5.8寸、5.7寸、5寸
⑦	星野國盛家	明治後期	6.5×5=32.5	?	— 新材貼付で不明
③	西川俊治家	明治42年	6×5=30.0	1本	5寸
⑤	本田智家	江戸末期	5×6=30.0	?	— 下手切断のため不明
⑬	宮崎商店下手	明治39年	4.5×6.5=29.3*3	2本	6.7寸、2本
⑧	中山公家下手	江戸末期	7×4=28.0	0本	—
⑫	中野金物店	大正	3×6.5=19.5	0本	—
⑩	ギャラリー絳燈舎	大正8年	6×3=18.0	0本	—

*1 主屋規模は下屋も含む *2 規模は主屋全体の規模
*3 上手と下手で建築年代の異なる町家は、下手で表記した

とるには、より長い時代を研究範囲とする必要がある。

〈上手を北にとる〉

調査した町家の中で⑤本田智家を除いて、全てが北方を上手としている。

参考としていえることは、調査地区の北側に島原城があり、西側には雲仙普賢岳がそびえ、東側には有明海が開けているといった自然環境である。東西方向を筋とすると、雲仙普賢岳がある地形の高いほうを上手としている。武士住宅が建つ地域では、地形の高い方から東へ上の丁、中の丁、下の丁と町名をつける。

一方向を意識して建物の上手を決める習慣は、地域の環境に大きく影響されていることをあらわす。

今後の研究課題となる建築要素

ここであげる建築要素は、限られた調査日程の中で不足要素、あるいは今回調査できた町家が分布する時代範囲約100年間では変遷がみられなかった要素である。研究をより深めるためには、詳細な再調査や、より古い物件を見出し対象の時代範囲を広げること、他の地域との比較検討を重ねることが必要といえよう。参考として以下にあげる。

〈部材の断面寸法〉

二階床を支える大引の断面が縦に長い長方形で配ると力学上強い。建築技術の発展を長い時間の中で考えると、このような工夫がされるまでは、長方形の材を横にねかせて使うか、あるいは正方形に近い断面であったと推測することもできる。

また、成の大きな差鴨居を入れるのは、構造を強くする目的から、ある時代に家の格式をあらわす特徴に

変化する場合がある。これは前に述べた太い柱についても同じことがいえる。

各部材の断面寸法を検討できるよう、今後は細部の調査が必要となる。

〈胴差と差鴨居の二重構造〉

同じ位置の上下に断面の大きな胴差と差鴨居を二重に差す町家があった。主屋の規模や格式に関わるものであろうか。②小松屋、④本田巨家住宅、⑥樋口正郎家、⑭保里川茂治家がこれに当てはまる。

〈二階窓の建具と建具廻り〉

建具は一般的に四方に框を廻すが、古い形式では上框がなく、上端よりやや下に横棧をわたす。

①宮崎康久家、④本田巨家の二階窓に用いられる建具と建具廻りの装置は古い形式であった。

堅框は、寸法を決めずにつけてから大きさを揃えることができる工法である。つまり仕事の精度が低いのである。仕事の技術や精度が低から高へ移行するのはいうまでもない。仕事の精度が低いということは古い要素といえる。

残念なのは、窓がアルミサッシュに変わっている町家が多く、調査が十分にできなかったことである。

〈床構えと床脇の造作〉

図表7

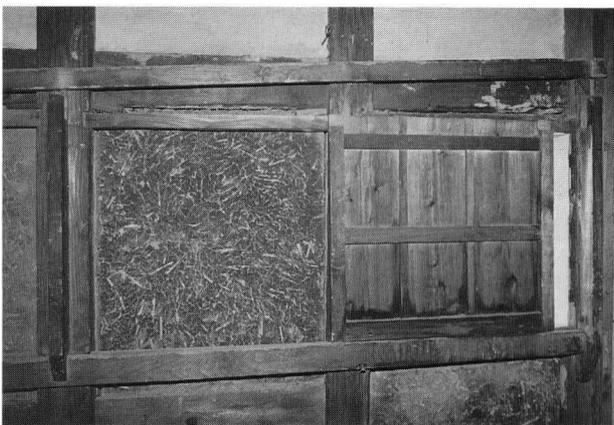
実測調査をおこなったすべての町家が共通して、床の間は框床、床脇は蹴込み床形式で、年代を示す特徴を導き出すことができなかった。

図表11 桁高と内法高

実測番号	建物名(屋号)	建築年代	桁高	内法高	座敷天井高
⑧	中山公家下手	江戸末期	13.90	5.66	—
②	小松屋	弘化5年	18.54	5.71	8.98
⑨	猪原金物店	万延2年	15.01	5.66	7.43
①	宮崎康久家上手	江戸末期	17.23	5.70	8.46
⑥	樋口正郎家	江戸末期	17.33	5.69	9.13
⑤	本田智家	江戸末期	15.12	5.71	8.73
⑭	保里川茂治家	江戸末期	16.88	5.69	9.11
④	本田巨家	明治14年	17.72	5.71	8.88
⑧	中山公家上手	明治18年	18.12	5.70	8.75
⑬	宮崎商店下手	明治39年	17.49	5.72	—
③	西川俊治家	明治42年	17.16	5.72	8.71
⑦	星野國盛家	明治後期	約14.36	5.69	9.04
⑪	清水強家	明治後期	未調査	5.78	8.89
①	宮崎康久家下手	大正6年	17.31	5.71	—
⑫	中野金物店	大正	約21.00	6.01	10.15
⑩	ギャラリー絨燈舎	大正8年	20.92	5.71	8.02
⑬	宮崎商店上手	昭和6年	—	6.01	9.13
⑨	猪原金物店 洋トラスの建物	大正～昭和	21.06	—	—

○=有る ×=無し △=幅いっぱい内地袋がないもの

単位(尺)



二階窓の建具

〈桁高、座敷天井高〉

図表11

桁高は、つし二階建から本二階建への変遷や建物の規模に影響する。また座敷の天井高は、座敷構えの発展に関わると考えられるが、今回の調査で得られた年代範囲の100年間の中では、座敷における大きな変遷がみられなかった。

〈上手半部あるいは下手半部のみの建替え〉

調査した14軒の中で、複数棟の建物をつなぎ合わせた町家が⑨猪原金物店の1軒、半部切断したまま規模を縮小した町家が⑤本田智家、⑫中野金物店の2軒あった。土地の統合や分割にともなう改造であろう。

この他の改造の例として、上手半部あるいは下手半部のみを建替えている町家が①宮崎康久家、⑧中山公家、⑬宮崎商店の3軒あった。しかしこれらの改造が何のためにおこなわれたのかを明らかにすることができなかった。こういった改造は特殊であり今後の調査課題である。

近世から近代への過渡期のみかた

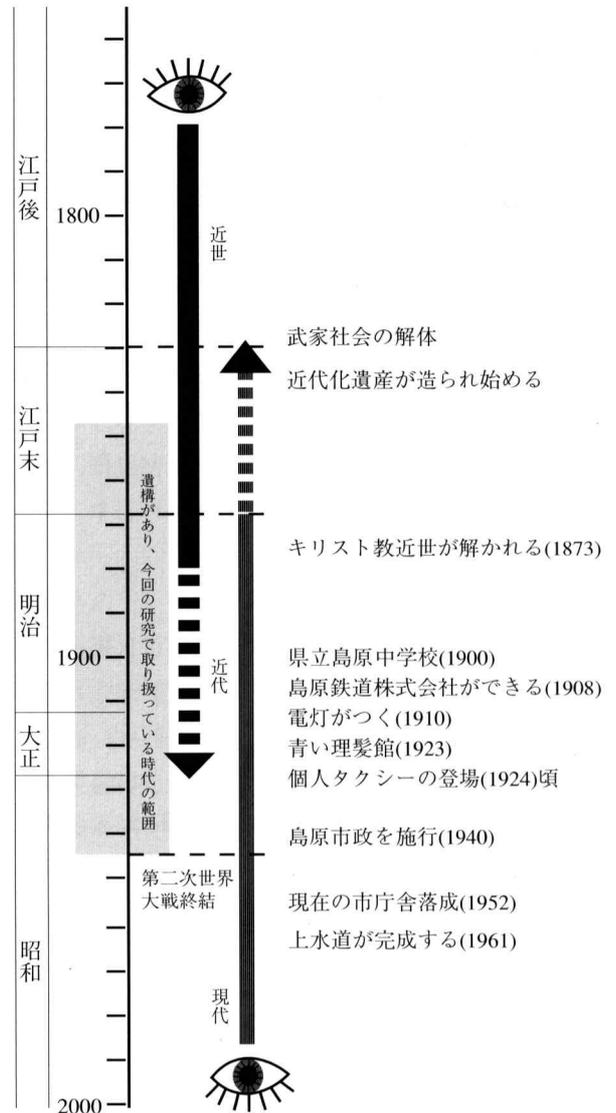
民家の編年研究が、研究論文^{*}、調査報告書^{**}として初めて発表されたのが昭和30年代初期のことである。この当時の民家調査、編年研究の方法論は50年近く経った現在も生き続けており、当然ながら今回の調査研究も当時の方法を基本におこなってきた。

しかしここで注意しておかなくてはならないことは、当時調査された民家が近世の封建時代に建てられた物件に集中しており、社会背景に影響を受ける事柄を定義できたこと、つまり社会軸といった未知数を減らすことが比較的容易であったことがあげられる。具体的にいうと、封建社会は身分階層を生みこの差別は家柄だけでなく建築にもあらわれるため、反対に建築の規模や形式で民家を階層の違いに分けることができた。同等民家のグループで比較検討することで、未知数を減らしたのである。

現在はもちろん封建的な束縛はなくなり、これに加え空間的、時間的な観点も考慮せずに自由な住宅が建築されるようになってきている。現在の建築からは、職業はもとより、時代や地域性をもよみとるのは不可能に近いといえる。

今回調査対象とした民家が建築された時代は、封建社会とそれが崩壊し、新しい時代へと激変する時代の

図表12 「近代」を前近代からと現代からみる



過渡期にあたる。社会背景を江戸時代のような封建社会に定義することも、近代とすることもできない難しい時代である。近世から近代へと移り変わる時代に建築された民家の編年研究をおこなうには、今までのような封建社会を前提とした方法論のみでは限界が生じる。これからは、過渡期をみる新しい方法論を生み出すなければならないと考える。

当然、激変する時代ではあるが封建的な要素が急激に消滅するわけではなく、その名残はある時代まで残ると考えられる。封建的な要素は次第に薄れ、新しい社会に影響された要素に姿を変える。あるいはこれと平行して近代のまったく新しい要素が別の流れとして誕生する場合もある。さまざまな要因が入り混じり、複雑な建築要素を生み出すのである。これをよみとるのは容易なことではない。

今までの方法でわかるのは、古い要素がどの時代まで残るのかということである。しかし江戸時代が崩壊したこの時代では、年代が下るにつれその要素は薄れ、あいまいなものになる。必要なのはこの考察に加え、新しい近代の要素がどこから始まるのかを探りながら時代を遡る観点である。その両視点を同時に持つことが、この時代をよみとる手がかりとなる。(図表12)

* 太田博太郎他「今井町民家の変遷」

『日本建築学会論文報告集』昭和33年

** 『神奈川県における近世民家の変遷 藤野町牧野の場合』

昭和33年 神奈川県教育委員会

4 時期区分

前節で編年考察ができた。ここでは時代背景と照らし合わせ、約100年間の町家の変遷過程を追ってみる。まずはこの100年を3つの時代に区分した。

第一期 (1840年頃～1873年)

秀吉の時代にキリスト教が禁圧されてから、日本におけるキリスト教徒迫害の歴史が始まる。特に島原はキリスト教伝来以後キリシタン人口が多かったため、弾圧は激しいものであった。この禁圧から約250年後、嘉永6年(1853)にペリーが来航しその後、日本は開国する。長崎でも外国人の居留が許され、外国人のためのキリスト教会が建築される。国宝に指定されている大浦天主堂もこの時代の建物である。このときもまだ、日本人キリシタンに対する弾圧はおこなわれていたが、諸外国からの圧力がついに禁制の高札を下ろさせる。明治6年(1873)のことである。

キリスト教の禁制と激しい弾圧、そして解禁。これらの歴史は町家の変遷にも大きく関係してくるだろう。

ここでいう第一期は、年代が明らかな調査町家で最も古い②小松屋が建てられた弘化5年(1848)直前から、キリスト教が解禁になる明治6(1873)年までとする。

〈第一期の町家〉

⑧中山公家 下手半部

②小松屋 弘化5年(1848)上棟

①宮崎康久家 上手半部

⑥樋口正郎家

⑤本田智家

⑭保里川茂治家

第二期 (1874～1911年)

江戸幕府が崩壊し、新政府が誕生する。この時代は、封建的社会の名残と近代化へ向けた新しい要素が両者同時に存在する。新時代への過渡期ともいえる。

キリスト教が解禁した明治6年から、明治時代末までを第二期とする。

この時代、開国による貿易の発展が建築材料の変化をもたらした。明治14年建築の④本田亘家は和釘を使用し、明治18年建築の⑧中山公家の上手半部は和釘は用いず洋釘を使用していた。つまり明治14年から明治18年の間に、島原に洋釘が普及したといえる。和釘を使用する時期を「第二期前半」、洋釘を使用する時期を「第二期後半」とした。

〈第二期 前半の町家〉

④本田亘家 明治14年(1881)上棟

〈第二期 後半の町家〉

⑧中山公家 上手半部 明治18年(1885)上棟

⑬宮崎商店 下手半部 明治39年(1906)上棟

③西川俊治家 明治42年(1909)

⑦星野國盛家

⑪清水強家

第三期 (1912年～1940年)

さらに開国から50年を経て大正時代になると、第一次世界大戦の好況も後押しし、日本の近代化が大衆に定着していった時代である。伝統的な形式を打ち破った新しい文化の誕生である。島原の町家の形式にも、新しい要素があらわれるなど、建築的にみても大きな変化を示す時代である。

大正時代から昭和初期までを第三期とする。

〈第三期の町家〉

⑫中野金物店

①宮崎康久家 下手半部 大正6年(1917)上棟

⑩ギャラリー絳燈舎 大正8年(1919)

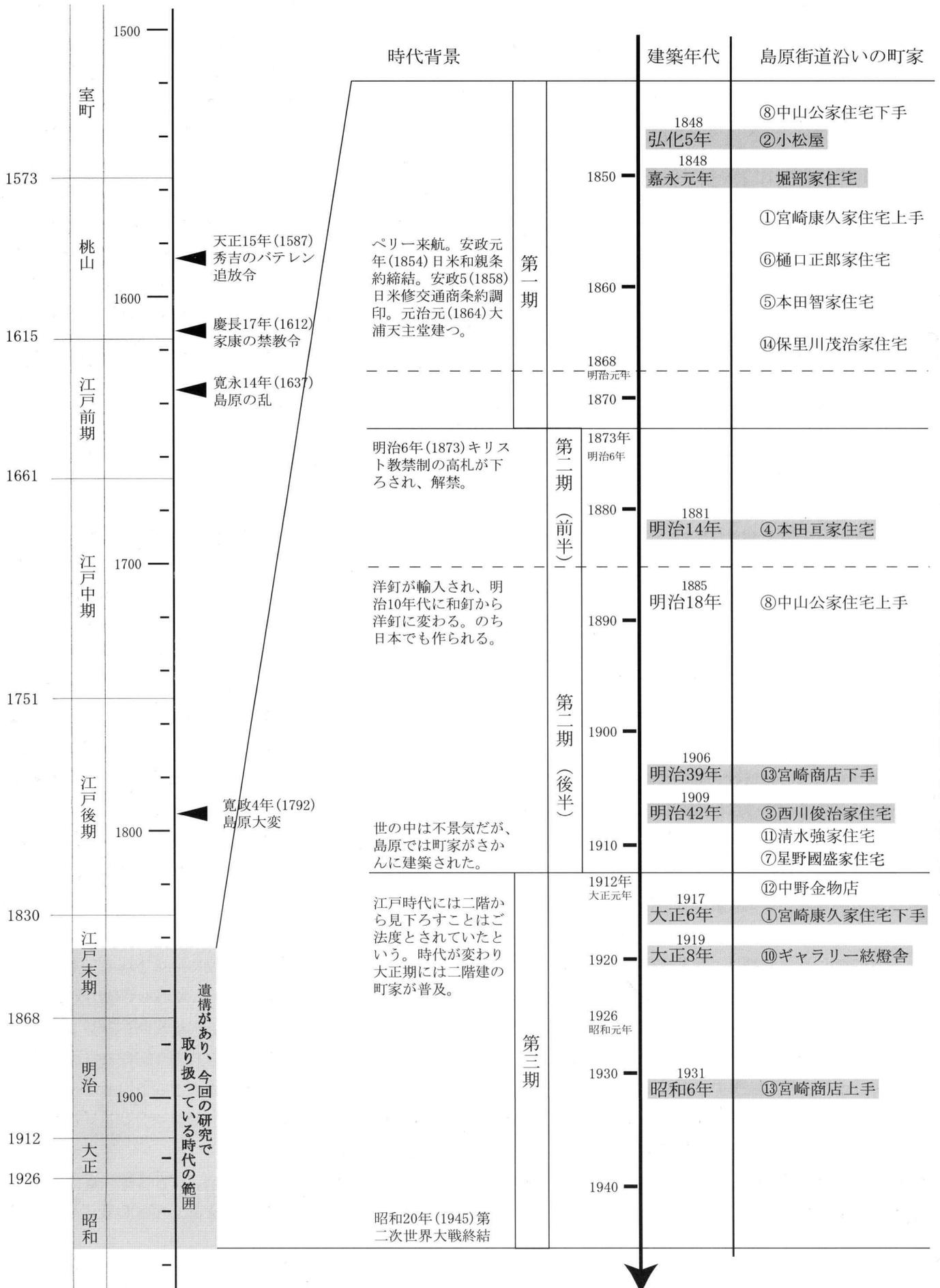
⑬宮崎商店 上手半部 昭和6年(1931)

5 町家の変遷

次に前で区分した時期ごとに、町家の変遷をみる。

図表13 島原街道筋の町屋と社会背景

建築史の時代区分



第一期 (1840年頃～1873年)

この時期の町家は、椽瓦葺き屋根平入で、つし二階建、外壁は軒裏を含めて大壁造漆喰塗りである。主屋主体部分が街道面から後退し、正面下手半分には2間から1間半の深い下屋をおろし、上手側には坪庭を設け塀で囲み、門を開く。門は仏事のときのみを使用し、坪庭の上手に突出させる仏間、あるいは坪庭の下手側に下屋として整える仏間は、より古い要素である。

キリスト教が邪宗とされた時代に、仏教徒であることを強調した、島原独自の建築文化として位置付けられる。

なお、正面に強調させた仏間は、開国による時代の変化とともにその用途を失うが、座敷として姿を残し、弾圧の痕跡は建築が伝えることになる。

第二期 (前半1874年～1881年・後半1882年～1911年)

前半 明治6年(1873)にキリスト教禁制が解かれると、仏教徒であることを強調する必要がなくなり、主屋正面に突出させた仏間は姿を消す。仏間は主屋主体部上手表側の部屋に移行するが、どちらにしても街道に面して坪庭に接することは変わらない。仏間を突出させないが坪庭や門は名残として残る。

同時に主屋正面下手側に付く深い下屋が第一期に比べてやや浅くなり、1間半前後におさまる。

後半 第二期前半と同じ形式の町家が変わらず建てられることと同時に、今までにない新しい要素をもつ町家が発生し、両者が混在する。

新しい要素としては、仏間の位置が街道面ではなく裏側に移行すること、主屋正面に坪庭をつくらず1間前後の下屋が正面全面に付くようになること、がある。

なお、この時期に洋釘が普及し、和釘が姿を消す。

第三期 (1912年～1940年)

大正時代になると島原の町家に大きな変化があらわれる。本二階建町家の発生である。これ以前はつし二階建で、居室空間としてではなく屋根裏の物置場とした形式であった。これに比べ大正時代に発生した本二階建の町家は二階に座敷を整える。加えて、主屋の向きが妻入の町家、外壁が真壁造の町家も、大正時代に入ってから発生した新しい要素である。

本二階建町家の発生で、主屋正面に付く下屋が半間前後とさらに浅くなり、二階の間取りを意識し階段の

位置が主屋中央から端へと変わる。

これまでのつし二階建、平入、大壁造漆喰塗りといった伝統的な町家の形式を破り、第三期の町家は近代化が庶民生活に定着したことを示す。

島原の町なみの特徴

島原街道筋に残る伝統的町家の多くは、江戸時代末期から明治・大正時代を経て昭和初期に建てられた建物である。この時代は、近世(江戸末期)と近代の狭間にあり、両社会の影響を受ける町家が混在する。近世の特徴を色濃く残す町家、近代の新しい形式の町家、あるいはこの両方の特徴を同時に持ち合わせる町家など、さまざまである。バラエティに富んだ町なみは、激動する時代の痕跡であり、島原の特徴のひとつといえよう。

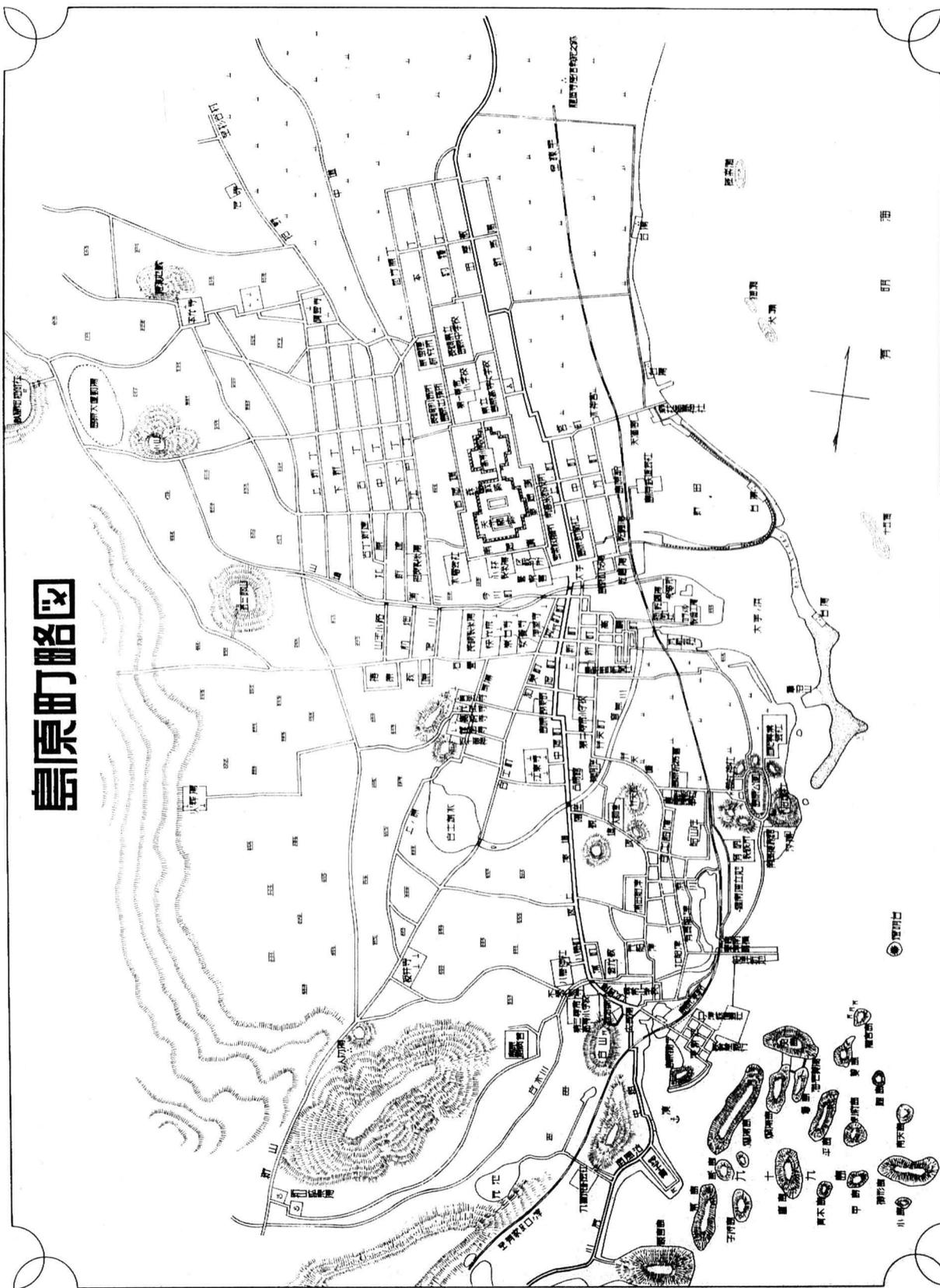
6 結 論

—キリシタン弾圧の痕跡を残す町家—

島原の町家で最も特徴的なのは、キリシタン弾圧という時代背景のなかで発展した「突出する仏間」の存在である。熾烈な弾圧に対しての用心として、キリスト教ではなく仏教徒であることを証明する必要があった。小さな仏間一室を主屋正面にあえて突出させてつくることで、だれが見ても仏教徒であることが分かるように建築で表現したのである。突出する仏間に付随して主屋正面上手側に、坪庭が設けられ、これを塀で囲み門を開く。この門は仏事にのみ開き、ここから直接仏間へと進むことができた。仏間、坪庭、塀・門が一体となって江戸時代から明治のキリスト教解禁までの町家の特徴付ける。

このことは江戸時代の古い習慣であったため、現代の人々の記憶から忘れられているものの、町家に残るキリシタン弾圧の痕跡として、現在まで静かに受け継がれていたのだ。しめなわを年中飾る習慣も同様の意図が読み取れる。

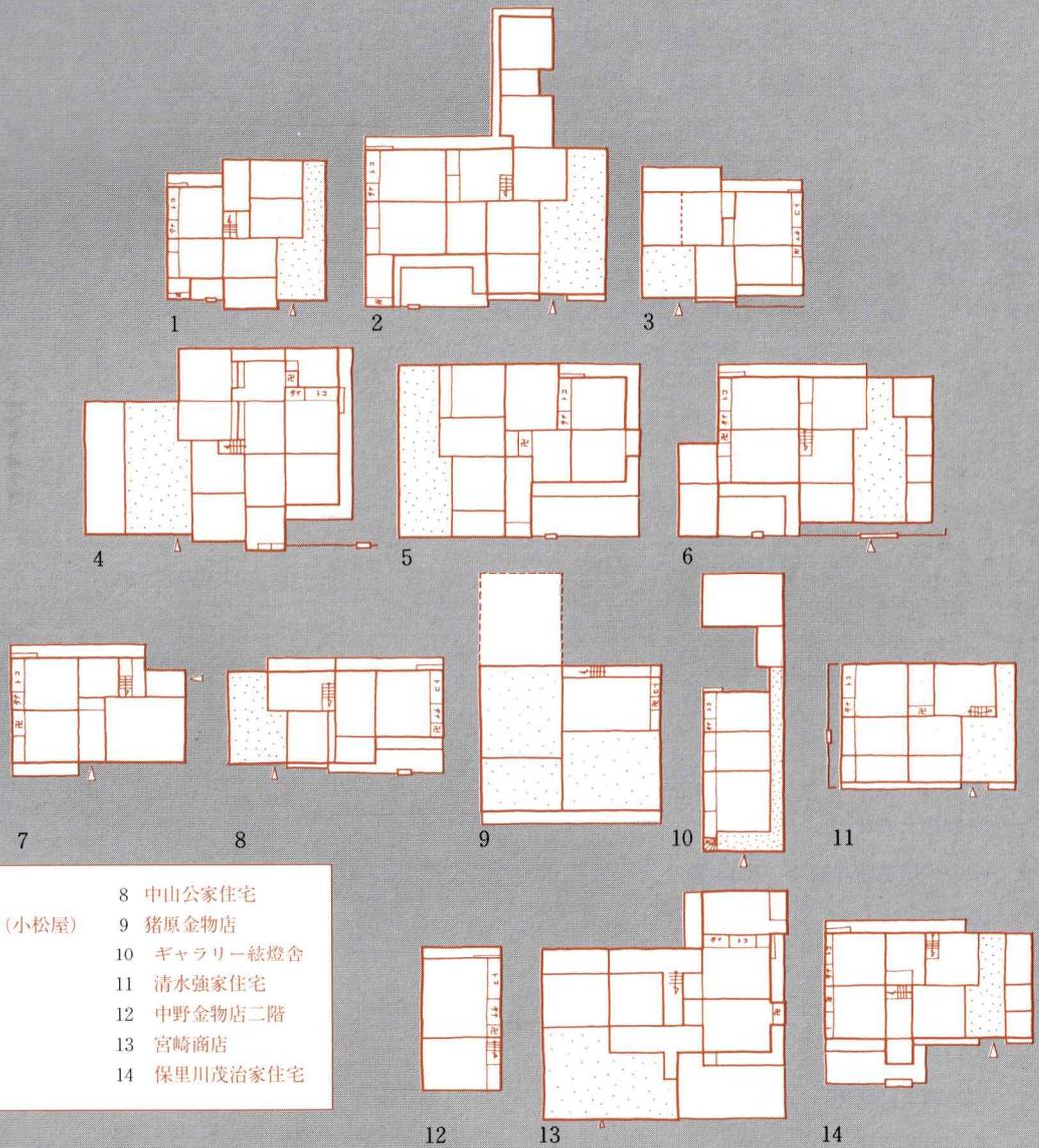
島原の町家がキリスト教禁制に影響を受け、独自の発展を歩んできたことは、今まで明らかにされていないことであり、大きな成果である。同時に、建築が日本の歴史を物語る史料として、有効でかつ独自の役割を果たすことを、今回証明することができた。



大正末期の島原町略図（出典『島原の歴史 自治制編』）

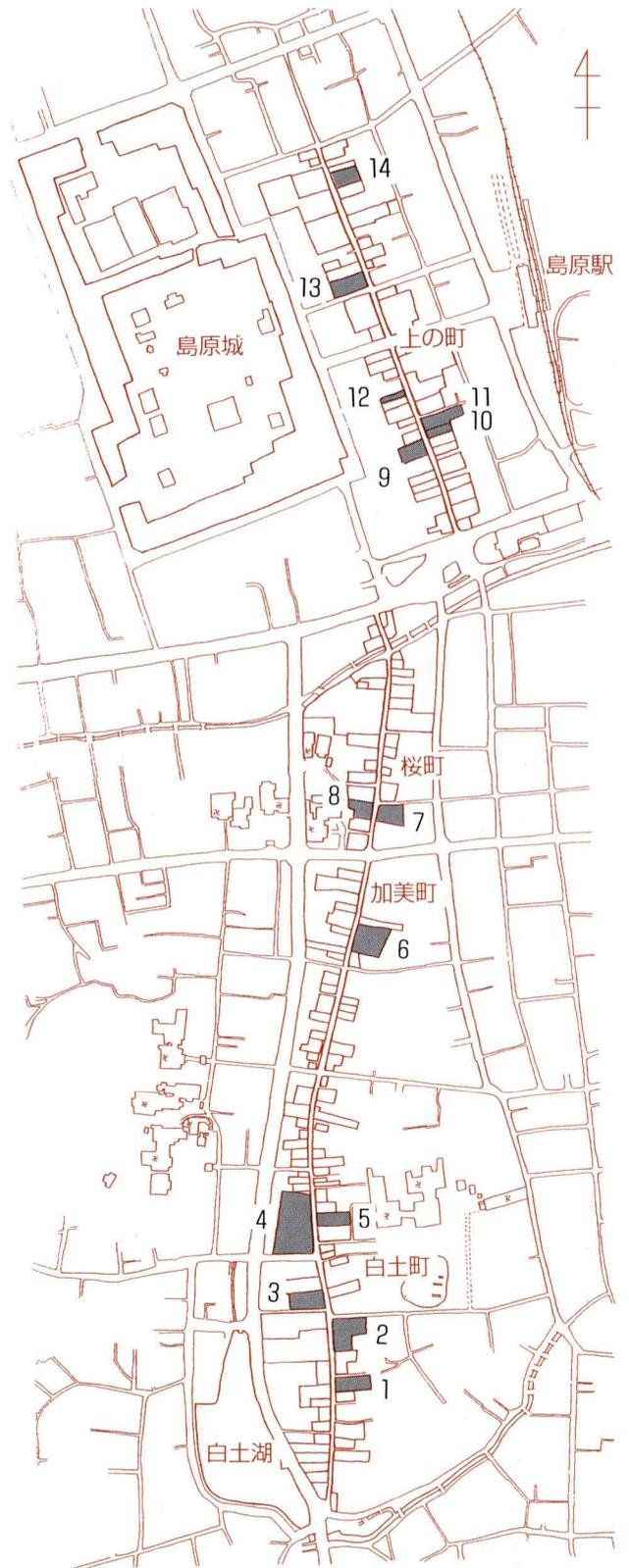
第四章

実測調査14軒の解説・図面



実測調査14軒の略平面図

- 1 宮崎康久家住宅
- 2 山崎本店酒造場倉庫 (小松屋)
- 3 西川俊治家住宅
- 4 本田亘家住宅
- 5 本田智家住宅
- 6 樋口正郎家住宅
- 7 星野國盛家住宅
- 8 中山公家住宅
- 9 猪原金物店
- 10 ギャラリー絃燈舎
- 11 清水強家住宅
- 12 中野金物店
- 13 宮崎商店
- 14 保里川茂治家住宅



実測調査町家配置地図

1 宮崎康久家住宅

台帳番号91

白土町1084

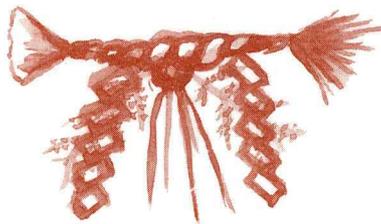
概要 現当主康久氏は昭和34年にこの住宅に移り住み、それ以前この建物は下田家の所有であった。

敷地は南北に往来する島原街道の東側に位置する。主屋は街道沿いに西面して建ち、北側を上手とする。主屋主体部分は桁行6間半(12.8m)、梁間3間半(7m)、切妻造棧瓦葺き平入で、つし二階建である。正面下手半分は1間半の下屋をおろし、正面上手は2畳の部屋を突出させる。この部屋は下田氏の時代まで仏間として使用していたことが聞取りでわかっている。この仏間と下手下屋の間は坪庭をつくり腰板土塀で囲み、街道に面して門を開き、仏事のときにのみ使う。主屋背面は上手半間、下手1間の下屋を下ろす。外壁は大壁造漆喰塗りで、軒裏は波型に塗込める。

主屋主体部分の間取りは床上部分と通り土間部分に分かれ、床上は表側2室、裏側3室の間取りを基本とする。主体部から張り出して上手表に2畳の部屋、下手表に取り付く下屋は店とする。

主屋上手と下手では、後世の建替えにより建築年代が異なる。下手側が新しく棟札から大正6年とわかった。上手側は和釘を使用し、仏間を正面に突出するなど古い要素を残すため、江戸末期の建物と考えられる。**特徴** 宮崎康久家主屋は大正6年に上手半部を残し下手半部を建替えた。一階は上手側の古い形式に倣って造っているが、二階は1列目と2列目の部屋境から小屋組の形式に新旧の違いがみえる。

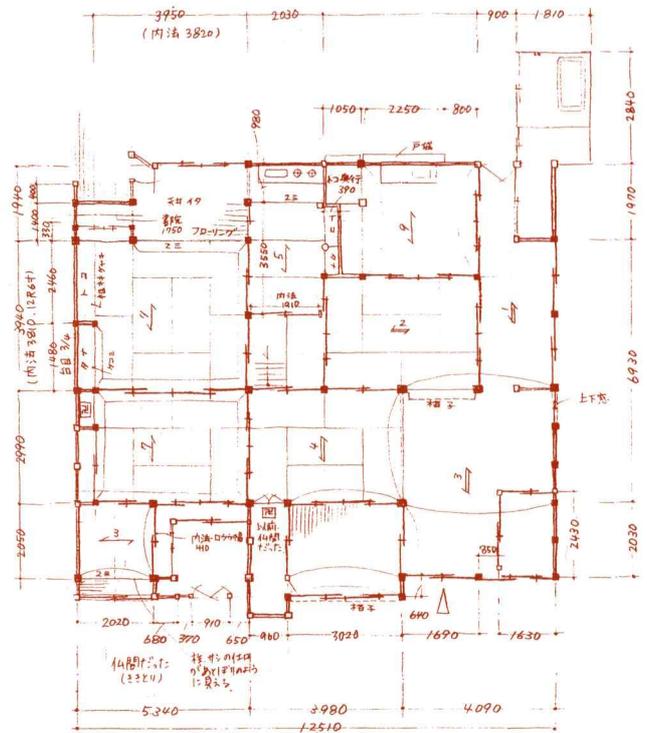
街道に面した屋敷構えは島原町家の独特な古い形式を残す。特に正面上手に突出した仏間は、キリスト教弾圧という歴史背景のなかで発展した特徴として、建築史的にも宗教史的にも注目すべき観点である。

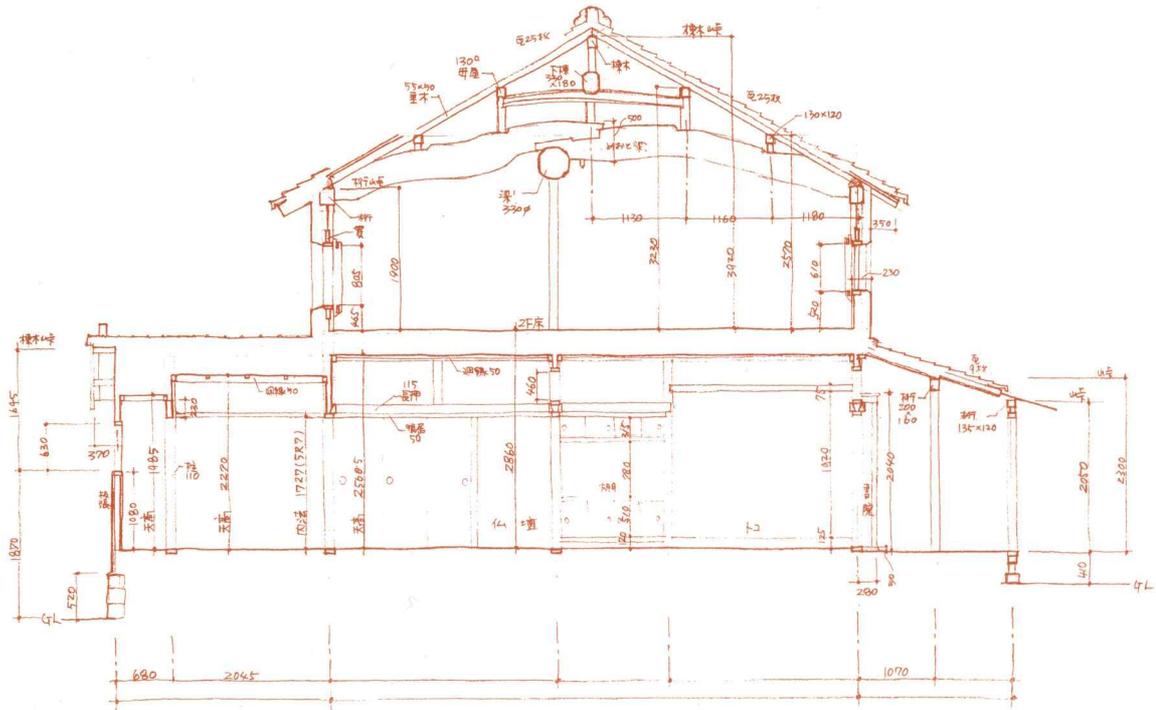


しめなわ

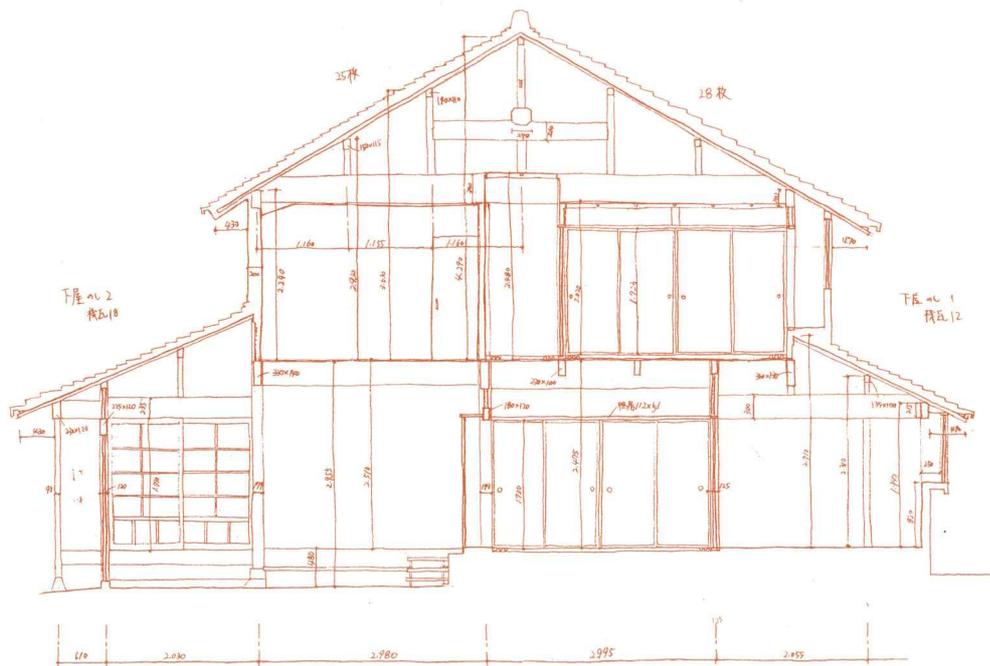


宮崎康久家





宮崎康久家上手側の梁間断面図1/100



宮崎康久家下手側の梁間断面図1/100

2 山崎本店酒造場倉庫(屋号 小松屋) 台帳番号93
白土町1091

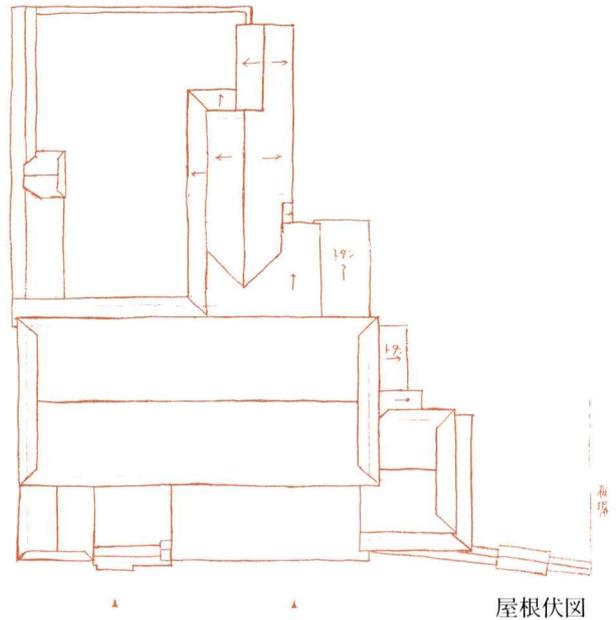
概要 敷地は南北に往来する島原街道の東側に位置し、北面は小路に面する角地である。

現在は倉庫であるがもともとは住宅であったので、以降は住宅として扱う。主屋は島原街道に西面して建ち、北側を上手とする。主屋主体部分は桁行9間(17.6m)、梁間4間(7.9m)、入母屋造棧瓦葺き平入で、つし二階建である。正面下手半分は棧瓦葺きで2間の下屋をおろし、正面上手は3畳の仏間を突出させる。仏間と下手下屋の間は坪庭をつくり腰板土塀で囲み、街道に面して門を開く。主屋背面は上手側に半間の縁、下手側は洗場が2間半の下屋として張出す。外壁は大壁造漆喰塗りで、主体部分軒裏は波型に塗込めるが、正面下屋の軒裏は角型に塗込める。

主屋主体部分の間取りは床上部分と通り土間部分に分かれる。床上は六間取りを基本とし、正面上手に仏間、下手に葺下ろした下屋は店の間とする。下手裏面に取付く続座敷は後世の増築である。

建築年代は棟札より、弘化5年と判明した。

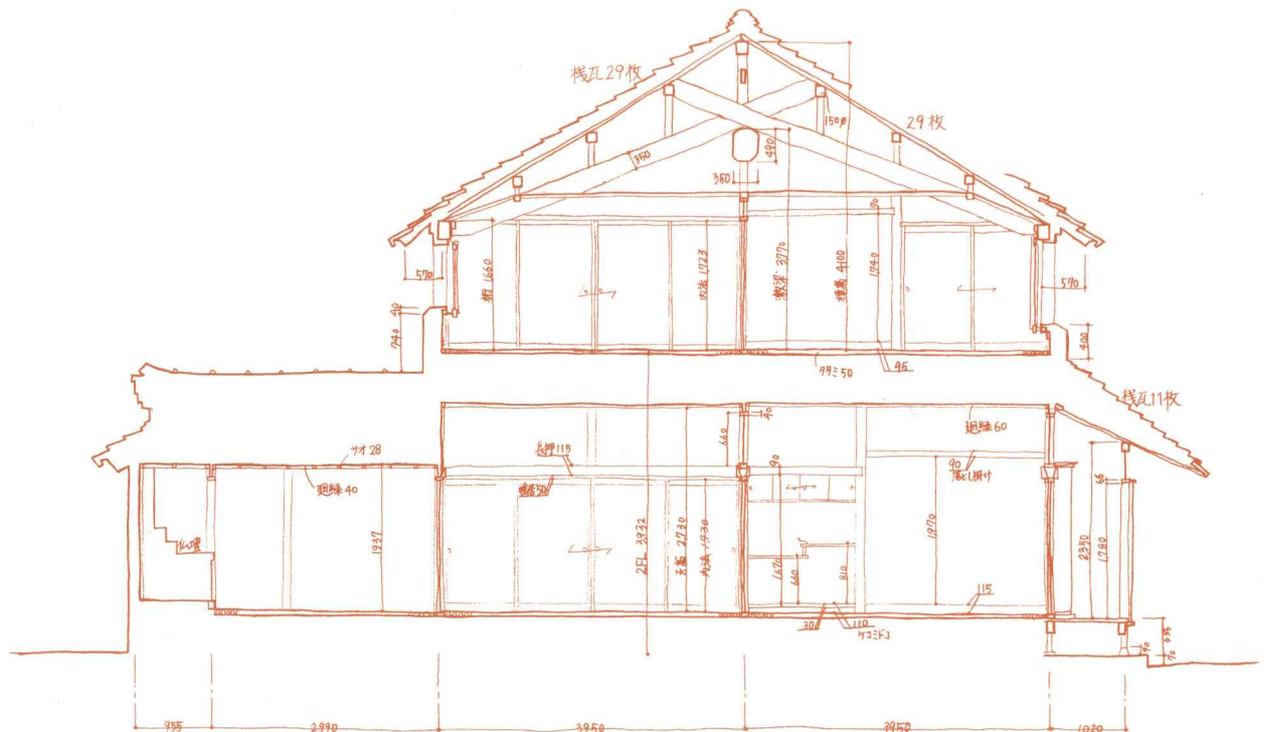
特徴 今回の調査で建築年代が判明した建物のなかで最も古い。敷地、主屋の規模が大きく、建物の仕上げも丁寧で、格式の高さがうかがえる。建築当初の姿を



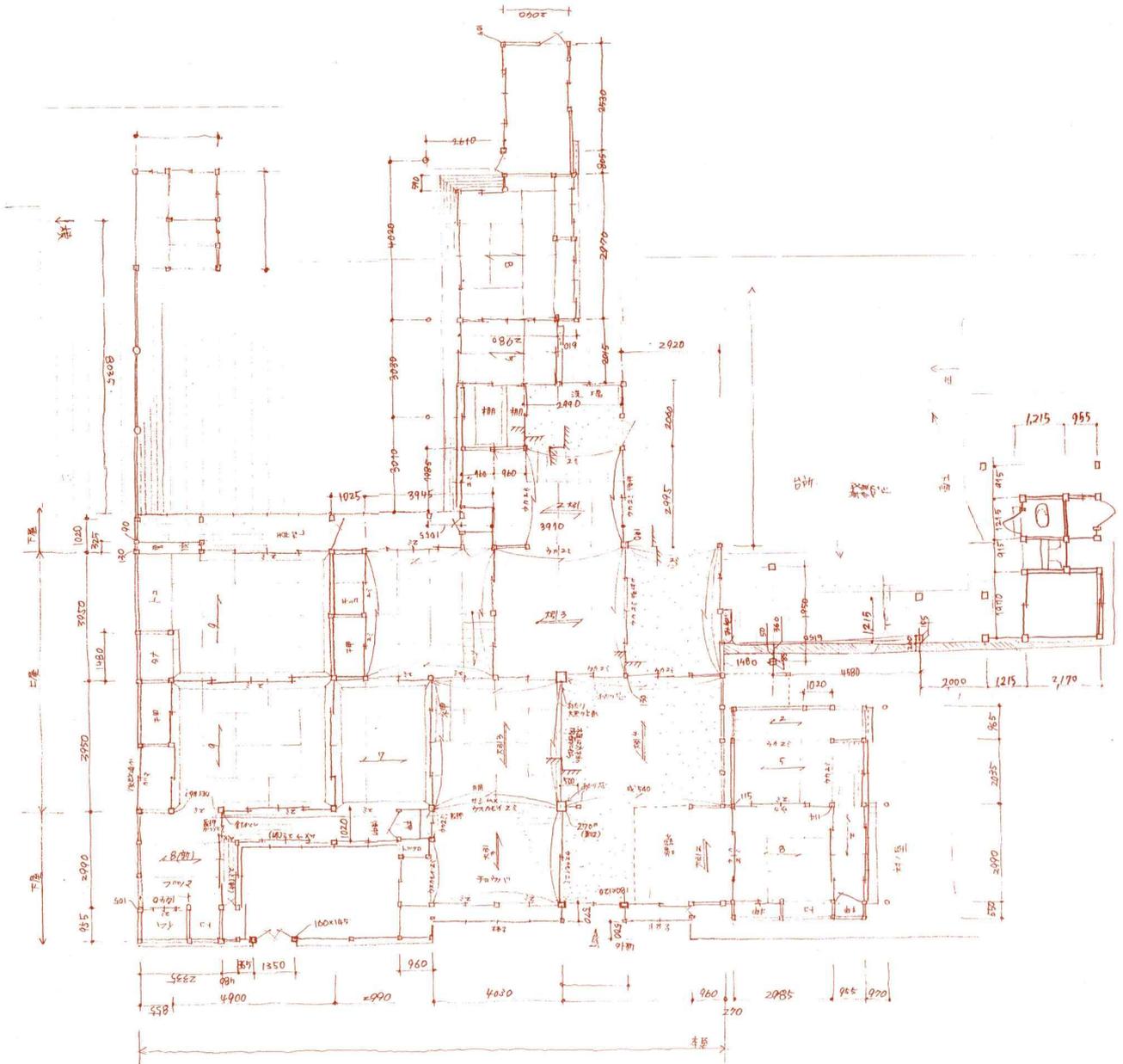
屋根伏図

よく残しており、江戸時代の形式、特徴をあらわす貴重な遺構である。なお当家には、建物が建築された弘化5年前後に書かれた普請帳も残っており、建築資料が整っていることも評価できる。

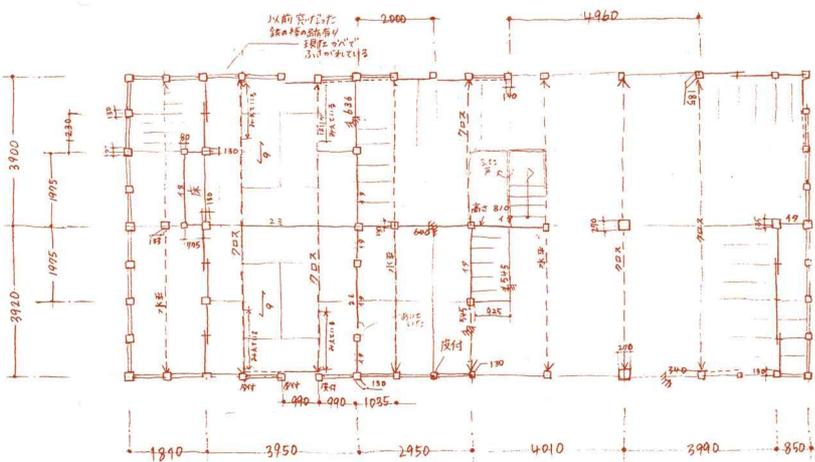
主屋正面上手に突出する仏間は、キリスト教弾圧という歴史的背景に強く影響を受けた痕跡として、建築史的にも宗教史的にも注目すべき観点である。島原独特の特徴としても貴重である。



梁間断面図1/100



小松屋一階平面図1/200



小松屋二階平面図1/200



山崎本店酒造場(小松屋)

3 西川俊治家住宅 (屋号 あめや) 台帳番号17
白土町1062

概要 敷地は南北に往来する島原街道の西側に位置する。主屋は街道に面して東面し、北側を上手とする。建物の配置は、主屋の下手裏から奥に細長い建物が接続し、手前からスイジバ、ミソベヤ、ゴエモンブロ、ベンジヨとする。敷地西面には畜舎、納屋などの3棟の建物を並べる。

主屋主体部分は桁行6間(11.6m)、梁間3間(5.8m)、入母屋造棧瓦葺き平入で、つし二階建である。正面に1間半、背面に1間の下屋がつく。外壁は大壁造漆喰塗りで、軒裏は漆喰で波型に塗込める。

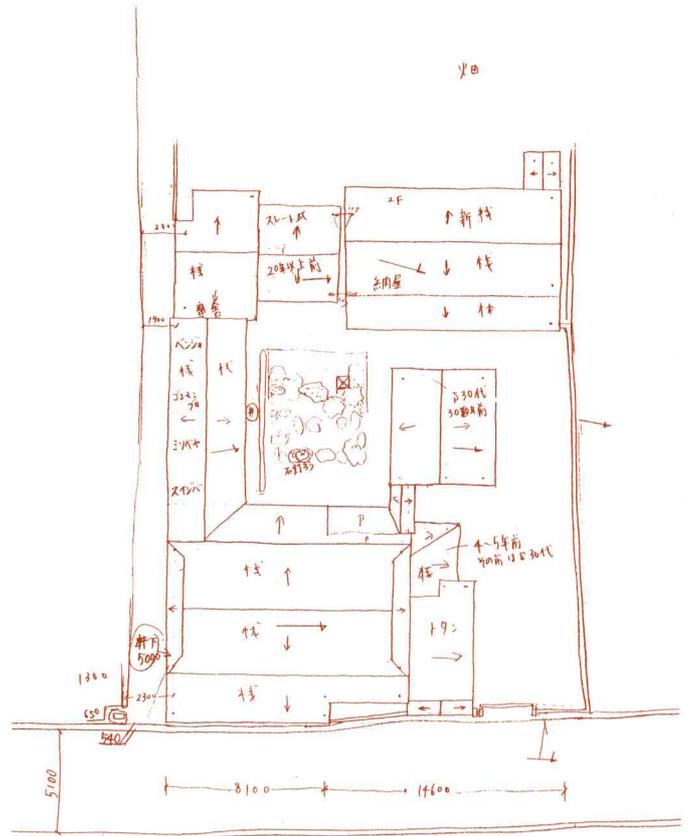
主屋主体部の間取りは床上部分と通り土間部分に分かれる。床上は四間取りで、上手の表裏2室を続座敷とする。土間は現在床を張って台所としている。

棟札は「家主西川惣治郎四十歳」とあり建築年代は記されていないが、位牌に4代目惣治郎は昭和12年に68歳で亡くなったことが書かれていた。これより主屋は明治42年に建てられたことを算出できた。

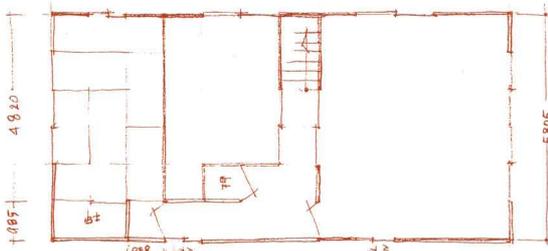
特徴 西川俊治家主屋は、島原における伝統的町家の典型的な形式を残している。これは江戸時代から続く特徴で、島原街道には以前こういった町家が軒を連ねていたことが想像できる。江戸時代からの要素をもつ町家は、当家が建築された明治42年、明治末期まで建てられていたことがわかる。



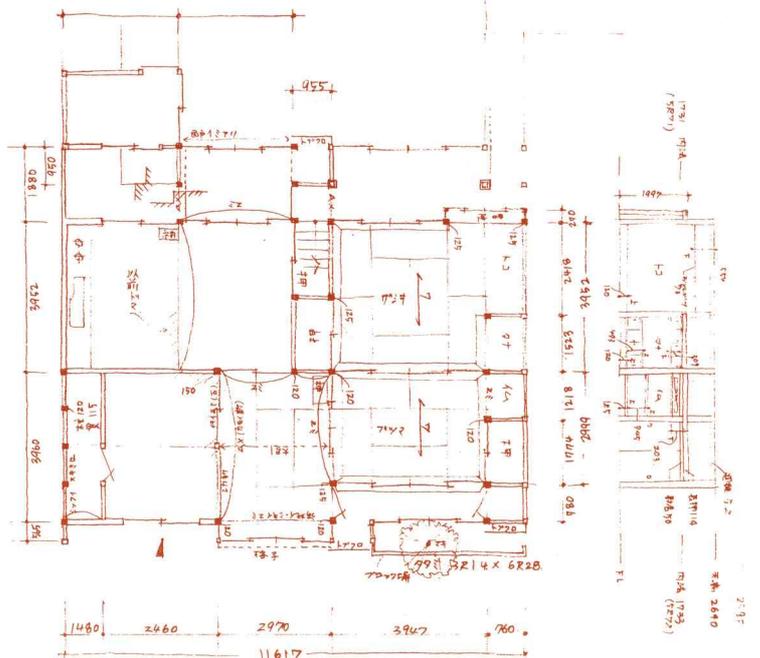
西川俊治家



屋根伏図



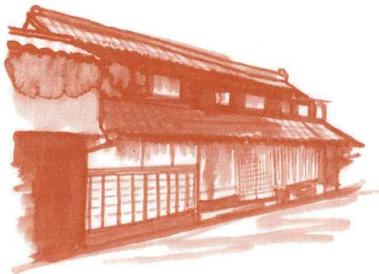
二階平面図1/200



一階平面図1/200

4 本田巨家住宅 (屋号 塩屋) 台帳番号20
白土町1051

概要 大規模な当敷地は南北に往来する島原街道の西側に位置し、南側には島原街道に直行する小路が通る角地である。主屋は島原街道に東面して建ち、北側を上手とする。主屋の南側から敷地を囲む形で背面まで付属屋が建ち並ぶ。当家は代々酒造業を営んでおり、敷地内に建つ付属屋は醸造に関わる建物で、南面は2棟の作業建物、背面は4棟の酒造蔵が並ぶ。北側は広い庭園をつくり、その北東の角に池がある。池と街道に面する塀の間に飛石が敷かれ、その北端に祠がある。



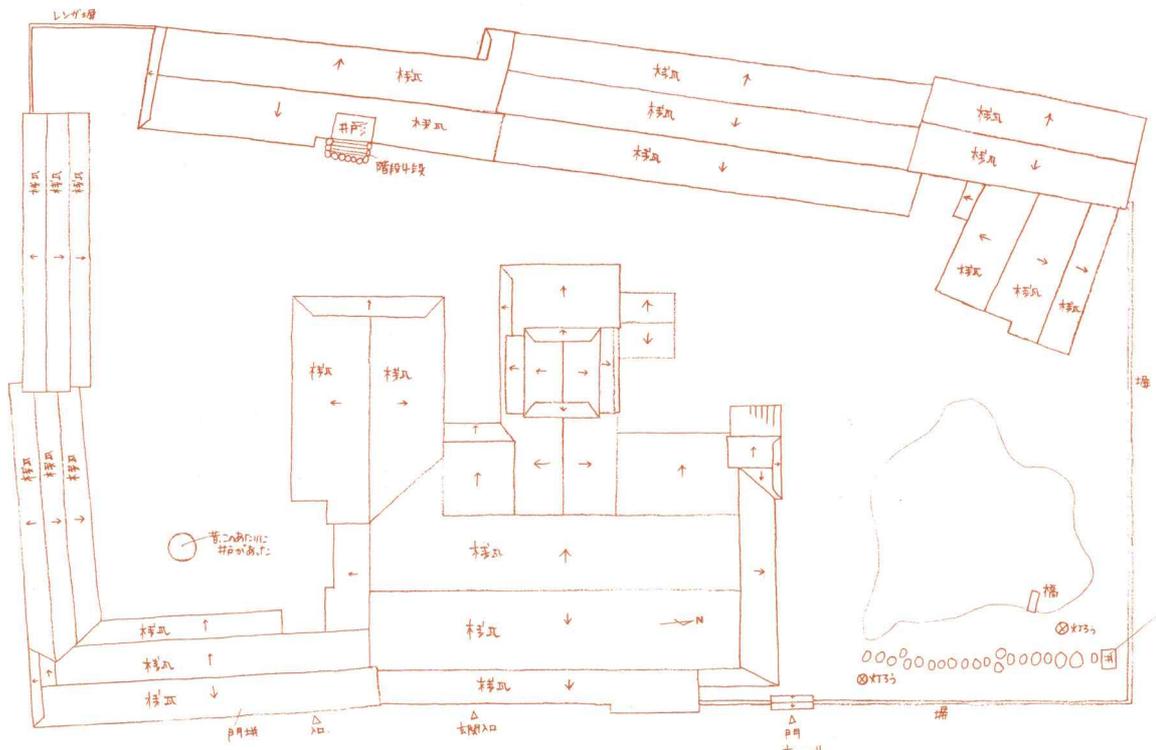
本田巨家

主屋主体部分は桁行9間半(18.8m)、梁間4間(7.9m)、切妻造棧瓦葺き平入で、つし二階建である。正面は1間半の下屋をおろすが、上手2間分は下屋をつけず前に坪庭をつくり、腰板土塀で囲み門を開く。背面は2間の下屋をおろす。外壁は大壁造漆喰塗りで、軒裏は漆喰で波型に塗込める。

主屋主体部分の間取りは床上部分と通り土間部分に分かれ、床上は六間取りを基本とし、さらにこの表裏に下屋をのぼし居室をつくる。座敷は上手3室を鍵型に配置し、北妻面を庭園に向けて全面開口とする。正面に付く下屋は店の間と帳場、背面に付く下屋上手側中央を仏間とする。

建築年代は棟札により、明治14年と判明した。

特徴 調査地区のなかで、敷地・主屋の規模が特別に大きい町家である。主屋には座敷として整えられた部屋が多くつくられ、これに面して広い庭園をつくり、下手に建つ付属屋も丁寧な仕事がほどこされ、格式の高い町家であることがうかがえる。建築当初の姿もよく残しており、伝統的な形式も伝えている。由緒ある島原街道を代表する質の高い町家として重要な建物である。



屋根伏図

昭和十六年五月五日

6 樋口正郎家住宅
加美町1004

台帳番号118

概要 島原街道は白土町と加美町の町境で一度東に折れ、中掘町で再び北に折れ南北方向に通る。当家敷地は、白土町から東に折れずそのまま北へ延長し、島原街道から一本西側を平行する通りの東側に位置する。

主屋は通りに西面して建ち北側を上手とする。

主屋主体部分は桁行8間(15.7m)、梁間2間(5.1m)、切妻造棧瓦葺き平入で、つし二階建である。主屋正面の下手側半分に2間の下屋がつき、上手妻面は落棟で街道面に張り出した座敷が接続する。この座敷と下手下屋の間に坪庭をつくり、塀で囲み門を開く。主屋背面は2間の下屋がつく。外壁は大壁造漆喰塗りで、軒裏は波型に塗込める。

主屋主体部分の間取りは床上部分と通り土間部分に

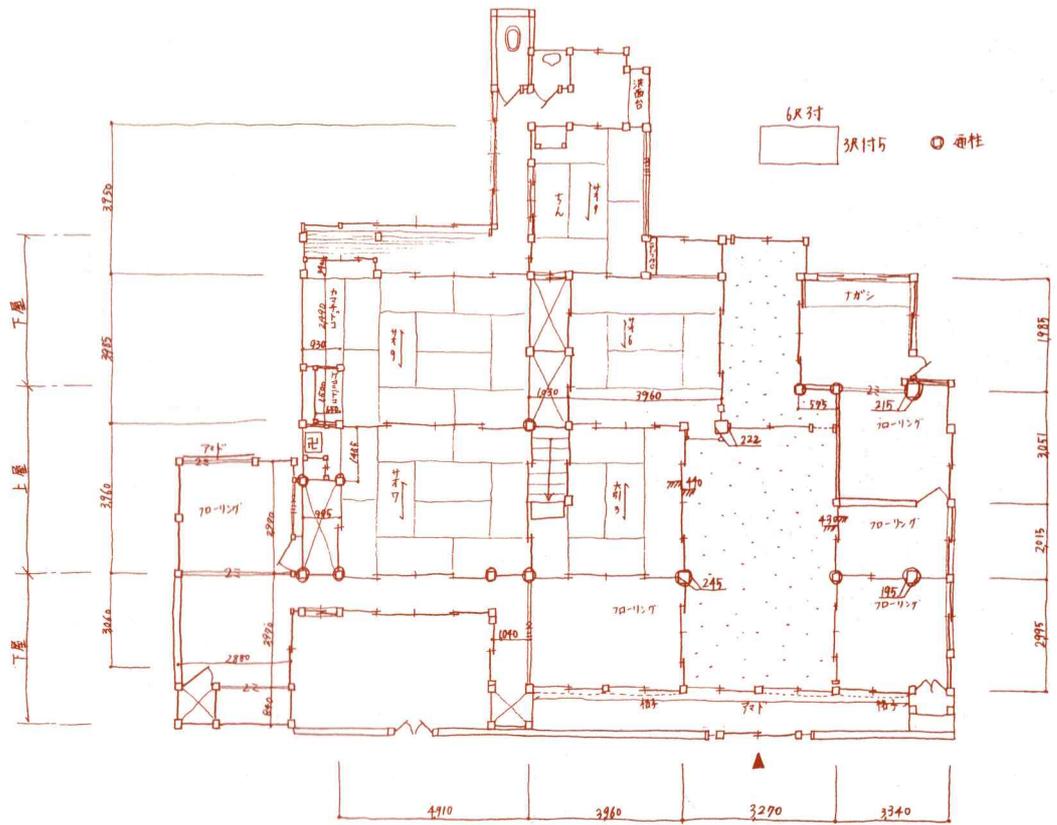
分かれ、床上は四間取りを基本とし、さらに表裏に下屋をおろし居室部を広げる。

建築年代は明らかではないが、和釘を使用しており、明治10年代以前の建物であることがわかる。

なお、主屋より街道面に突出させた座敷が当初からのものか否か、またかつてどのように使われていたのかを明らかにすることで、当家は島原街道筋の町家の変遷に大きく関わる重要な遺構といえる。

特徴 昭和15年、現当主樋口氏の祖父の代にこの町家に移り住んだ。樋口氏が入居する以前は酒造業をおこなう家柄で土間には大きな酒樽が並んでいたという。

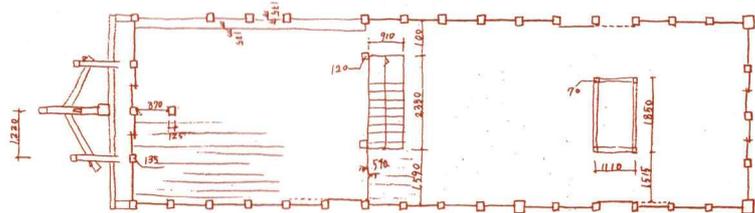
当家は建築当初の姿をよく残しており、間取り、屋敷構えともに島原町家の古い形式を伝える。島原街道から一本西側の通りの町家であるが、規模が大きく建物の仕上げも丁寧で、格式の高さがうかがえ、街道筋の同等規模の町家と比較することができる。



一階平面図1/200



樋口正郎家



二階平面図1/200

7 星野國盛家住宅

台帳番号120

桜町971

概要 島原街道は白土町と加美町の町境で一度東に折れ、中掘町で再び北に折れ南北方向に通る。当家敷地は、白土町から東に折れずそのまま北へ延長し、島原街道から一本西側を平行する通りの東側に位置する。

主屋は通りに西面して建ち北側を上手とする。

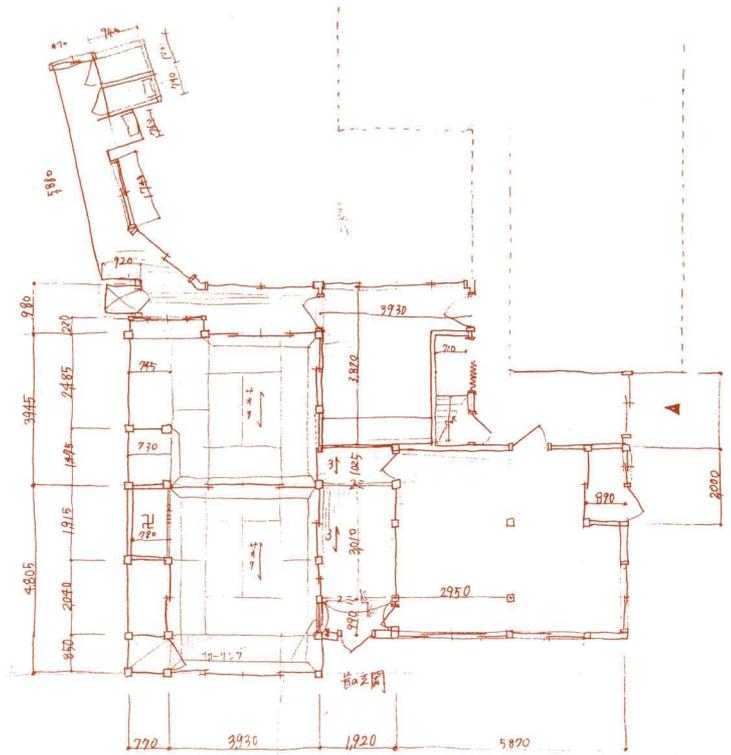
主屋主体部分は桁行5間半(9.6m)、梁間3間(6m)、切妻造棧瓦葺き平入で、つし二階建である。主屋正面上手側と背面全面に付く1間の下屋は大屋根を葺降ろしている。また、正面下手は半間、下手側妻面は1間半の下屋を付ける。外壁は大壁造漆喰塗りである。

主屋主体部分の間取りは床上部分と土間部分に分かれるが、後世の改造が著しく建築当初の姿がわかりにくい。現在の床上部分は上手に表裏2室の続き座敷を配置し、下手部分は床板を張り、裏側に応接間と玄関、表側に事務所をつくる。

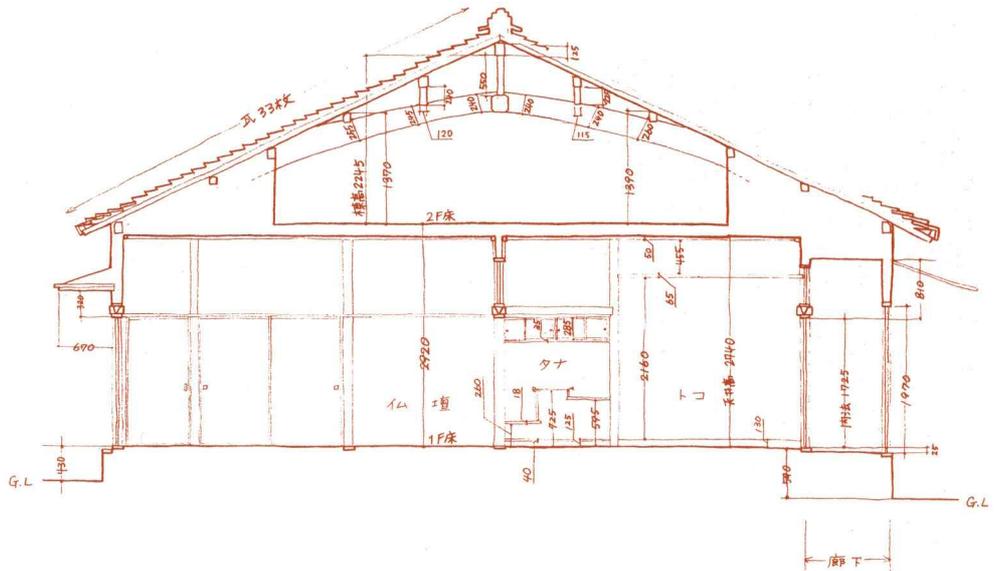
建築年代は明らかではないが、和釘は使用せず、明治後期のものとする。

特徴 主屋裏の座敷庭は湧水を取込んでつくった池がある。湧水の豊富な島原特有のものである。

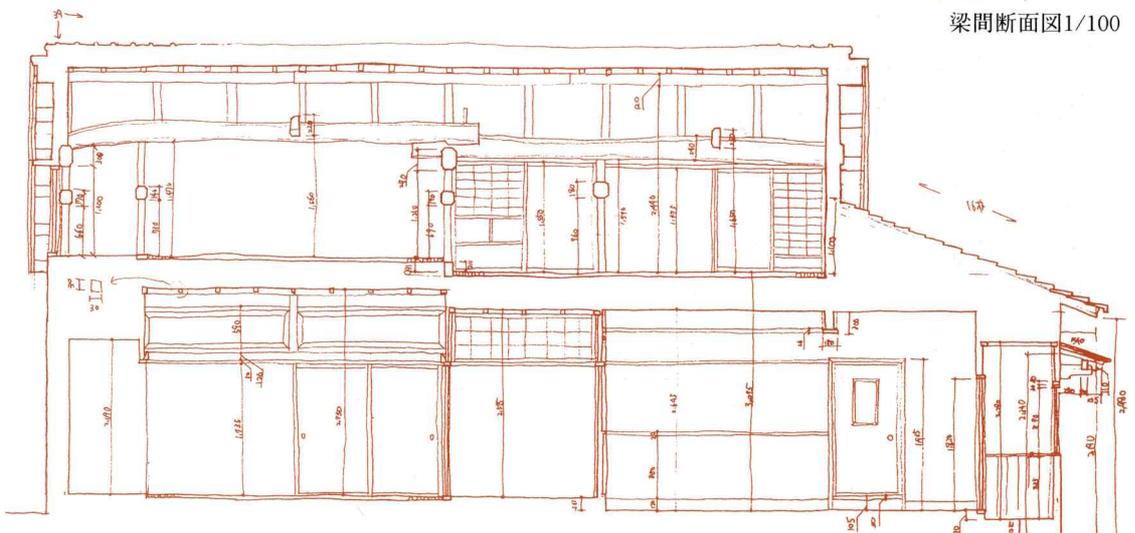
さらにその裏に、内壁をナマコ壁とした土蔵が建つ(左頁に図、写真)。



一階平面図1/200



梁間断面図1/100



桁行断面図1/100

8 中山公家住宅 台帳番号51
桜町970

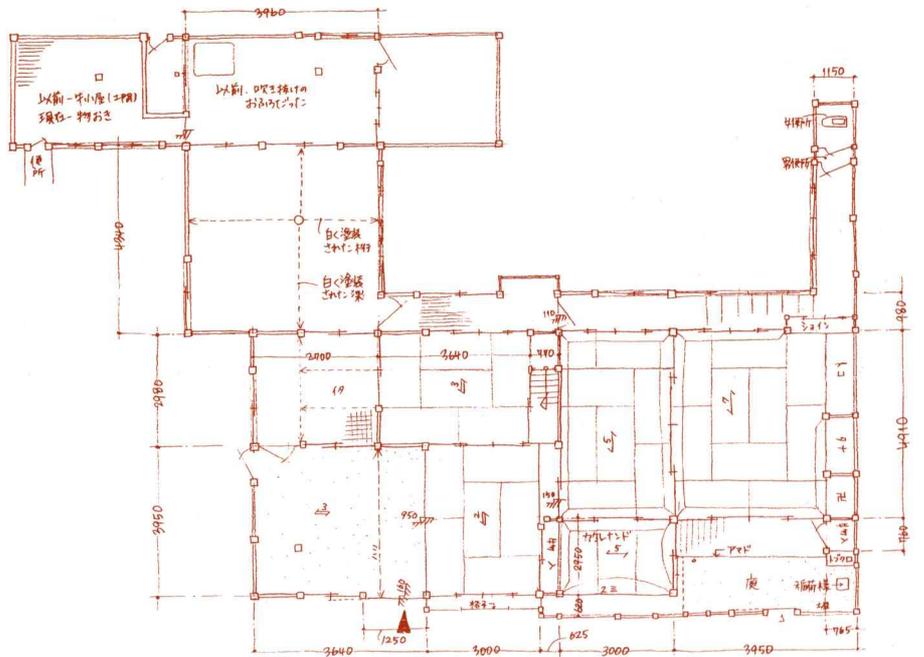
概要 島原街道は白土町と加美町の町境で一度東に折れ、中掘町で再び北に折れ南北方向に通る。当家敷地は、白土町から東に折れずそのまま北へ延長し、島原街道から一本西側を平行する通りの西側に位置する。主屋は通りに東面して建ち北側を上手とする。

当家は下手半部と上手半部で建築年代が異なる。

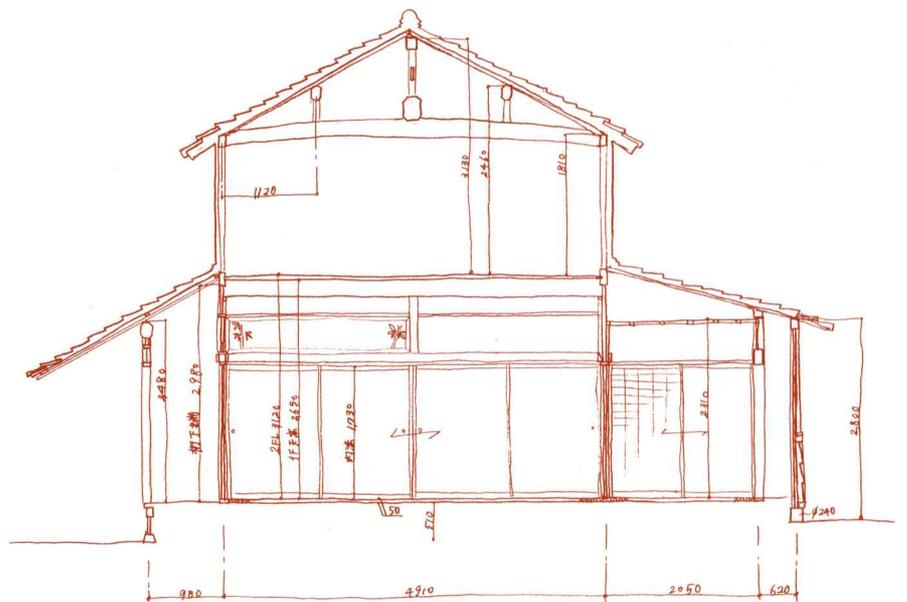
主屋主体部分は全体で桁行7間半(14.1m)で、梁間は下手側3間半(6.9m)上手側2間半(4.9m)で、下手を入母屋造、上手を切妻造棧瓦葺き平入で、つし二階建とする。主屋正面の下手側半分に1間半の下屋を葺き下ろし、上手側半分は坪庭をつくり塀で囲み、街道に面して門を開く。背面は半間の下屋がつく。外壁は大壁造漆喰塗りで、上手側の軒裏は漆喰で波型に塗込め、下手側はベタ塗りする。

主屋は上手半部の方が新しく明治18年建築であることが棟札から判明した。現主屋主体部分の間取りは床上部分と土間部分に分かれる。床上は上手座敷の2室を桁方向に並べ、この下手側に表裏2室の居室を設ける。土間は通り土間であったが裏側に床を張る。

特徴 上手半部より建築年代の古い下手半部に棟札はなかったが、島原大変(1792年)の後に建築したと言われている。和釘を使用していること、大黒柱を持たないことなど、古い要素を残す町家である。



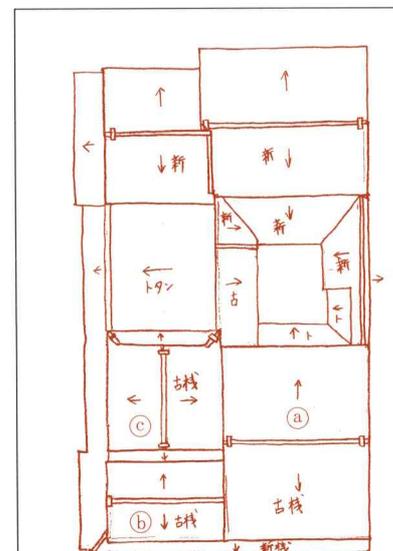
一階平面図1/200



梁間断面図1/100



中山公家



猪原金物店屋根伏図

9 猪原金物店

台帳番号67

上の町912

概要 明治10年、現当主猪原氏の祖父の代にこの町家に移り住み金物店を営んだ。

敷地は南北に往来する島原街道の西側に位置し、現在金物店舗となっている建物は街道に東面して建ち、北側を上手とする。

店舗は上手側の平入建物が1棟①、下手側に同じく平入建物が1棟②、この裏に妻入建物が1棟③、合わせて3棟の建物をつなげてひとつにしている(左頁下の図面)。家族の住む住宅は敷地裏側にある。街道に面した建物の上手下手とも切妻造棧瓦葺き平入、つし二階建てで、正面には半間の下屋をおろす。下手側裏の妻入建物は入母屋造棧瓦葺きで、建物南面は半間の庇を付けこの下を速魚川が流れる。外壁は3棟とも真壁漆喰塗りである。

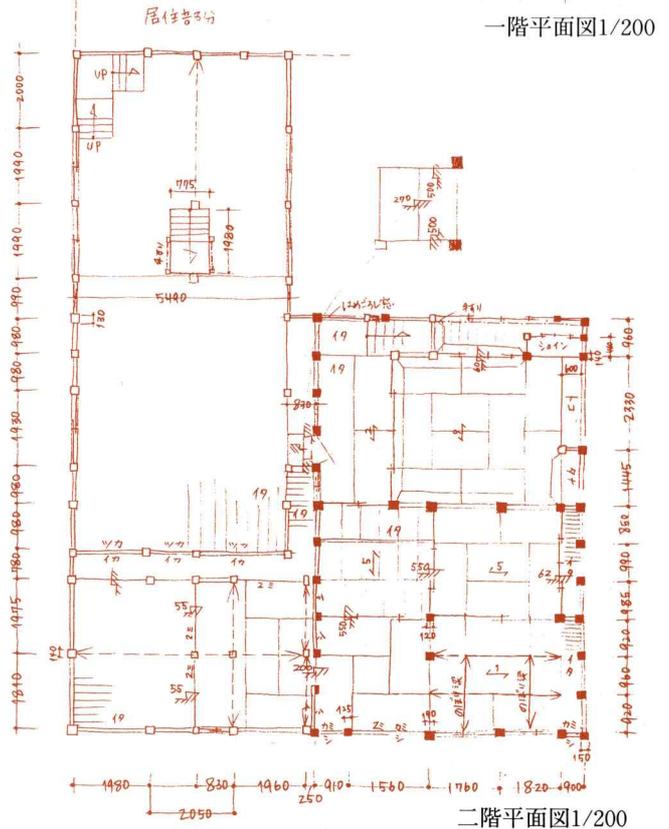
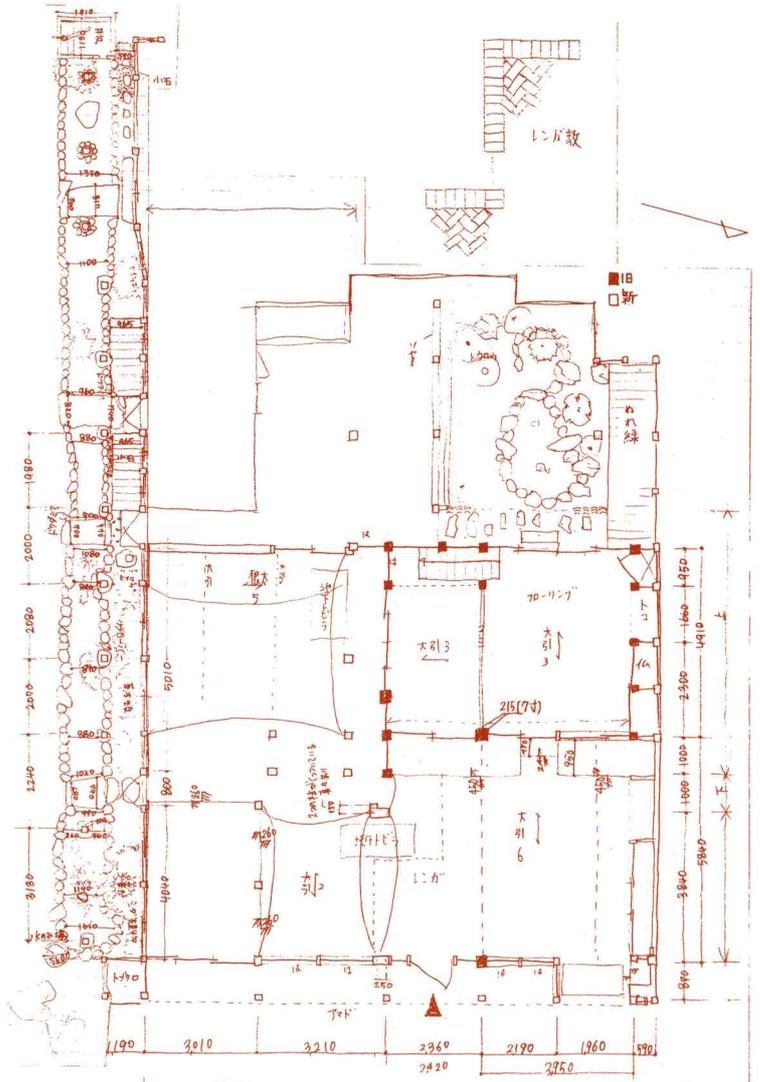
店舗の間取りは、一階が上手裏側の1室のみ床板張りの座敷とし床の間・仏壇を南面させるほかは土間で商品が立ち並ぶ。二階は上手側に座敷を整えるほかは物置とする。

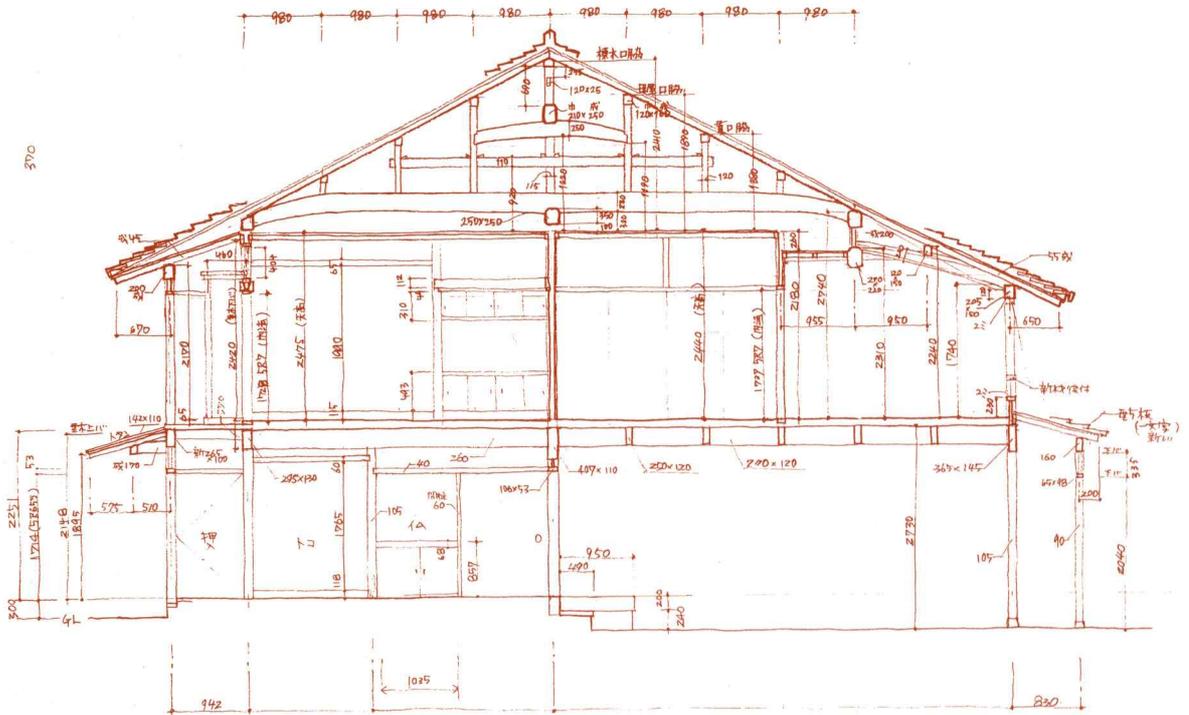
建築年代は、街道に面した上手の1棟①のみ棟札から万延2年建築であることがわかった。ほかの2棟の建築年代は明らかではないが、万延の建物より新しく見える。街道に面した下手の建物②は和釘を使用せず、明治後期の建物と考えられる。下手裏の妻入建物③は、小屋組がトラス組で二階部分も高いことから大正時代以降の建築であろう。

特徴 建築年代の異なる3棟の建物のうち年代が明らかになったのは万延年間で、本調査町家で2番目に古い。2階に床の間を構えた座敷をつっておりこれが当初の建築か後の改造によるものなのかを明らかにすることで、島原町家の変遷に大きな影響を及ぼす。

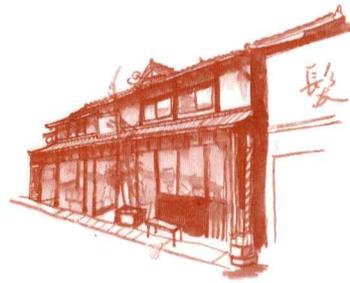
また、当家の宗派は日蓮宗不受不施派で、キリスト教同様に隠れ宗教として知られ、隠れキリシタンとの関係も興味深い。

建物脇には湧水を取り込んだ小川が流れ、飲料水としても利用でき、店舗に並ぶ金物ものにぎやかで、道行く人の道草を誘う。古い建物を再生、活用し町内のシンボルとなっている。

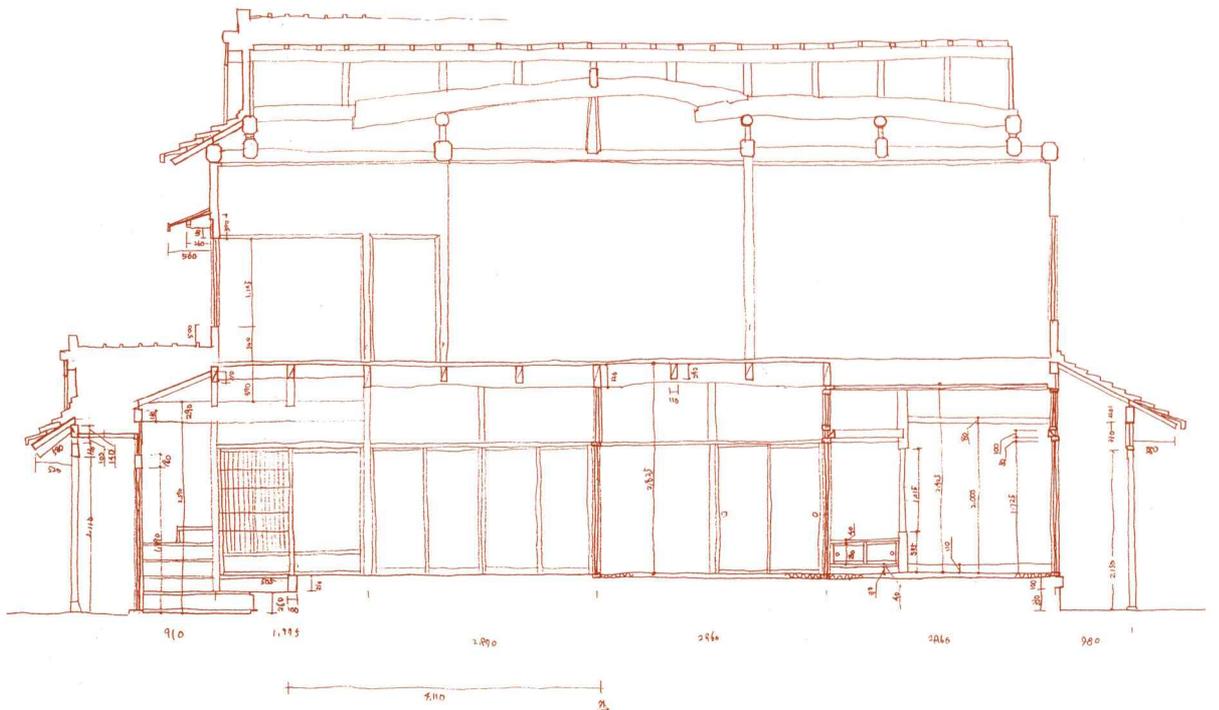




猪原金物店梁間断面図1/100



猪原金物店



ギャラリー絳燈舎桁行断面図1/100

10 ギャラリー絃燈舎

台帳番号140

上の町864

概要 敷地は南北に往来する島原街道に面して東側に位置し、間口約6m、奥行き約25mの鰻の寝床のように細長い。主屋は妻入で街道より少し奥まって西面し、北側を上手とする。

主屋主体部分は、桁行5間半(10.9m)、梁間2間半(4m)、入母屋造棧瓦葺き妻入、本二階建である。正面に半間の下屋が付き、その中央に棧瓦葺き入母屋型の玄関が張り出す。外壁は真壁造縦板張りである。

主体部分の一階の間取りは、玄関を入ると表土間が

あり、下手側半間に下屋をおろし、通り土間とする。床上部は、3室が1列に並ぶ。主屋裏に中庭をつくり、その奥は離れ座敷が建つ。階段は上手表に取付け、二階は1室のギャラリーとして活用する。

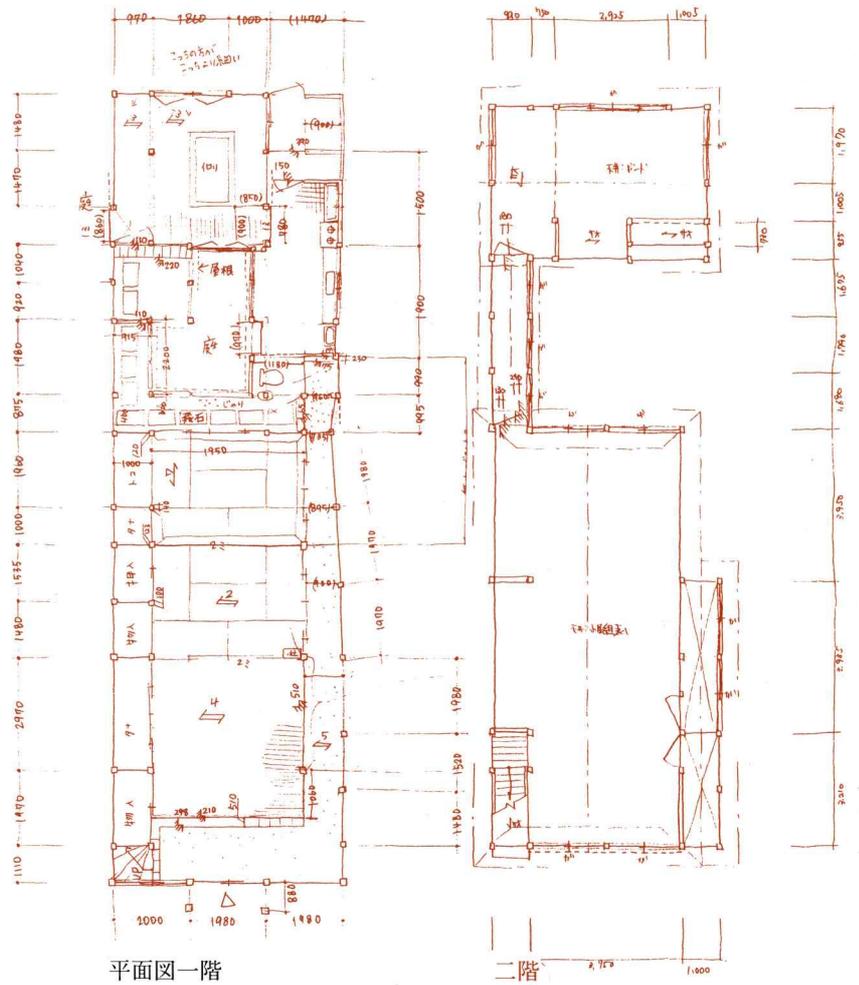
特徴 棟札はあるが、年代が書かれていない。年代は大正8年(1919)建築と伝える。絃燈舎は、もと福武歯科医院として建てられた建物を改造し一階を和楽器ショップ兼演奏練習所、二階をギャラリーとして再生した建物である。当初は1階表が待合室、2階は診察室として使われていた。明治以前の町家は平入で大壁造漆喰塗りであるが、当家は妻入で真壁造縦板張りで大正時代の代表的な町家である。



猿田彦命
天照皇大神
豊受大神

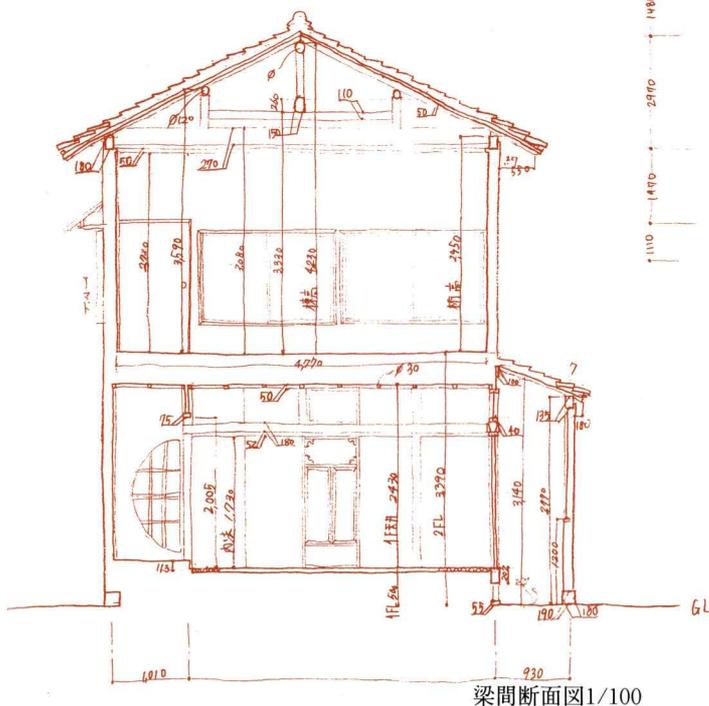
家主猪原辰十郎
手置帆意命
八意思兼命
彦扶智命
棟梁姫田九郎吉

棟札とその読み



平面図一階

二階



梁間断面図1/100



ギャラリー絃燈舎

11 清水強家住宅(屋号 角の新宅) 台帳番号141
中町865

概要 敷地は南北に往来する島原街道の東側に位置し、北側に小路が通る角地である。主屋は島原街道に西面して建ち、北側を上手とする。

主屋主体部分は桁行6間半(12.8m)、梁間3間半(6.9m)、切妻造桝瓦葺き平入で、つし二階建である。正面全面に1間半、背面に半間の下屋を下ろす。外壁は大壁造漆喰塗りである。

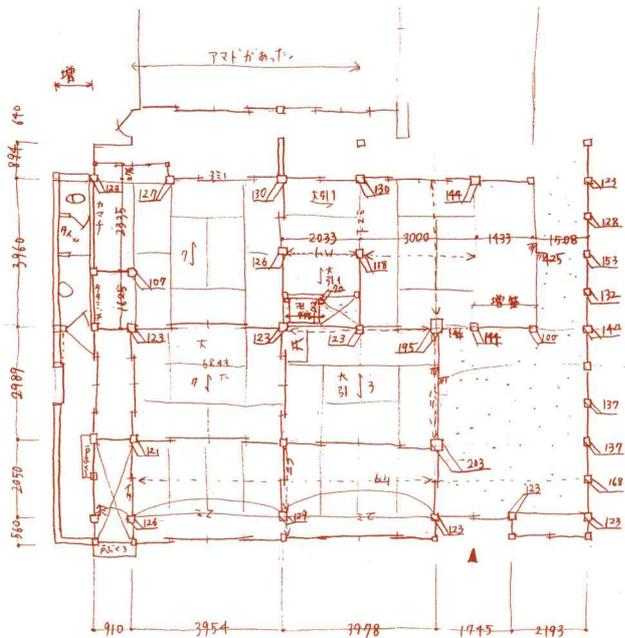
主屋主体部分の間取りは、床上部分と通り土間部分に分かれ、床上は表2室、裏3室を配し、さらに正背

面に下屋をおろし居室部を広げる。

二階の調査ができなかったため、棟札の確認ができなかった。建築年代は明らかではないが、編年考察から明治後期と考える。

特徴 清水家3代目当主強氏は、島原新聞の社長である。初代繁三氏が明治32年に島原新聞を創設し、平成13年で100周年を迎えた。

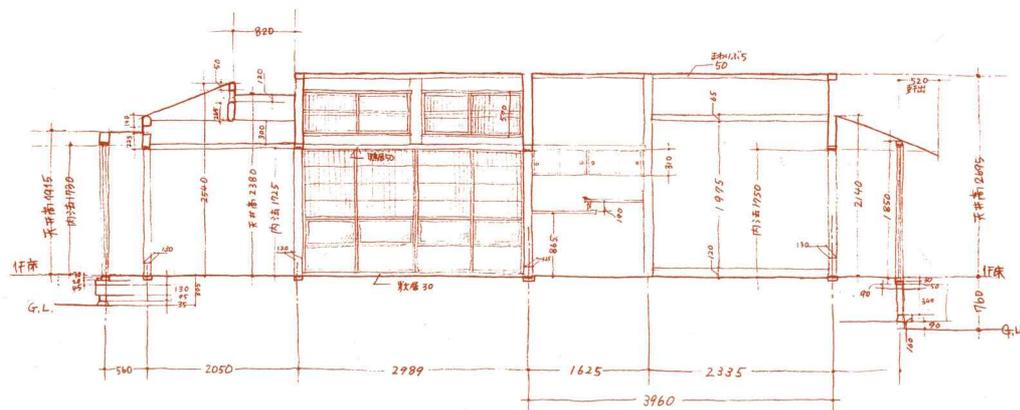
当家主屋は正面全面に下屋を下ろす形式で坪庭はない。江戸時代から続く坪庭形式とは異なっている。江戸時代からの要素を持ち合わせながら新しい特徴もみられる過渡期の町家として、島原町家の変遷をたどるうえでも重要な遺構である。



一階平面図1/200



清水強家正面



梁間断面図1/100

12 中野金物店
上の町906

台帳番号72

建築年代は明らかではないが、平入で大壁造の伝統的要素を残しながら、本二階建、レンガ造の防火壁など大正時代の要素もっている。したがって大正時代初期と考えられる。

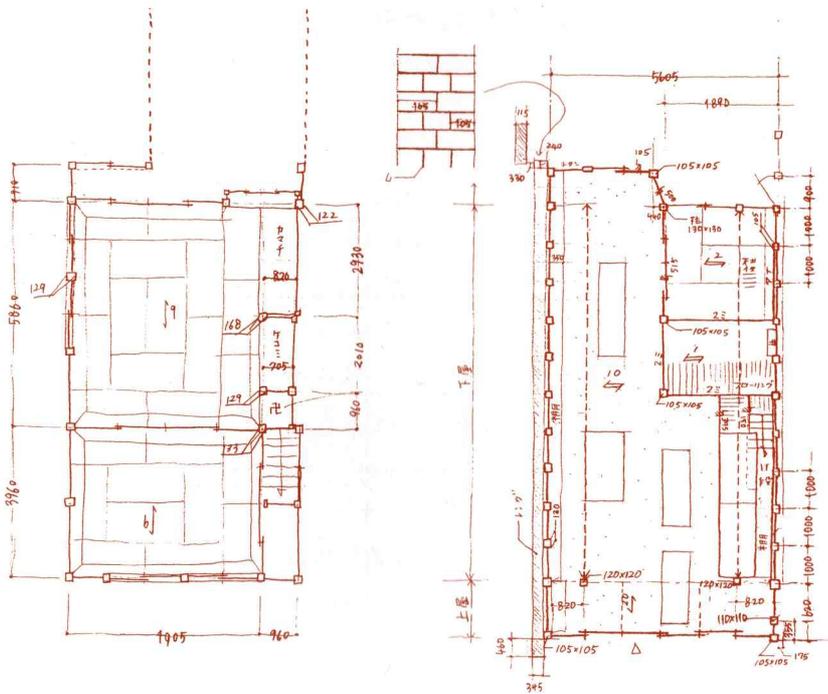
概要 敷地は南北に往来する島原街道の西側に位置する。主屋は街道に東面して建ち、北側を上手とする。

主屋主体部分は桁行3間(5.6m)、梁間5間(10m)、切妻造棧瓦葺き平入で、本二階建である。主屋正面に1間、背面に半間の下屋を下ろす。外壁は大壁造漆喰塗りである。

主屋主体部分の間取りは、一階が上手裏の一部に床上部を配するほかは土間で、金物店舗として商品棚が並ぶ。二階は2室の座敷を整え裏側の座敷には床の間を南面させ、床脇に違い棚と仏壇を設ける。

特徴 中野家は昭和21年に金物店を開業した。主屋は現状より北側へ広い建物であったが平成2年に規模を縮小した。当家は本二階建としてつくられ、二階に仏間を設ける。つし二階建が主流であった町屋の形式を破り、本二階建の町家を建てるようになるのは、島原においては大正時代からと考える。本二階建町家への移行を示す重要な建物である。

また、主屋南面はレンガ造の防火壁(ウダツ)建て、これも当家の特徴といえる。

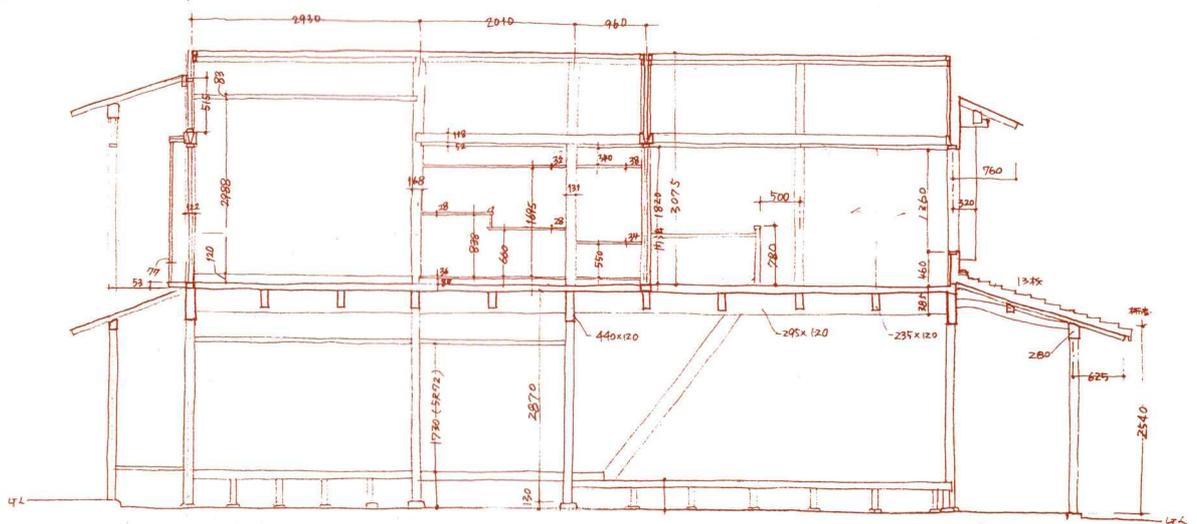


二階

一階平面図1/200



中野金物店



梁間断面図1/100

13 宮崎商店
上の町897

台帳番号78

概要 敷地は南北に往来する島原街道の西側に位置する。主屋は街道に東面して建ち、北側を上手とする。敷地西側に焼酎蔵、南側に作業小屋が建つ。敷地中央にはレンガ造の煙突がそびえ立つ。

建築年代の異なる下手の店舗棟と上手の座敷棟に別れ、座敷棟が新しく昭和6年に建替えたものである。店舗棟の主体部分は桁行4間半(8.9m)、梁間4間(7.9m)、切妻造棧瓦葺き平入、つし二階建て、正面に1間半、背面に1間の下屋を下ろす。現座敷棟を建てるときに上手半部を切断した。座敷棟の主体部分は桁行6間(11.9m)、梁間2間半(4.9m)、入母屋造棧瓦葺き妻入で、本二階建てである。

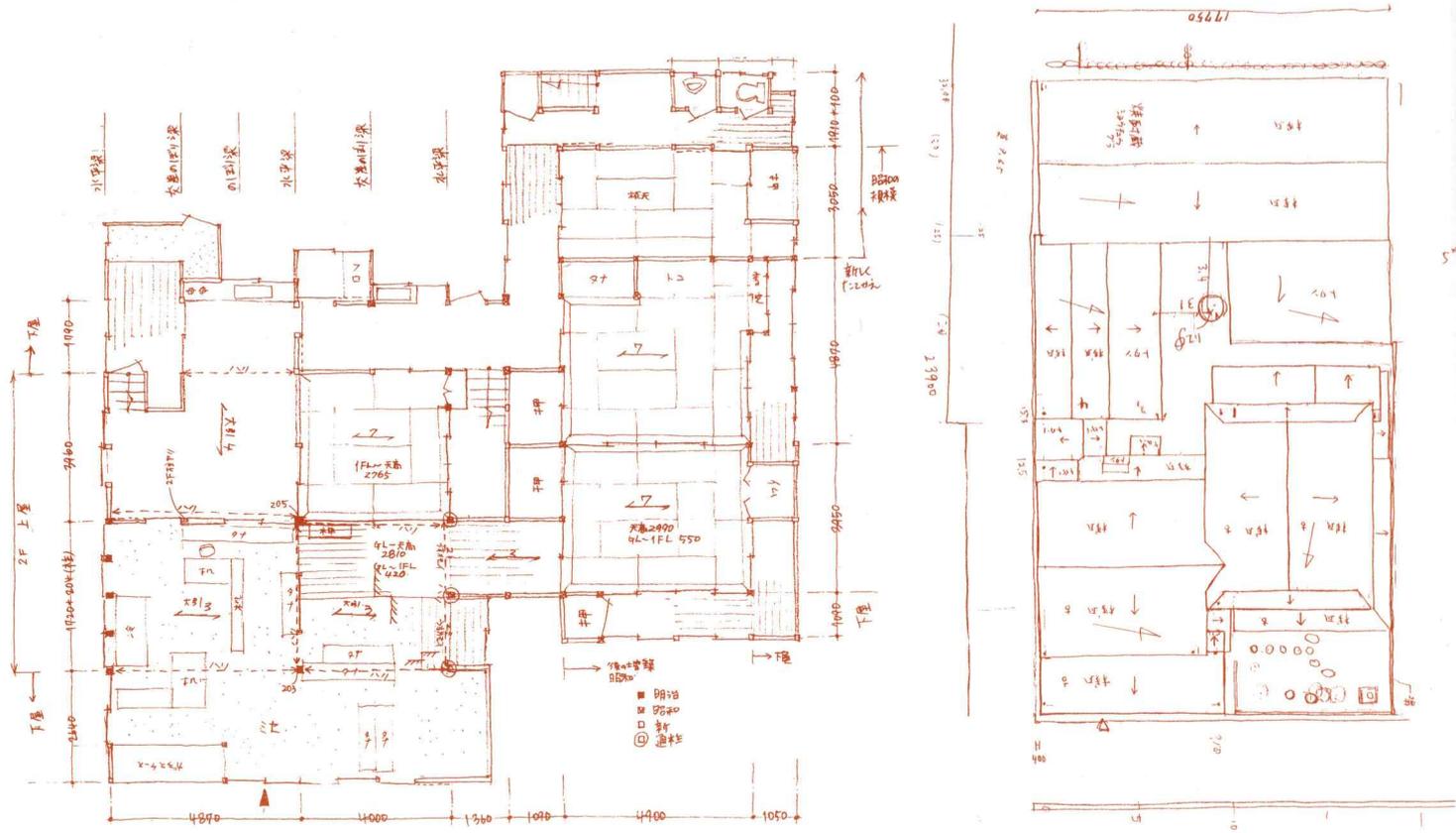
店舗棟の間取りは、表半分と正面下屋部分を土間の

酒店とし、裏半分を居室とする。座敷棟は3室を1列に配し、表から仏間、床の間、寝間とする。建築年代は、店舗棟が棟札より明治39年の建築、座敷棟は間取りから昭和6年の建築である。

特徴 当家は酒販売業を営んでいるが、以前は酒造業をおこなっていた。当時使用していた焼酎蔵からも棟札を確認することができ、店舗棟同様、明治39年の建築と判明した。現在はイベント会場として活用されまちづくりに貢献している。なおレンガ造の煙突も明治39年に建てられたもので、当家が酒造業を営んでいた証であり、また島原のレンガ工作物の先駆けとしても町内のシンボルである。

明治末期に建てられた醸造業の町家として、店舗棟、附属建物ともに、その姿をよく残している。

(本文第三章では店舗棟を下手、座敷棟を上手としている)



一階平面図1/200

屋根伏図



宮崎商店



主屋裏にあるレンガ造の煙突

14 保里川茂治家住宅（屋号 平戸屋）台帳番号155
上の町882

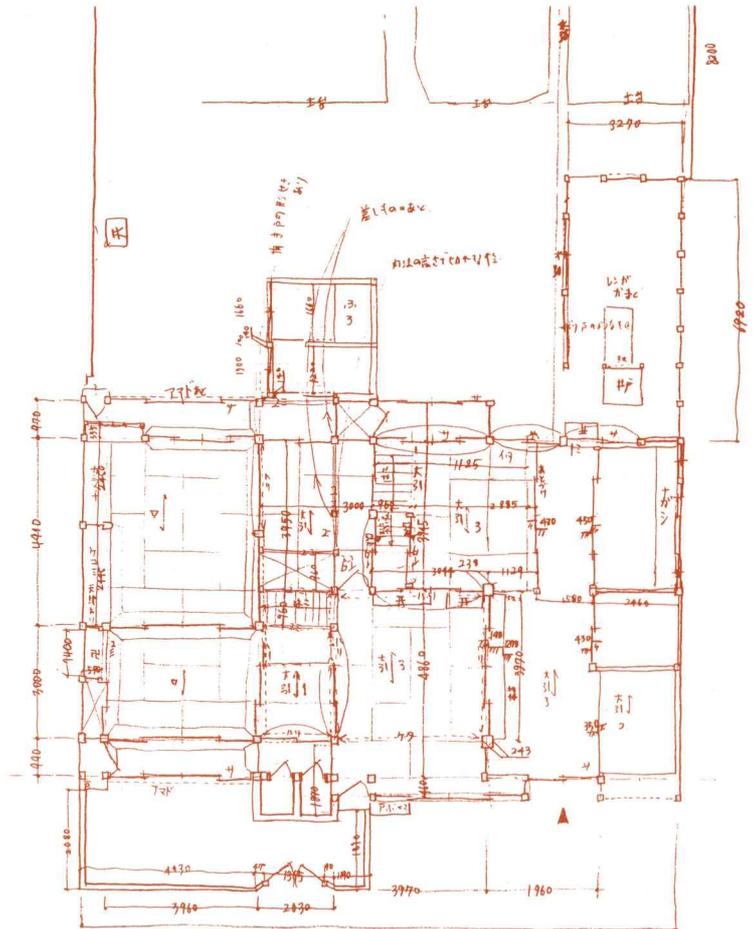
概要 敷地は南北に往来する島原街道の東側に位置し、主屋は街道に西面して建ち、北側を上手とする。

主屋主体部分は桁行7間半(15.1m)、梁間4間(7.9m)、切妻造棧瓦葺き平入で、つし二階建である。正面下手側半分に棧瓦葺きで1間の下屋をおろし、正面上手側半分は坪庭をつくり塀で囲み、門を開く。背面は半間の下屋を下ろす。外壁は大壁造漆喰塗りで、軒裏は出桁を黒漆喰で塗り込める。外観は屋根葺替えや壁塗りかえなどの修理がおこなわれている。

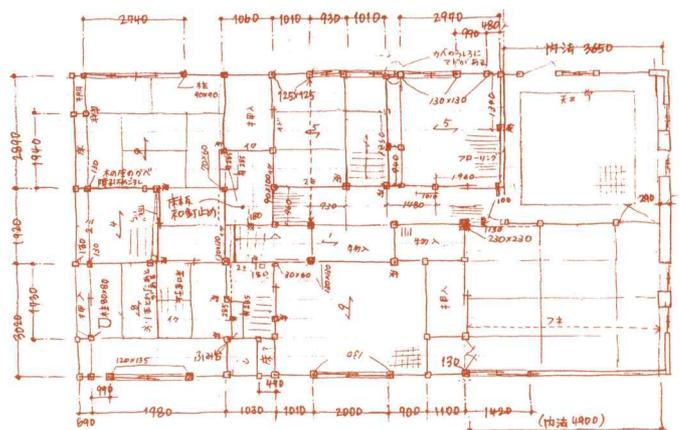
主屋主体部分の間取りは通り土間部分と床上部分に分かれ、床上は喰違六間取りである。

特徴 建築年代は小屋裏の調査ができなかったため棟札を確認できず明らかではない。和釘を使用しており伝統的要素を残しているので、建築年代を江戸末期とした。ただ、大黒柱を含めて通柱の4本が、二階の一定高さで継がれていることから、ある時代に二階のかさ上げがおこなわれた可能性がある。当家は明治43年に旅籠だったという記録もあり（『島原の歴史』島原市役所）この当時に旅籠として客室を増やすために改造したとも考えられる。現在も部屋数が多く、旅籠としての面影を残す。

また、万町の堀部家住宅・嘉永元年（1848）は、正面下手につく下屋内部の上手側に小座敷を設け、仏間としている。保里川家住宅も同様の位置に入母屋屋根で突出する部屋がある。現在は便所とするが、便所が建築当初からのものとは考えにくい。入母屋屋根をつくりこんでいることから特別な部屋であった可能性は高い。



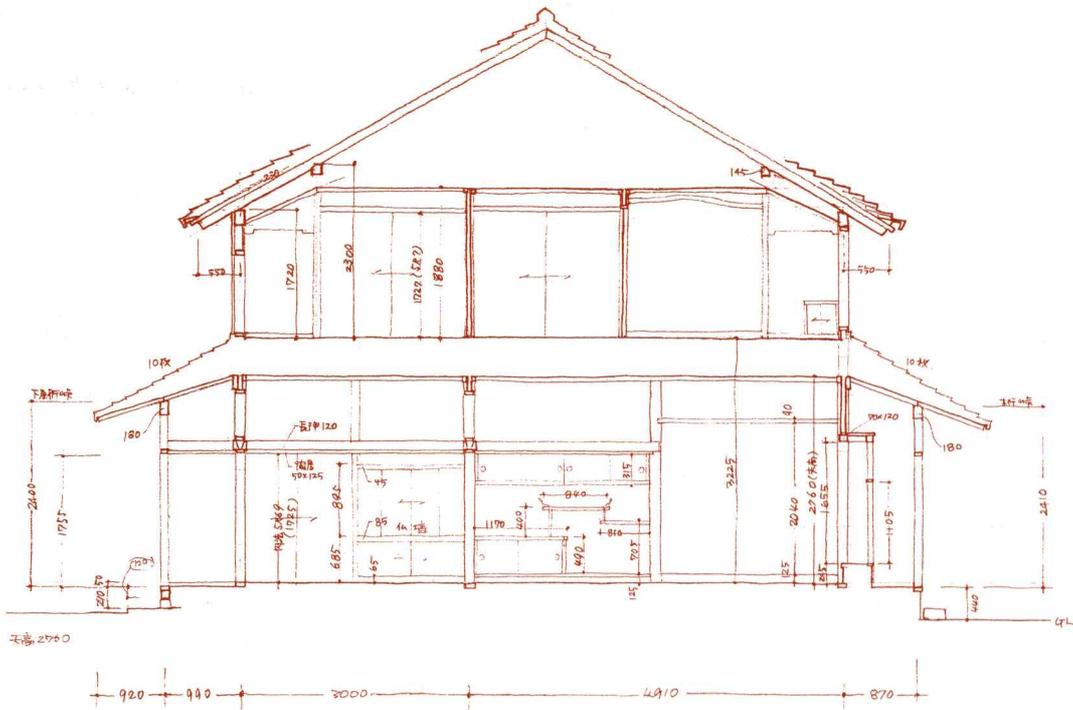
一階平面図1/200



二階平面図1/200



保里川茂治家



保里川茂治家梁間断面図1/100

番外 小鉢貴信家住宅

札の元町487- 1

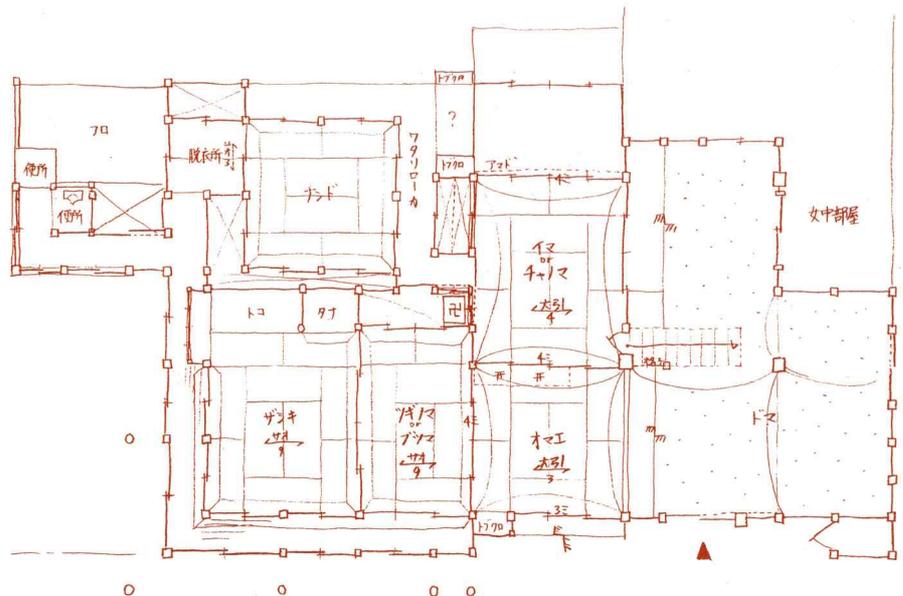
札の元町は調査地区外であるが、調査する機会があったので、記録しておく。

概要 敷地は国道57号線から東へ向かう道路に入りこの北側に位置し、東方には天満宮神社がある。主屋は敷地のほぼ中央に東面して建ち、南を上手とする。敷地西側は細い小路に面しており、ここに門ノ蔵が開き当家敷地へと導かれる。敷地北側は土蔵が2棟並ぶ。主屋主体部分は桁行8間、梁間5間、寄棟造棧瓦葺き平入で、本二階建である。下屋は四方にまわし、背面は大屋根を葺きおろす。外壁は真壁造漆喰塗りである。

主屋主体部分の間取りは、床上部分と通り土間部分に分かれ、床上は上手表に2室の座敷を桁行に並べ、その下手に表裏2室を1列配する。上手裏側は独立した1室をナンドとする。なお、当家はかつて酒造業をおこなっていた。

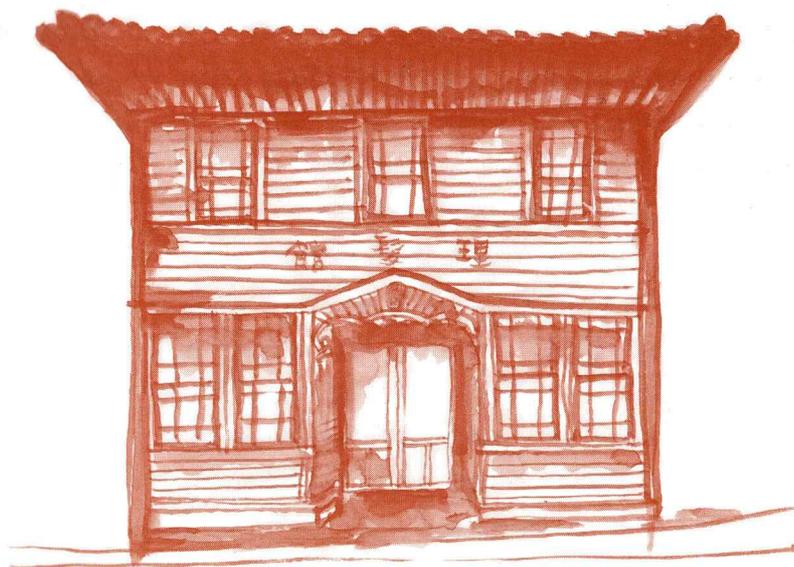
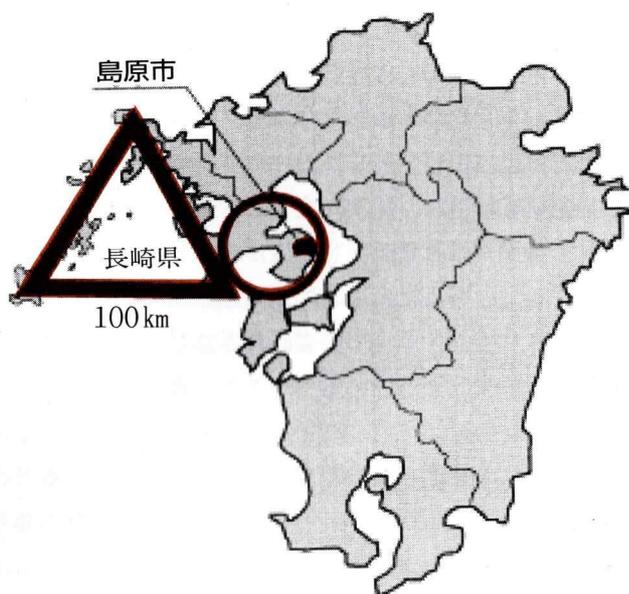
特徴 当家はもともと深江町小林地区の小林家住宅として建てられた建物で、建築後120~130年経つという。現在の主屋は当主小鉢貴信氏の祖父が買い取り移築したものである。なお島原市弁天町1丁目にあるマルイチ齋場・造花店もかつて小林家の蔵だったものを移築したという。

小鉢家主屋は規模が大きく、造作が丁寧な仕事で仕上げられており、格式の高さがうかがえる。



一階平面図1/200

第五章 文化財を活用するまちづくり



上 島原市の位置および環五島灘100kmのトライアングル
下 青い理髪館

1 まちづくりはロマン

民家そして文化財をまちづくりの資源に活かすためには、話題性物語性、つまりロマンが必要である。テーマ「キリシタン弾圧の痕跡を残す町家と町なみ」は、この点を考慮して設定された。

今回の島原の民家の調査研究は前に記した通り、民家を①史的立場から研究し、②文化遺産・文化財としての価値評価をあたえ、③その成果をまちづくりの資源として活かすことを目的としておこなわれた。われわれは学術上の新発見を目指し、民家の文化財的価値を定め、これらがまちづくりの資源として活かせるという確信をもって、上記のテーマのもとに元気と希望をもって調査研究にあたった。今回の調査研究を通じて、島原の民家について特記すべきと感じたことを書き上げると以下の通りである。

- 1 全国的にもみても独特の歴史—キリシタン弾圧・島原の乱・島原大変
- 2 豊かな自然遺産—普賢岳・眉山・噴火・湧水・有明海
- 3 多くある歴史遺産—古民家・水屋敷・城と城下町の町割り・武家屋敷・辻の祠
- 4 珍しい習俗—年中飾るしめなわ・主屋正面上手に張りだす仏間
- 5 元気ある住民—まちづくり活動・森岳まちづくり会・げんごろう倶楽部・青い理髪館

2 三つの提案

今回の調査研究にもとづいて、島原市の文化・文化財を活かしたまちづくりに関して三つの提案をしたい。これらについて以下で説明する。

提案1 島原市で登録文化財100件に

ここでは「文化財を活用するまちづくり」の基礎となる提案として「登録文化財100件に」をまずあげる。それに先だって文化財、登録文化財制度について少々考えてみたい。

「文化財」と聞いたとき、みなさんは何をおもいうかべるだろうか。文化財の保存と活用に従事しているわたくしが、しばしば耳にするのは、文化財に指定されたならば自由に何もできなくなる、クギ一本打てなくなる、といった規制に対する不信感である。重要文化財に指定されたならば、文化財保護法にもとづいて規制がかかることは事実である。また、文化財というと「博物館入り」をおもいうかべる人もいる。その中身は古臭さく、今では不必要なものといった意味合いが含まれている。

このように一般に文化財はあまりいい意味に取られていなかった。しかし、世の中は今大きく変わっている。大量生産大量消費の時代は過ぎた。そんなことをしては人も動物も植物も住み生き続けられる地球でなくなってしまう。文化遺産はわれわれが生きてきた証である。文化遺産は祖先からの預かり物である。これを子供たちに橋渡しするのが、今に生きるわれわれに与えられた役割である。

もとに戻って重要文化財指定についてみると、建造物の重要文化財指定は、明治30年(1897)以来105年かけて3700棟ほどにすぎない。年平均35棟ほどの指定である。一都道府県あたり年1棟にも満たない0.75棟である。重要文化財指定がいかに厳選しており、稀なことがわかるだろう。この点の反省があつて、平成8年(1996)に、文化財保護法が改正され指定文化財制度に加えて建造物の登録文化財制度ができた。

登録文化財制度と指定文化財制度のもっとも大きな違いは、指定文化財、つまり重要文化財・国宝の指定は国がする行為であるのに対して、登録文化財は所有者の意思で登録できる点である。指定文化財の指定は厳密な価値評価にもとづいておこなわれる。これに対して登録文化財への登録要件は、建造後50年を経ていること、所有者が保存の意思があることである。この二つの要件がそろえば、あとは簡単な調査と事務手続きをすればよい。建造後50年を経た建造物は文化財としての価値をもっていると考えられているのである。

次に、指定と登録との保存上での違いは規制と助成のあり方にある。簡単にいえば、登録文化財に規制はなく、助成もほとんどない。登録物件を取り壊す場合もその届出をすればよい。ただ、わたくしは「登録になってすぐに取り壊すようなことだけはやってほしくない」と、所有者にいうことにしている。規制がない

登録文化財に対して、指定文化財にはそれなりの規制と助成がある。

登録文化財制度は日本ではまだ新しい制度であり、現在では建造物関係だけに適用されている。この制度は今や普及の階段を登りつつある。制度が発足してから6年を経た現在で3000件が登録されている。年500件のスピードである。この数字もイギリスやドイツ、アメリカなどと較べれば、非常に小さな数である。

島原市に建造後50年を経ている建築物、工作物、土木構造物などは数多くある。このうち民家や武士住宅に限定しても100件以上は優にあるだろう。少なくとも100件を登録文化財として登録したい。なぜ100件であるか。この理由は単純である。いま全国で100件の登録文化財を有している市町村がなく、いまだと100件で日本一になれるからだ。

自分の家を登録文化財にして、何かいいところがあるか。物質的にはいいところはほとんどない。登録した建物の固定資産税が半額に減免されること、文化庁からブロンズ製の立派な登録証(86頁参照)をもらえることぐらいだ。しかし、自分の家が国に登録してある建物であり文化財であるという誇りは持てるし、文化財を護ろうという行為は名誉なことである。

島原市としては、文化財を護っている文化都市であることを実質で示すことになる。金勘定でいえば、登録文化財1件につき、本年度は県に1万円、市町村に9万円が文化財保護に関する地方交付税の積算根拠になると聞く。100件で年1000万円になるから大きな額である。

提案2 白土町を中心とした町なみを保存地区に

白土町の町なみを、文化財保護法で定義されている「伝統的建造物群保存地区」(以下、伝建地区と記す)にする方向で、まちづくりを考えようという提案である。長崎県で現在、国によって重要伝建地区に選定されているのは長崎市南山手と東山手の2地区のみである。長崎港を一望できる長崎南山手の大浦天主堂やグラバー住宅、ここから東北に望む文教地区東山手を訪れたことがある方は多いであろう。ここには江戸時代末期から明治時代の洋館が多く建っている。また、同時代の和風住宅もある。現在、全国で58地区が重要伝建地区に選定されている。毎年数地区づつ増えている。

島原市では、下の丁武家屋敷の町なみ保存をすすめていると聞く。これに伝統的な町家が軒を連ねている白土町を中心とした町なみを保存地区に加える取り組みをしてはいかがだろうか。

伝建地区の制度は、地方の時代を先取りした制度とかつていわれた。今から27年前の昭和50年(1975)に文化財保護法が改訂されて生まれた制度である。文化財指定は、国なり都道府県、市町村なり行政の意思によっておこなわれる。これに対して伝建地区は、国のレベルでは「指定」するのでなく、市町村からの申し出があってはじめて「選定」できるのである。市町村が条例にもとづいて、保存計画、活用計画、そして規制と助成などについて決定した伝建地区を、国は重要なものを「選定」するのである。国が「選定」すると市町村の伝建地区は頭に「重要」二の文字が付いて「重要伝統的建造物群保存地区」になる。市町村から選定の申し出がないと、国は選定することはできない。伝建地区の制度が、地方の時代を先取りしたという内容は、伝建地区は市町村の自主性によって運営される制度であり、まちづくりでからである。

提案3 建築マップ「島原まんだら」の作成

上に提案した「登録文化財100件」、「白土町を中心とした町なみの伝建地区」にしても、これを実現するためには、市民・住民の文化財についての理解と協力がぜひとも必要である。というよりはむしろ、市民・住民自らが立ちあがらなければならない。登録文化財は所有者の意思で登録できる制度であるし、伝建地区は市町村自らが条例を作り、保存地区を決定し保存計画を策定しなければならない。

島原市には既に数多くの観光マップが作られている。その上にさらに、建築マップ「島原まんだら」の作成を提案したい。その意図は、市民・住民が文化財とその保存、活用について理解するための資料を提供すること、加えてこの地を訪れる人々にも宣伝したいからである。

3 提案を実現するために

上にしめした提案1「島原市で登録文化財100件

に」、提案2「白土町を中心とした町なみを保存地区に」、提案3「建築マップ『島原まんだら』の作成」、を実現するためには、それなりの準備と手順が必要になる。

提案1の登録文化財登録への作業は今すぐにもできる。というのも、建造後50年を経えており、所有者が登録する意向がある建造物であれば、所有者の意思で登録できるからである。それには所有者は、建造物の位置がわかる配置図、建造物の規模、構造および形式の要点、所見、それに建造物の所有者の証明、承諾書があればよい。このために簡単な調査が必要になるのだが、登録の作業それ自体は1件ごとに進められる。この積み重ねによって登録文化財は100に達する。

提案2の町なみ保存地区にもっていくためには、地区内に居住している人々が、文化財を活用するまちづくりについてよく理解し、多くの人々がこのまちづくりに合意することが大切である。この文化財保護法にもとづくまちづくり、つまり、「伝統的建造物群保存地区」は、住民と行政との両者の約束事である保存計画を策定して、それにしたがって文化財を活かした特徴的なまちづくりを目指すのである。

今回のわれわれの調査は、町なみ保存地区のための十分な調査はしていないので、今後、町なみ保存を目的とした調査を実施する必要がある。

提案3の建築マップ作成は、アイデアが勝負であり、個人でもできる仕事である。したがって、今すぐにも取りかかることができる。上に提案している建築マップ「島原まんだら」はその1案である。これに、さらに手を入れて練りあげたものが印刷に付され、多くの方々に広く求めてもらえるものになることを期待したい。

* * *

上の3つの提案には、個人レベルのものから、地区住民レベル、さらに市をあげて取り組まなければならないレベルのものまでが含まれている。いずれにしても一つ一つ実践してゆけば、文化、文化財を活かしたまちづくりは一步一步進んでいく。

一つ一つの実践とは具体的に何をどうすればよいか。

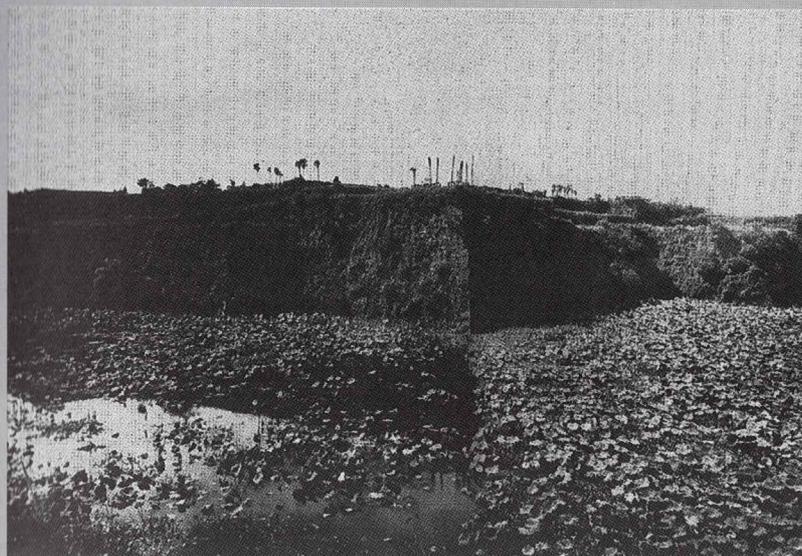
現代社会では、同じ地域に住む人々であっても勤め先が違い価値観が違っているのが普通である。共通目標をかかげて、みなぎ心を一つにして協力しあって行

動することは少ない。このようななかで文化的な「まちづくり」を具体的に進めることは難しい。しかし、今回調査対象地区とした上の町の森岳商店街は、お祭りや各種のイベントを積極的にやってきた経験がある。お祭りやイベントに加えて、まず、「島原市で登録文化財を100に」を共通の目標にかかげて実践してみてもいいだろうか。

この共通目標をかかげ、みなぎ協力しあうには、登録文化財とは何かを良く理解することがまず大切である。夜なべ談義は効果的である。そしてこの共通目標を「祭り」に仕立てあげて元気をつけるのである。元気な森岳商店街であるならばそれは可能であると考えられる。「白土町を町なみ保存地区に」は登録文化財よりは難しい課題である。まずはやさしいほうから手掛けてみよう。

「まちづくりは人づくりである」といわれている。目標がハッキリした実践のなかで人はお互いに刺激しあって育っていく。あたりまえのことであるが、まちは人がつくるのである。

資料

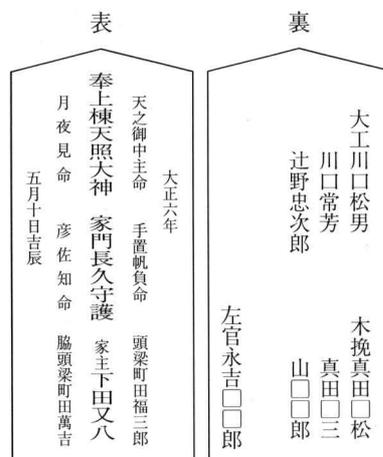


上 鳥原城跡 (昭和20年頃) 下 森岳商店街 (昭和27年頃)
出典『鳥原の今と昔』平成2年鳥原市

棟札・普請帳

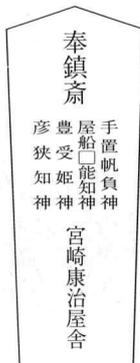
- 1 宮崎康久家住宅
- 2 山崎本店酒造場倉庫 (小松屋)
- 3 西川俊治家住宅
- 4 本田亘家住宅
- 5 本田智家住宅
- 8 中山公家住宅上手
- 9 猪原金物店
- 13 宮崎商店主屋・焼酎蔵

1 宮崎康久家住宅下手 棟札



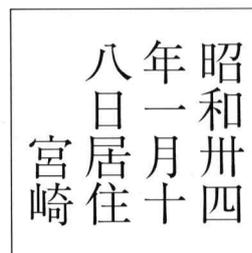
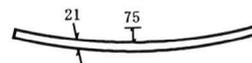
総高：546 肩高：512 上幅：248 下幅：243 厚：8 材：スギ

1 宮崎康久家住宅下手 祈祷札



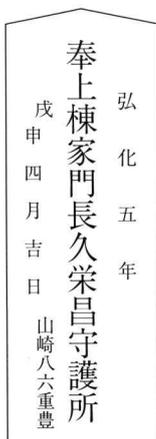
総高：485 肩高：455 上幅：180 下幅：149 厚：18 材：スギ
年号が記載されていない

宮崎家居住記念瓦

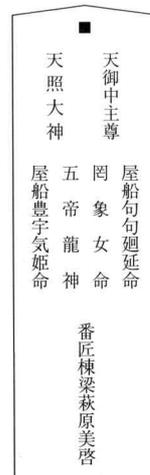


高：350 横：365 厚：21

2 山崎本店酒造場倉庫 (小松屋) 棟札



総高：580 肩高：560 上幅：202 下幅：201 厚：23



総高：630 肩高：615 上幅：192 下幅：192 厚：22 ■ 和釘止め

3 西川俊治家住宅 棟札



彦挾智命
思兼命
手置帆頁命

家主 西川惣治郎 四十歳
祖父 西川治平 八十四歳
棟梁 川口常治 二十八歳



初代 歿 明治十九年六月十四日 西川民藏 八十八才
正 義 永水 子田六舟 全 全 全 全
二代 義 明治十二年一月三日 全 全 全 全
三代 澄 明治廿五年七月廿六日 全 全 全 全
四代 明 明治廿九年七月十四日 全 全 全 全
五代 智 明治廿九年七月九日 全 全 全 全
六代 妙 明治廿九年七月九日 全 全 全 全
七代 明 明治廿九年七月九日 全 全 全 全
八代 明 明治廿九年七月九日 全 全 全 全
九代 明 明治廿九年七月九日 全 全 全 全
十代 明 明治廿九年七月九日 全 全 全 全
十一代 明 明治廿九年七月九日 全 全 全 全
十二代 明 明治廿九年七月九日 全 全 全 全
十三代 明 明治廿九年七月九日 全 全 全 全
十四代 明 明治廿九年七月九日 全 全 全 全
十五代 明 明治廿九年七月九日 全 全 全 全
十六代 明 明治廿九年七月九日 全 全 全 全
十七代 明 明治廿九年七月九日 全 全 全 全
十八代 明 明治廿九年七月九日 全 全 全 全
十九代 明 明治廿九年七月九日 全 全 全 全
二十代 明 明治廿九年七月九日 全 全 全 全

総高：710 肩高：665 上幅：270 下幅：245 厚：12 材：スギ

4 本田亘家住宅 棟札



表

奉上天照大神
手置帆頁命 守賜處
比古佐知命
匠工本田松吉清和

隱居本田退蔵則純
営主本田愛治則愛



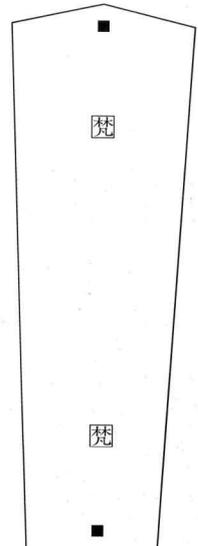
裏

堅盤常盤
明治十四年第六月二日家門永久守護所
夜守日守

5 本田智家住宅 棟札



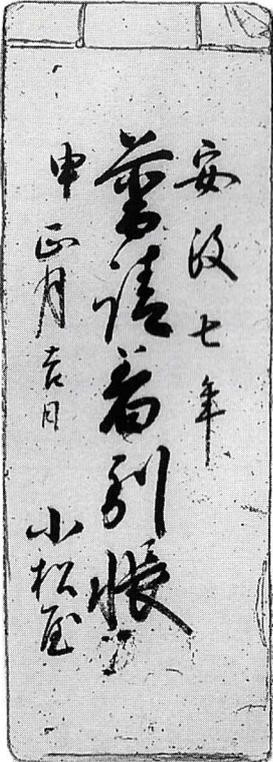
■ 奉修天照神歲德神生 □ 神諸新屋敷無障退除如意祈 □
□ 天德神 □ 天德合
□ 月德神 □ 月德合



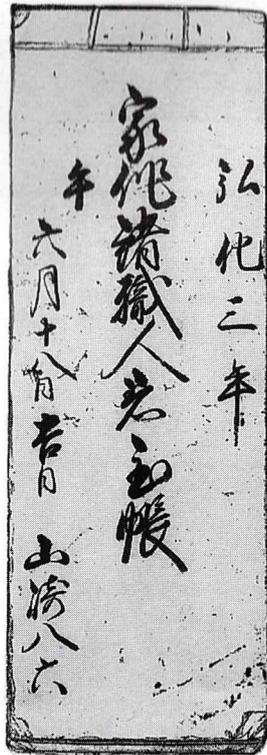
総高：560 肩高：543 上幅：168 下幅：142 厚：11 梵字 年号が記載されていない

■ 和釘で敷梁に打ちつけ

山崎本店酒造場（小松屋）普請帳



『安政七年 普請着到帳』表紙



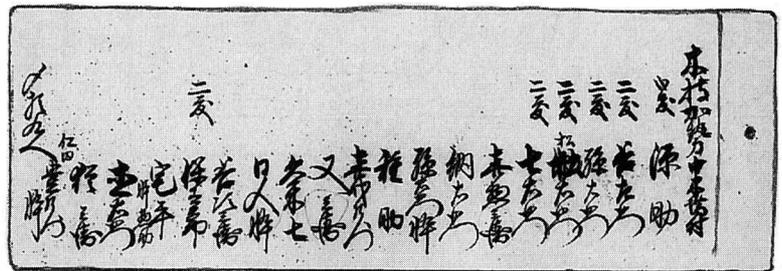
『弘化三年 家作諸職人着至帳』表紙



『弘化四年家作加勢人覚帳』裏表紙



『弘化四年家作加勢人覚帳』表紙



『弘化四年家作加勢人覚帳』一枚目 読みは次頁にある



『弘化三年 家作諸職人着至帳』一枚目



『安政七年 普請着到帳』一枚目

- (七ウ) 廿二日下堀町下
 若介 太八 甚助 吉五郎 久左衛門 松太郎 京右衛門 喜作 三千次 蔵
 儀助 下堀町上ミ 左七 三十右衛門 十九人 上ノ原 惣右衛門 太平次
 安徳 蜜兵衛 三人
- (八オ) 同上
 半仙右衛門 兵助 忠平 半平八郎 治吉 半好藏 半常吉 半作太郎 同常七 十九人 白土兵七
- (八ウ) 廿三日中木場村
 増多屋 老人 三郎右衛門 久米七 保太郎 七右衛門 孫右衛門 松右衛門 善左衛門 源介 木八
 半伊左衛門 半利八 半用兵衛 半仙次郎 崩山 德左衛門 清次 半介右衛門 常左衛門 安徳 十九人 蜜兵衛
- (九ウ) 下堀町上
 喜久右衛門 兵助 伊右衛門 常七 利吉 半伊惣次 半庄右衛門 半左七 岩七 好藏 半常吉 半健吉 政吉 兼助 政助 下堀町 十四人
 弁之助 庄次右衛門 源作 岩平 儀右衛門 乙松 豊作 八人
- (十ウ) 中木場村
 喜代左衛門 次吉 益左衛門 種介 又兵衛 善次兵衛 五人 新町 辰之助 同 与平 北となり 紋市 板間 吉兵衛 吉之 五人 白土兵衛
- (十オ) 四月十四日
 伊勢屋 要助 兼太郎 となり 半長兵衛 水頭 兵助 十五日 德左衛門 五人 合式百四十三人 中木場村 廿五日



『弘化四年家作加勢人覚帳』の地名と現在(2001年)の地名

現在の地名	現在の地名	現在の地名
仁田	崩山	南崩山町
白土	☆ 水頭	崩山町
上の原	⑧ 中木場	南上木場町
舟川	⑨ 新町	北上木場町
湊道	⑩ 板間	新町
中堀町	⑪	
下堀町	⑫	
安徳	③	
	④	
	⑤	

家作加勢人覚帳の読み

弘化四年
家作加勢人覚帳
未十月吉日 小松屋

(一才) 木持加勢中木場村
式度 源 助

二度 善左衛門
二度 孫右衛門
二度 松右衛門
二度 七右衛門
喜惣兵衛
納右衛門
孫右衛門
種 助
喜代左衛門
又兵衛
久米七
同人 悴

二度 保太郎
宅 平
悴 惣助
直右衛門
猶兵衛
仁田
豊左衛門
悴

(二才) 拾九人
十月廿三日加勢木引
白土

乙 松
伊右衛門
頭右衛門
三島や
利左衛門
金兵衛
嘉兵衛
紋 市
三右衛門

兵左衛門

友七
要助
民藏
安右衛門
儀平

上ノ原
吉六
太平次
舟川
半五郎
悴

(一才) 湊道
悦兵衛
兵助

善左衛門
金左衛門
外二増多や蠟欽人
七人
木実屋本家分
同八人
十五人

(二才) 十月廿九日木引
嘉勢人
中堀町

吉太郎
龜太郎
兵助
金七
伊右衛門
治吉
用平
伊惣次
松太郎
元右衛門

源藏

左七
常吉
作太郎
京右衛門
吉之助
米吉
健吉
勇助

(三才) 喜右衛門
悦兵衛
同下廿一人
三郎次
長太夫
政助
上ノ原
増右衛門
四人
白土
鉄藏
仙次郎
嘉平次
岩吉
熊次
安右衛門
曾左衛門
紋市
幸左衛門
金兵衛
要助

(三才) 三右衛門
利左衛門
友七
伊左衛門
乙松
長太夫
徳左衛門
助右衛門
十八人

(三才) 三右衛門
利左衛門
友七
伊左衛門
乙松
長太夫
徳左衛門
助右衛門
十八人

申三月十日
紋市
同十一日
利八
下
善左衛門
三人
百三人
申三月廿日
地搗二付登より
下堀町迄

申三月十日

政吉
好藏
作太郎
武平
吉之介
健吉
祐助
栄介
岩七
左七
善左衛門
元右衛門
伊三二
伊衛門
常七
同人 悴
仙右衛門
喜久右衛門
悴
金七
廿一人
白土
伊左衛門
利八

申三月廿日
地搗二付登より
下堀町迄

申三月廿日
地搗二付登より
下堀町迄

(四才) 幸左衛門
森太郎
紋市
嘉兵衛

(四才) 幸左衛門
森太郎
紋市
嘉兵衛

三右衛門
吉六
儀三郎
孫三郎
三吉
熊次
末弟
末松
席之助
十四人
下堀町上
政吉
常吉
京右衛門
喜久工門
健吉
吉之助
長兵衛
左七
伊右衛門
平八
兵助
伊惣次
喜久右衛門
常七
仙右衛門
金七
岩七
元右衛門
十七人
晚白土
嘉兵衛
紋市
要介
兼太郎
定七
兵左衛門
用兵衛
市五郎

三右衛門

幸左衛門
三右衛門
安右衛門
嘉平次
市太郎
熊次
百太郎
森太郎

新吉
平左衛門
新之介
平太郎
仁吉
義助
三吉
孫三郎
金介
森太郎
廿四人

下堀町上
政吉
常吉
京右衛門
喜久工門
健吉
吉之助
長兵衛
左七
伊右衛門
平八
兵助
伊惣次
喜久右衛門
常七
仙右衛門
金七
岩七
元右衛門
十七人
晚白土
嘉兵衛
紋市
要介
兼太郎
定七
兵左衛門
用兵衛
市五郎

(五才) 幸左衛門
三右衛門
安右衛門
嘉平次
市太郎
熊次
百太郎
森太郎

(五才) 幸左衛門
三右衛門
安右衛門
嘉平次
市太郎
熊次
百太郎
森太郎

幸左衛門
三右衛門
安右衛門
嘉平次
市太郎
熊次
百太郎
森太郎

幸左衛門

三右衛門
安右衛門
嘉平次
市太郎
熊次
百太郎
森太郎

新吉
平左衛門
新之介
平太郎
仁吉
義助
三吉
孫三郎
金介
森太郎
廿四人

下堀町上
政吉
常吉
京右衛門
喜久工門
健吉
吉之助
長兵衛
左七
伊右衛門
平八
兵助
伊惣次
喜久右衛門
常七
仙右衛門
金七
岩七
元右衛門
十七人
晚白土
嘉兵衛
紋市
要介
兼太郎
定七
兵左衛門
用兵衛
市五郎

(六才) 幸左衛門
三右衛門
安右衛門
嘉平次
市太郎
熊次
百太郎
森太郎

(六才) 幸左衛門
三右衛門
安右衛門
嘉平次
市太郎
熊次
百太郎
森太郎

幸左衛門
三右衛門
安右衛門
嘉平次
市太郎
熊次
百太郎
森太郎

下堀町上

左七
善左衛門
介七
元右衛門
城安
七郎左衛門
松太郎
伊惣次
利吉
金七
平八
仙右衛門
兵助
喜久右衛門
喜右衛門
祐介
長兵衛
京右衛門
常吉
常七
いノ吉
十九人
白土
長兵衛
用兵衛
孫三郎
角兵衛
鉄藏
軍兵衛
祐次郎
藏右衛門
力藏
熊次
安右衛門
松太郎
儀平
友平
平五郎
甚太夫
平ノや
祐吉

下堀町上
政吉
常吉
京右衛門
喜久工門
健吉
吉之助
長兵衛
左七
伊右衛門
平八
兵助
伊惣次
喜久右衛門
常七
仙右衛門
金七
岩七
元右衛門
十七人
晚白土
嘉兵衛
紋市
要介
兼太郎
定七
兵左衛門
用兵衛
市五郎

下堀町上
政吉
常吉
京右衛門
喜久工門
健吉
吉之助
長兵衛
左七
伊右衛門
平八
兵助
伊惣次
喜久右衛門
常七
仙右衛門
金七
岩七
元右衛門
十七人
晚白土
嘉兵衛
紋市
要介
兼太郎
定七
兵左衛門
用兵衛
市五郎

(七才) 幸左衛門
三右衛門
安右衛門
嘉平次
市太郎
熊次
百太郎
森太郎

(七才) 幸左衛門
三右衛門
安右衛門
嘉平次
市太郎
熊次
百太郎
森太郎

幸左衛門
三右衛門
安右衛門
嘉平次
市太郎
熊次
百太郎
森太郎

登録文化財候補100



番 号：市内南から北に向かってにつけた
 名 称：2001年版ゼンリン住宅地図記載の名称
 ☆印 実測調査をした住宅
 ○印 調査地区157軒に含まれているもの
 所在地：2001年版ゼンリン住宅地図記載の住所
 用 途：2001年現在の用途を聞き取りなどを参考に
 わかる範囲内で記載
 年 代：建築年代のわかるものは年代とその根拠、
 調査地区内の建物は編年による推定年代を
 江戸末、明治、大正昭和に分け、調査地
 区外の建物は築50年を目安にした
 構 造：木造やRC造などの分類と階数
 屋 根：屋根形式と葺材
 外 壁：壁材と大壁・真壁などの別
 備 考：聞き取りでわかったことや建物の特徴など

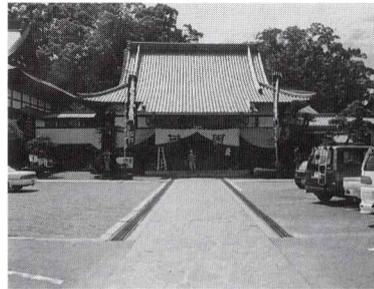
1 小鉢信貴家住宅 ☆

所在地:札の元町487-1
 用途:住宅
 年代:築120~130年・間取
 構造:木造、二階建
 屋根:寄棟造、棧瓦葺
 外壁:漆喰塗、真壁
 備考:旧小林家(深江町)移築



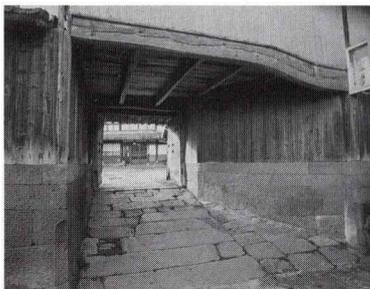
5 護国寺本堂

所在地:寺町6239
 用途:寺院・日蓮宗
 年代:享保19年・石碑銘
 構造:木造
 屋根:入母屋造、棧瓦葺
 外壁:漆喰塗、真壁
 備考:昭和9年(1934)で200年



2 小鉢信貴家長屋門

所在地:札の元町487-1
 用途:長屋門
 年代:築50年以上
 構造:木造
 屋根:入母屋、棧瓦葺
 外壁:漆喰塗、大壁
 備考:



6 護国寺三十番神堂

所在地:寺町6239
 用途:寺院・日蓮宗
 年代:文久2年・石碑銘
 構造:木造
 屋根:入造、銅板葺母屋
 外壁:漆喰塗、真壁
 備考:昭和57年銅板に葺替



信貴→貴信

3 ひまわり装飾たみ店

所在地:上の原2丁目6302
 用途:住宅/店舗
 年代:築50年以上
 構造:木造、二階建
 屋根:入母屋造、棧瓦葺
 外壁:トタン
 備考:以前ダンスホール



7 島原城新新能振興会

所在地:寺町1170
 用途:住宅
 年代:昭和2年・言い伝え
 構造:木造造、二階建
 屋根:寄棟造、棧瓦葺
 外壁:漆喰塗、
 真壁・タイル張(西面)
 備考:南面突出部に観音様を祀る



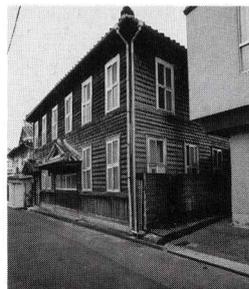
4 前田家住宅

所在地:上の町2丁目6299-1
 用途:住宅
 年代:築50年以上
 構造:木造、二階
 屋根:寄棟造、棧瓦葺
 外壁:下見板張
 備考:はこ軒



8 吉富フ子家住宅

所在地:浦の川町1900
 用途:住宅
 年代:築50年以上
 構造:木造、二階建
 屋根:寄棟造、棧瓦葺
 外壁:下見板張
 備考:はこ軒



9 中村益次郎家長屋門

所在地:萩原2丁目5080
用途:長屋門
年代:築50年以上
構造:木造
屋根:寄棟造, 棧瓦葺
外壁:漆喰塗, 大壁
備考:



15 中屋商店

所在地:城内1丁目1186
用途:住宅/店舗
年代:築50年以上
構造:木造, つし二階建
屋根:切妻造, 棧瓦葺
外壁:漆喰塗, 大壁
備考:漬物屋



10 尾藤勝夫家住宅

所在地:今川町1276
用途:住宅
年代:築50年以上
構造:木造, つし二階建
屋根:寄棟造, 棧瓦葺
外壁:漆喰塗, 大壁
備考:



16 佐久間家住宅

所在地:城内1丁目1174
用途:住宅
年代:築50年以上
構造:木造
屋根:寄棟造, 茅葺
外壁:漆喰塗, 真壁
備考:



11 中満家住宅

所在地:上新丁3丁目2614
用途:住宅
年代:築50年以上
構造:木造
屋根:寄棟造, 茅葺
外壁:漆喰塗, 真壁
備考:曲がり屋



17 島原市立第一小学校

所在地:城内1丁目1129
用途:小学校
年代:昭和2年・資料
構造:RC造, 三階建
屋根:陸屋根
外壁:コンクリート
備考:資料=島原市役所資料



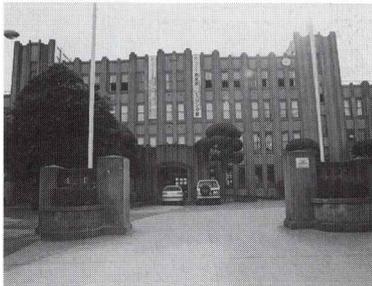
12 青雲寺本堂

所在地:南柏野2934
用途:寺院・曹洞宗
年代:築50年以上
構造:木造
屋根:寄棟造, 棧瓦葺
外壁:漆喰塗, 真壁
備考:



18 長崎県立島原高校

所在地:城内2丁目1130
用途:高等学校
年代:築50年以上
構造:RC造, 四階建(一部三階建)
屋根:陸屋根
外壁:モルタル
備考:明治36年創立



青→晴

13 松島小牧家住宅

所在地:城西中の丁2053
用途:住宅
年代:築50年以上
構造:木造
屋根:寄棟造, 茅葺
外壁:不明
備考:曲がり屋



19 布井家住宅

所在地:城内2丁目1035
用途:住宅
年代:築50年以上
構造:木造
屋根:寄棟造, 茅葺
外壁:不明
備考:



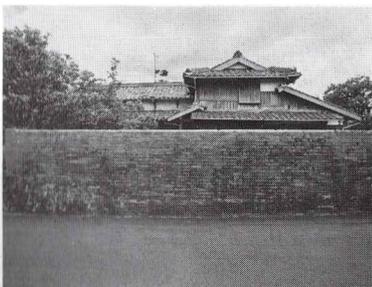
14 宮崎六夫家住宅

所在地:城内1丁目1188
用途:住宅
年代:築50年以上
構造:木造, 二階建
屋根:入母屋造, 棧瓦葺
外壁:漆喰塗, 真壁
備考:旧島原藩老屋敷跡



20 小早川家住宅

所在地:城内2丁目1013
用途:住宅
年代:築50年以上
構造:木造, 二階建
屋根:入母屋造, 棧瓦葺
外壁:漆喰塗, 真壁
備考:旧島原藩老連判役屋敷跡



21 喜多家住宅

所在地:城内3丁目1014
用途:住宅
年代:築80~90年・言い伝え
構造:木造,二階建
屋根:寄棟造,棧瓦葺
外壁:下見板張
備考:昭和初めは島原中外人教師宅戦時中は病院



27 (資)山崎本店酒造場 ○

所在地:白土町1065
用途:住宅/店舗
年代:江戸末
構造:木造,つし二階建
屋根:切妻造,棧瓦葺
外壁:漆喰塗,大壁
備考:平成2年まち並景観賞
保全賞受賞

22 水谷信隼家住宅

所在地:先魁町139
用途:住宅
年代:築50年以上
構造:木造
屋根:寄棟造,茅葺
外壁:不明
備考:



28 今坂正家住宅 ○

所在地:白土町1064
用途:住宅
年代:明治
構造:木造,つし二階建
屋根:切妻造,棧瓦葺
外壁:漆喰塗,大壁
一階縦板張
備考:

23 小松操家住宅 ○

所在地:白土町1126
用途:住宅
年代:明治
構造:木造,つし二階建
屋根:入母屋造,棧瓦葺
外壁:漆喰塗,真壁
備考:



29 (資)山崎本店酒造場倉庫 ☆

所在地:白土町1091
用途:倉庫
年代:弘化5年・棟札,普請帳
構造:木造,つし二階建
屋根:入母屋造,棧瓦葺
外壁:漆喰塗,大壁
備考:屋号「小松屋」

24 林田長三家住宅 ○

所在地:白土町
用途:住宅
年代:明治
構造:木造,つし二階建
屋根:切妻造,棧瓦葺
外壁:漆喰塗,大壁
備考:



30 西川俊治家住宅 ☆

所在地:白土町1062
用途:住宅
年代:明治42年・棟札,位牌
構造:木造,つし二階建
屋根:入母屋造,棧瓦葺
外壁:漆喰塗,大壁
備考:屋号「あめや」

25 (有)宮崎印刷 ○

所在地:白土町1070
用途:住宅/印刷所
年代:大正昭和
構造:木造,二階建
屋根:入母屋造,棧瓦葺
外壁:漆喰塗,真壁
トタン貼付
備考:



31 米田家住宅 ○

所在地:白土町1060
用途:住宅
年代:明治
構造:木造,二階つし建
屋根:切妻造,棧瓦葺
外壁:漆喰塗,大壁
備考:

26 宮崎康久家住宅 ☆

所在地:白土町1084
用途:住宅
年代:上手江戸末
下手大正6年・棟札
構造:木造,つし二階建
屋根:切妻造,棧瓦葺
外壁:漆喰塗,大壁
備考:昭和34年現在所有者居住



32 本田亘家住宅 ☆

所在地:白土町1051
用途:住宅
年代:明治14年・棟札
構造:木造,つし二階建
屋根:切妻造,棧瓦葺
外壁:漆喰塗,大壁
備考:屋号「塙屋」

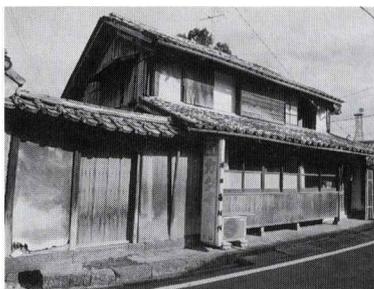
33 本田巨家倉庫 ○

所在地:白土町1051
用途:倉庫
年代:築50年以上
構造:木造,二階建
屋根:切妻造,棧瓦葺
外壁:漆喰塗,大壁
備考:



34 本田製綿所 ○

所在地:白土町1050
用途:住宅/店舗
年代:明治後期
構造:木造,つし二階建
屋根:切妻造,棧瓦葺
外壁:漆喰塗,真壁
備考:



35 本田智家住宅 ☆

所在地:白土町1050
用途:住宅
年代:江戸末
構造:木造,つし二階建
屋根:切妻造,棧瓦葺
外壁:不明
備考:



36 吉田義勝家住宅 ○

所在地:白土町1048
用途:住宅
年代:大正昭和
構造:木造,つし二階建
屋根:入母屋造造,棧瓦葺
外壁:トタン貼付
備考:



37 八田家住宅 ○

所在地:白土町1033
用途:住宅
年代:江戸末
構造:木造,つし二階建
屋根:切妻造,棧瓦葺
外壁:漆喰塗,大壁
備考:



38 樋口正郎家住宅 ☆

所在地:加美町1004
用途:住宅
年代:江戸末
構造:木造,つし二階建
屋根:切妻造,棧瓦葺
外壁:漆喰塗,大壁
備考:



39 稲田齒科 ○

所在地:加美町1000-2
用途:住宅/旧齒科医院
年代:築50年以上
構造:木造,二階建
屋根:寄棟造,棧瓦葺
外壁:下見板張
備考:



40 中山公家住宅 ☆

所在地:桜町970
用途:住宅
年代:上手明治18年・棟札
下手江戸末
構造:木造,つし二階建
屋根:切妻造,入母屋造,
棧瓦葺
外壁:漆喰塗,大壁
備考:



41 星野國盛家住宅 ☆

所在地:桜町971
用途:住宅
年代:明治後期
構造:木造,つし二階建
屋根:切妻造,棧瓦葺
外壁:新建材貼付
備考:



42 島原市役所

所在地:上の町537
用途:市庁舎
年代:昭和27年・定礎
構造:RC造,三階建
屋根:陸屋根
外壁:新建材
備考:



43 8分団消防詰所格納庫

所在地:上の町
用途:格納庫
年代:築50年以上
構造:木造,二階建
屋根:切妻造,棧瓦葺
外壁:下見板張
備考:



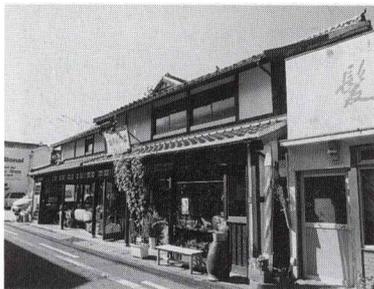
44 オダ薬局 ○

所在地:上の町861
用途:住宅/店舗
年代:江戸末
構造:木造,つし二階建
屋根:切妻造,棧瓦葺
外壁:漆喰塗,大壁
備考:



45 猪原金物店 ☆

所在地:上の町912
用途:住宅/店舗
年代:上手万延2年・棟札
構造:木造,つし二階建
屋根:切妻造,棧瓦葺
外壁:漆喰塗,真壁
備考:明治2年開業
平成11年まち並景観賞
景観賞受賞



51 中野金物店 ☆

所在地:上の町906
用途:住宅/店舗
年代:大正
構造:木造,二階建
屋根:切妻造,棧瓦葺
外壁:漆喰塗,真壁
備考:



46 森雄偉家住宅 ○

所在地:上の町862
用途:住宅
年代:明治
構造:木造,つし二階建
屋根:切妻造,棧瓦葺
外壁:トタン貼付
備考:



52 宮崎商店 ☆

所在地:上の町897
用途:住宅
年代:上手明治39年・棟札
下手昭和6年・開取
構造:木造,つし二階建
屋根:切妻造,棧瓦葺
外壁:漆喰塗,大壁
トタン貼付
備考:



47 ギャラリー絃橙舎/
和楽器みうら ☆

所在地:上の町864
用途:ギャラリー/楽器店
年代:大正8年・言い伝え
構造:木造,二階建
屋根:入母屋造,棧瓦葺
外壁:縦板張
備考:元歯科医院
平成10年まち並景観賞
景観賞受賞



53 宮崎商店焼酎蔵 ○

所在地:上の町897
用途:焼酎蔵
年代:明治39年・棟札
構造:木造
屋根:切妻造,棧瓦葺
外壁:不明
備考:



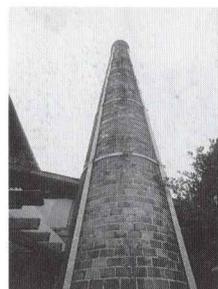
48 清水強家住宅 ☆

所在地:中町865
用途:住宅
年代:明治後期
構造:木造,つし二階建
屋根:切妻造,棧瓦葺
外壁:漆喰塗,大壁
備考:



54 宮崎商店煙突 ○

所在地:上の町897
用途:煙突
年代:明治39年・開取
構造:レンガ造
屋根: —
外壁: —
備考:



49 鶴殿敏和家住宅 ○

所在地:上の町868
用途:住宅
年代:明治
構造:木造,つし二階建
屋根:切妻造,棧瓦葺
外壁:漆喰塗,真壁
備考:



55 伊藤正弘家住宅 ○

所在地:上の町878-1
用途:住宅
年代:明治
構造:木造,二階建
屋根:入母屋造,棧瓦葺
外壁:漆喰塗,大壁
トタン貼付
備考:



50 まつやお多福クリーニング
上の町店 ○

所在地:上の町868
用途:住宅,クリーニング店
年代:江戸末
構造:木造,つし二階建
屋根:切妻造,棧瓦葺
外壁:漆喰塗,大壁
備考:



56 吉四六書房 ○

所在地:上の町
用途:住宅/店舗
年代:明治
構造:木造,二階建
屋根:切妻造(上手)/
寄棟造(下手),棧瓦葺
外壁:漆喰塗,真壁
備考:



57 保里川茂治家住宅 ☆

所在地:上の町882
用途:住宅
年代:江戸末
構造:木造,二階建
屋根:切妻造,棧瓦葺
外壁:漆喰塗,大壁
備考:以前旅館
平成11年まち並景観賞
保全賞受賞



63 しまばら湧水館

所在地:新町2丁目122
用途:湧水資料館
年代:大正初期・言い伝え
構造:木造
屋根:入母屋造,棧瓦葺
外壁:不明
備考:旧三村邸
平成8年島原市土地開発公社が購入

58 青い理髪館

所在地:上の町888
用途:ギャラリー/喫茶店
年代:大正12年・言い伝え
構造:木造,二階建
屋根:寄棟造,棧瓦葺
外壁:下見板張
備考:理髪館を修復
平成12年にオープン



64 島崎徳雄家住宅

所在地:新町2丁目245
用途:住宅
年代:築50年以上
構造:木造
屋根:棧瓦葺
外壁:不明
備考:平成3年まち並景観賞
保全賞受賞

59 宮崎商会

所在地:堀町181
用途:住宅/店舗
年代:昭和7年・間取
構造:木造,三階建
屋根:切妻造,棧瓦葺
外壁:不明
備考:看板建築

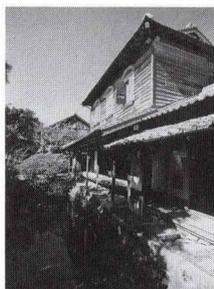


65 マルイチ齋場/造花店

所在地:弁天町1丁目-6
用途:齋場/造花店
年代:築50年以上
構造:木造
屋根:切妻造,棧瓦葺
外壁:漆喰塗,真壁
備考:旧小林家蔵(深江町)移築
平成12年まち並景観賞
保全賞受賞

60 しまばら水屋敷

所在地:万町513-1
用途:住宅/一般公開
年代:一階明治5年・間取
二階明治30年・間取
構造:木造,二階建
屋根:入母屋造,棧瓦葺
外壁:下見板張
備考:水屋敷
以前豪商中山家の離れ
一階和風,二階洋風
平成12年まち並景観賞
保全賞受賞

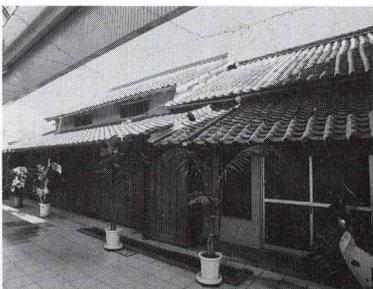


66 島原市立第三小学校

所在地:広馬場町7758
用途:小学校
年代:昭和3年・資料
構造:RC造,三階建
屋根:陸屋根
外壁:コンクリート
備考:

61 堀部家住宅

所在地:万町503
用途:住宅
年代:嘉永元年・棟札
構造:木造,つし二階建
屋根:切妻造,棧瓦葺
外壁:漆喰塗,大壁
備考:



67 龍華山妙高寺

所在地:広馬場町7743
用途:寺院
日蓮宗不受布施派
年代:明治13年・記念碑
構造:木造
屋根:入母屋造,棧瓦葺
外壁:漆喰塗,真壁
備考:

62 伊東家住宅

所在地:新町2丁目125
用途:住宅
年代:大正初期・言い伝え
構造:木造
屋根:不明
外壁:不明
備考:水屋敷



68 レンガ堀

所在地:広馬場町
用途:堀
年代:築50年以上
構造:石,レンガ積み
屋根:—
外壁:上・レンガ,下・石
備考:

69 堀副商店

所在地:広馬場町349
用途:住宅/店舗
年代:築50年以上
構造:木造,二階建
屋根:寄棟造,棧瓦葺
外壁:新材
備考:看板建築



75 岡本病院

所在地:湊道2丁目7024
用途:旧産婦人科医院
年代:築50年以上
構造:木造,二階建
屋根:切妻造,棧瓦葺
外壁:モルタル塗,大壁
備考:はこ軒,玄関タイル張など洋風意匠



70 五月美容院

所在地:八幡町7608
用途:住宅,美容院
年代:築50年以上
構造:木造,二階建
屋根:入母屋造,棧瓦葺
外壁:漆喰塗,大壁
備考:



76 住宅

所在地:湊道二丁目7491
用途:住宅
年代:築50年以上
構造:木造,二階建
屋根:切妻造,棧瓦葺
外壁:下見板張
備考:トラス構造
ゆがみガラス



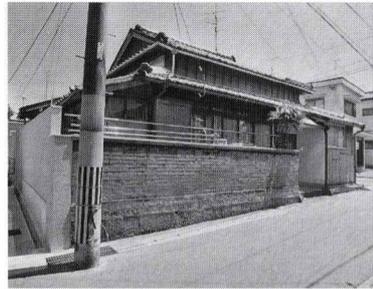
71 山本廣之家住宅

所在地:八幡町7613-1
用途:住宅
年代:築50年以上
構造:木造,二階建
屋根:入母屋造,棧瓦葺
外壁:漆喰塗,大壁
備考:



77 浦川家住宅

所在地:湊道1丁目7037-2
用途:住宅
年代:築50年以上
構造:木造,つし二階建
屋根:入母屋造,棧瓦葺
外壁:横板押さえ,真壁
備考:一部に洋風の意匠



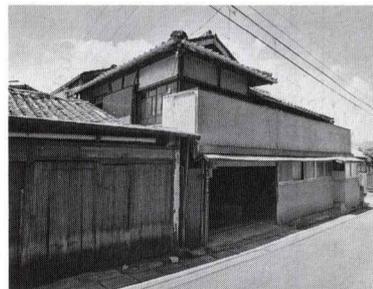
72 荒木音好家住宅

所在地:坂下町7594-1
用途:住宅
年代:築50年以上
構造:木造,つし三階建
屋根:棧瓦葺
外壁:漆喰塗,大壁
備考:



78 旅館ちきり屋

所在地:湊道1丁目840
用途:住宅/旅館
年代:築50年以上
構造:木造,二階建
屋根:入母屋造,棧瓦葺
外壁:漆喰塗,真壁
備考:円垂木を使用



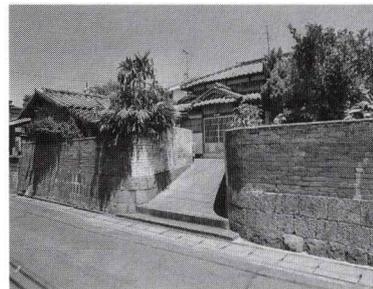
73 東芝音楽教室

所在地:西八幡町7654-1
用途:音住宅・楽教室
年代:昭和12年・開取
構造:木造,平屋建
屋根:寄棟造,棧瓦葺
外壁:下見板張
備考:軒裏水平板
もと幼稚園



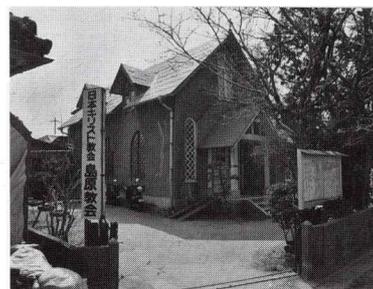
79 堀家住宅

所在地:蛭子町1丁目
用途:住宅
年代:築50年以上
構造:木造,つし二階建
屋根:寄棟造,棧瓦葺
外壁:縦板張,真壁
備考:五平垂木使用



74 日本キリスト教会島原教会/こひつじ保育園

所在地:湊道2丁目7008-2
用途:教会/保育園
年代:昭和9年・定礎銘
構造:RC造,二階建
屋根:切妻造,スレート葺
外壁:モルタル
備考:月~土曜日夕方保育園
土曜日夕方~日曜日



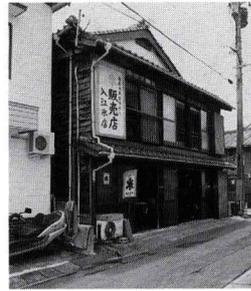
80 児玉酒店

所在地:蛭子町2丁目955-2
用途:住宅/店舗
年代:築50年以上
構造:木造,二階建
屋根:切妻造,棧瓦葺
外壁:漆喰塗,真壁
備考:



81 元船津茅葺倉庫

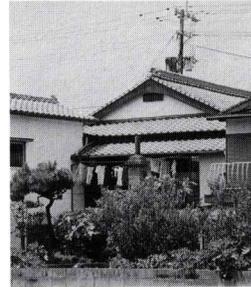
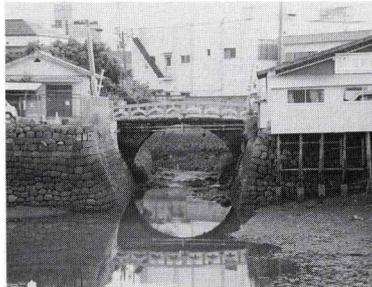
所在地:元船津町
用途:倉庫
年代:築50年以上
構造:木造
屋根:寄棟造,茅葺
外壁:トタン貼付
備考:

87 島原冷蔵製氷(株)
入江商店

所在地:津町538
用途:住宅/店舗
年代:築50年以上
構造:木造,二階建
屋根:入母屋造,棧瓦葺
外壁:下見板張,大壁
備考:

82 新地橋

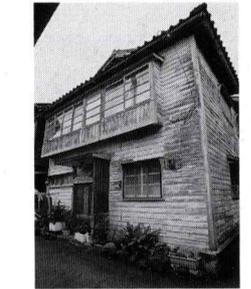
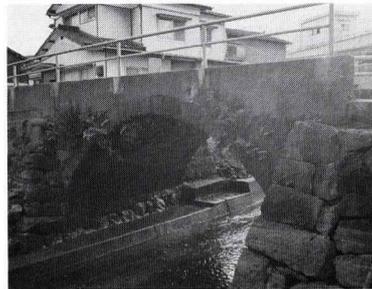
所在地:津町
用途:橋
年代:築50年以上
構造:石積
屋根: —
外壁: —
備考:

88 島原冷蔵製氷(株)
入江商店煙突

所在地:津町538
用途:煙突
年代:築50年以上
構造:レンガ積み
屋根: —
外壁: —
備考:裏庭に建つ

83 眼鏡橋

所在地:津町
用途:橋
年代:築50年以上
構造:石積
屋根: —
外壁: —
備考:

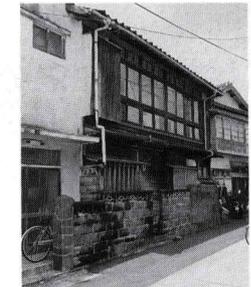


89 林内科医院入院室

所在地:津町
用途:旧入院室/住宅
年代:築50年以上
構造:木造,二階建
屋根:入母屋造,棧瓦葺
外壁:下見板張,真壁
備考:

84 吉田哲志家住宅

所在地:津町578-1
用途:住宅
年代:築50年以上
構造:木造,二階建
屋根:寄棟造,棧瓦葺
外壁:下見板張
備考:はこ軒

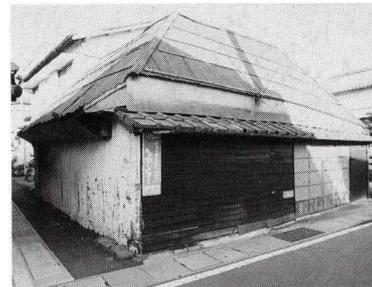


90 林内科医院自宅

所在地:津町
用途:住宅
年代:築50年以上
構造:木造,二階建
屋根:切妻造,棧瓦葺
外壁:下見板張,大壁
備考:洋風の意匠

85 倉庫

所在地:津町
用途:倉庫
年代:築50年以上
構造:木造
屋根:寄棟造,茅葺(トタン)
外壁:トタン貼付
備考:もと住宅



91 南島原駅

所在地:津町
用途:駅舎
年代:大正2年・言い伝え
構造:木造,二階建
屋根:切妻造,棧瓦葺
外壁:下見板張
備考:

86 (有)電工社倉庫

所在地:津町
用途:倉庫
年代:築50年以上
構造:レンガ積み
屋根:寄棟造,棧瓦葺
外壁:レンガ
備考:



92 池田洋一家住宅

所在地:有馬船津町1018
用途:住宅
年代:築50年以上
構造:木造,二階建
屋根:入母屋造,棧瓦葺
外壁:トタン貼付
備考:エビ間屋

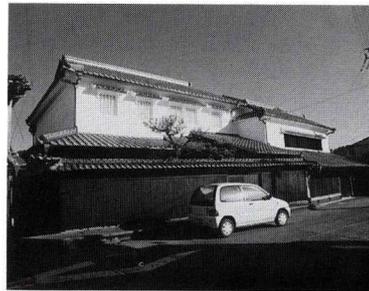
93 山口家倉庫

所在地:有馬船津町
用途:倉庫
年代:築50年以上
構造:石レンガ積み
屋根:寄棟造, 棧瓦葺
外壁:石レンガ
備考:



97 松尾昭和家住宅

所在地:中組町255
用途:住宅
年代:築50年以上
構造:木造, 二階建
屋根:入母屋造, 棧瓦葺
外壁:漆喰塗, 大壁
備考:島原大変後から続く
海運業者
昭和63年まち並景観賞
保全賞受賞



94 谷口房三家住宅

所在地:白土桃山1丁目1157
用途:住宅
年代:築50年以上
構造:木造, 二階建
屋根:入母屋造, 棧瓦葺
外壁:横板張, 真壁
備考:ゆがみガラス



98 みなと旅館

所在地:中組町256
用途:住宅/旅館
年代:築50年以上
構造:木造, 二階建
屋根:入母屋造, 棧瓦葺
外壁:トタン貼付
備考:



95 銀水

所在地:白土桃山2丁目
用途:住宅/店舗
年代:築50年以上
構造:木造, 二階建
屋根:入母屋造, 棧瓦葺
外壁:杉皮葺, 真壁
備考:島原名物かんざらしのお店



99 マルナカ鮮魚店

所在地:中組町272
分類:住宅
用途:住宅, 鮮魚店
年代:築50年以上
構造:木造, 二階建
屋根:切妻造, 棧瓦葺
外壁:下見板張, トタン
備考:上下窓



96 大場勘四郎家住宅

所在地:湊町224
用途:住宅
年代:嘉永2年・言い伝え
構造:木造, 二階建
屋根:入母屋造, 棧瓦葺
外壁:トタン貼付
備考:創建時灯笼より年代判明



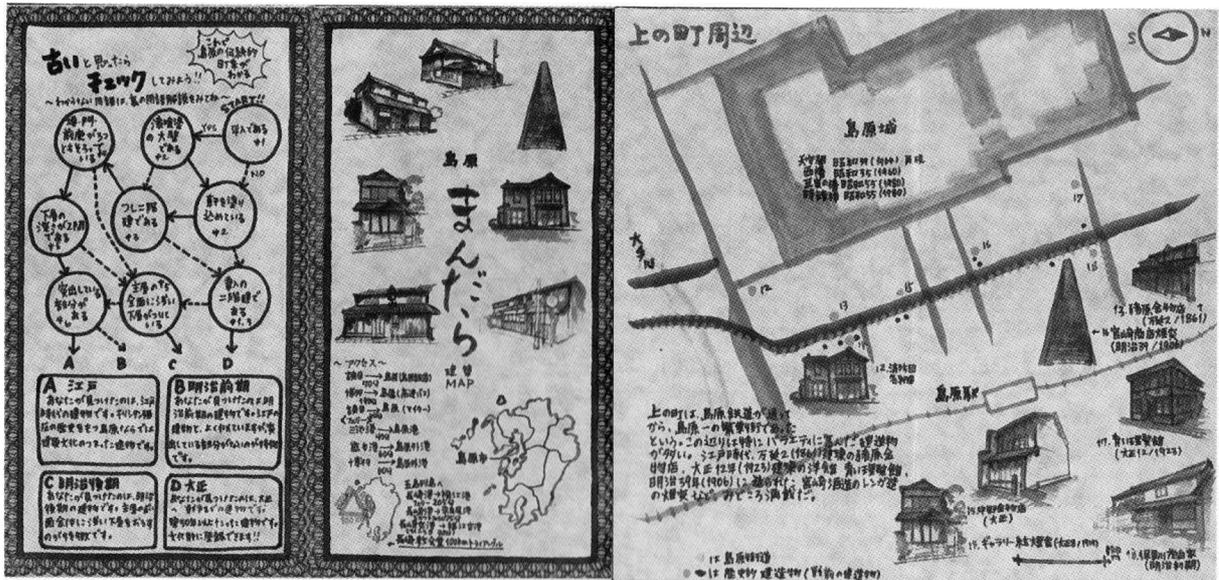
100 猪原孝一/多田家住宅

所在地:中組町301
用途:住宅
年代:築50年以上
構造:木造, つし二階建
屋根:入母屋造, 棧瓦葺
外壁:漆喰塗, 大壁
備考:



「建築MAP島原まんだら」試案

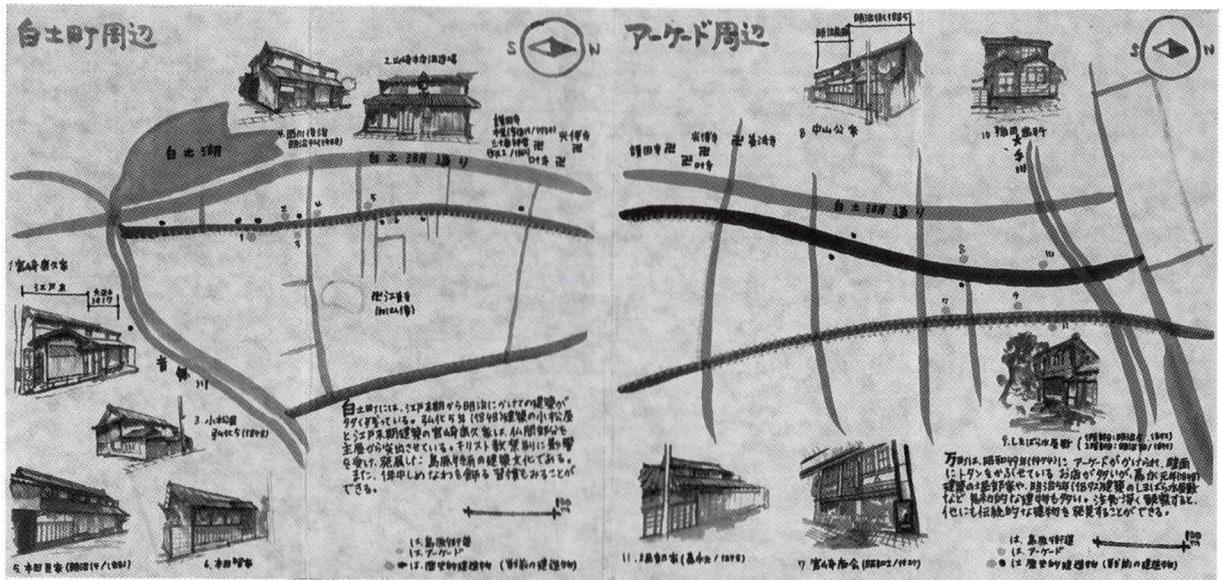
(表面)



2 ウラ表紙

1 表紙 7

8



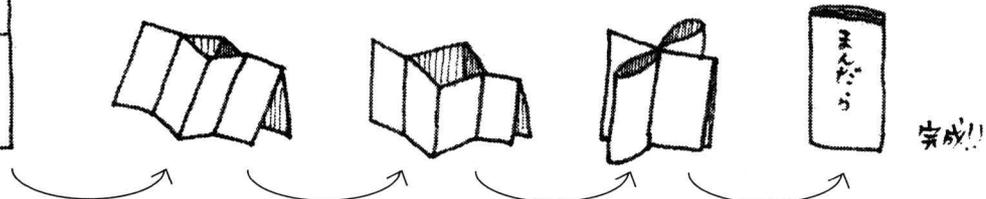
3

4 5

6

つくり方

2	6	8	4
3	4	5	6



参考文献

太田博太郎「今井町民家の編年」『日本建築学論文報告書60』

1958
昭和33年

太田博太郎「戦後における民家史研究の発展」

「講座 民家調査の方法」『信濃』昭和41年～42年

鎌田東二『謎のサルタヒコ』平成9年 創元社

木田正巳『島原のうつり変り』昭和33年5月

島原郷土教育研究会

木田正巳『二本木様沿革と沖田綴の合戦』平成11年7月

島原文化遺跡保存会

司馬遼太郎『島原・天草の諸道 街道をゆく17』昭和62年1月

朝日新聞社

洪江鉄郎『島原ちゃんば』昭和51年7月 昭和堂

洪江鉄郎『年表 島原城』昭和54年6月

洪江芋磨『島原史年表』島原新聞印刷部

清水敏一『キリシタン禁制史』昭和56年9月 ニュートンプレス

真宗海外史料研究会『キリシタンが見た真宗』平成10年

東本願寺

特定非営利活動法人島原ボランティア協議会『普賢岳からの

メッセージ災害ボランティアの風』平成13年6月

『雲仙・普賢岳噴火10年復興記念事業 ながさき安全・安心まち

づくりネットワークin島原』ながさき安全・安心まちづくりネッ

トワークin島原実行委員会

福本都治「和釘から洋釘へ—製鉄技術の転換—」『住と建築』

2002年1月号 財団法人全日本建築士会

松尾卓次『島原街道を行く』平成9年10月 葦書房

三沢博昭『三沢博昭写真集大いなる遺産 長崎の教会』

平成12年8月 智書房

頼富本宏『曼荼羅の鑑賞基礎知識』平成3年10月 至文堂

●事典等

秋庭隆『日本百科事典』平成7年7月 小学館

全日本仏教会寺院名鑑刊行会『全国寺院名鑑中国・四国・九州

・沖縄・付海外篇』昭和44年

三浦譲『全国神社名鑑〈下巻〉』昭和52年

全国神社名鑑刊行会史学センター

『長崎県ゼンリン住宅地図2001島原市』平成13年3月 ゼンリン

●長崎県

長崎県文化財調査報告書第12集『長崎県の民家(後編)長崎県

緊急民家調査報告書』昭和49年3月 長崎県教育委員会

長崎県土木部河川課・砂防課『大手川中小河川改修事業大手川

火山砂防事業』平成10年

●島原市役所

入江清『島原の歴史—藩政編』昭和47年12月 島原市役所

入江清『島原の歴史—自治編』昭和51年12月 島原市役所

『島原市地域住宅計画(HOPE計画)策定調査～わが家でも水と

緑の街づくり～』昭和60年3月 島原市

『島原市の環境カルテ 島原の道祖神〈HOPE計画〉』

昭和62年3月 島原市企画課・建設課

『水と緑を生かした 島原市家づくりガイドブック』

昭和63年11月 〈HOPE計画〉 島原市

島原市市長公室『島原市制五十周年島原の今と昔』

平成2年4月 島原市

『島原市中心市街地街づくり検討調査報告書』

平成6年3月 長崎県島原市

『街なみ環境整備建物調査 島原の木造建築物・湧水関連施設』

平成9年3月 島原市

『島原市の文化財』平成13年3月 島原市教育委員会

調査団員のおもい

2000年の夏、長崎県奈留町で開催された建築修復学会五島大会の際、私の恩師である宮澤智士先生から島原の調査のお誘いを受けた。私は長崎と同じ肥前の国、佐賀の出身である。島原には幼いとき、雲仙温泉に行ったついでに立ち寄ったことがあるが、ほとんど記憶がない。宮澤先生には、再び島原へ行く機会を与えてくださったことを感謝している。

島原はいわずと知れた城下町であり、城や武家屋敷は島原市内外に知られる観光名所になっている。しかし、今回われわれが調査をおこなった町家にスポットがあてられることはほとんどない。実際に調査をおこなってみると、住んでいる所有者の方々は自分の家に誇りを持っているという印象を受けた。また、古い状態をよく保っている建物が多かった。これは、所有者の何代にも渡る手入れが行き届いている証拠であろう。町家にはその家や地域の歴史・文化が刻み込まれている。この調査で、島原の町家ではそれが建築様式としてあらわれていることがわかった。町家も立派な文化財である。その町家が集まった町なみもまた文化財である。

この歴史と文化のしみ込んだ町なみを残すためには、地域の総意が必要となる。さいわい島原には、調査地区内等で町なみを生かしたイベントをおこなったりしている意欲的な団体があった。心強いことである。現時点では、そういう関心のある人は島原市民の中でも一握りしかないかもしれない。しかしこうやって調査報告書を発刊することで、島原には城や武家屋敷意外に歴史・文化遺産があるということを認識する人が増え、保存の輪が広がっていくことを願う。

調査は、2000年10月から2001年8月にかけて3回、延べ40日おこなった。その間調査のお願いに各家をまわったり、多方面でご協力いただいた島原市役所の関係者の方々をはじめ、調査をさせていただいた所有者の方々、さらには地元の方々にも大変お世話になった。この場を借りて感謝の意を表したい。

今度島原を訪れるのはいつになるかわからないが、調査した建物と一軒でも多く再会できることを楽しみにしている。

(江島祐輔)

島原の調査は本当に楽しくできた。

キリシタン弾圧という島原特有の時代背景を切口に町家を見る試みは、研究としてとても魅力的な観点であった。まずは、基礎的な編年研究をおこない時間軸に沿って町家の変遷を読みとることから始めた。さらに、町家の変遷に歴史背景を重ね合わせると、一見関係のないような「キリスト教禁制」と「民家」がここで結びついたのである。

研究は「0」が「1」になることを目標に取り組んできた。つまり今回の調査成果が「1」なのである。私たちはこの「1」を積み重ねるために、建物を注意深く観察し、比較検討を重ね、仮説をたて、時にはこの仮説を疑い、悩み、再び建物と向き合うという作業を繰り返した。すると、建物に耳をかたむけようとした私たちに、島原の町家が少しずつではあるがぼつりぼつりと語り始めてくれたのだ。古い建物が長い時をかけて目にしてきた島原の歴史の移り変わりを。

これに答えるため、建物からできるだけ多くの言葉を読みとることに努めた。そしてここに一冊の報告書としてまとめ上げることができたのだ。この報告書に記される成果は島原の町家が教えてくれた土地の記憶なのである。

調査は、たくさんの方々の協力のもとに成り立っている。この報告書はお世話してくださった方々の好意があったからこそその成果である。島原市教育委員会の土橋啓介さん、島原市建設課の野沢正雄さん、長崎県島原振興局の矢部文俊さん、げんごろう倶楽部の北村正保さん、島原ボランティア協議会の徳永英雄さん、そして調査を理解してくださった各町家のみなさん、この場をおかりして感謝申し上げます。

いくつかまちなみの調査を経験して気づくのは、文化的視点でまちづくりをおこなう人々は、みんな活き活きといい顔をしていることである。観光客のためのまちづくりではなく、自分たちのためのまちを考える顔である。そんな、地元の文化に誇りをもって活躍している人にまた会いたいと思った。また島原へ訪れたいと思った。人が文化をつくり、文化が人を育てるのである。また会いたいと思える人を育てることこそまちづくりなのである。

島原の町家からたくさんのことを学んだ。21世紀の始まりに島原の方々と島原の建物に出会えたことが私たちににとっての財産である。

(元井 文)

ガマダス
がまだす
GAMADAS

「がまだす」旗について

長崎県が策定した「島原地域再生行動計画」を「がまだす計画」と称している。「がまだす」とは方言で「がんばる」の意。雲仙普賢岳噴火災害で甚大な被害を受けた島原半島地域の復興計画である。

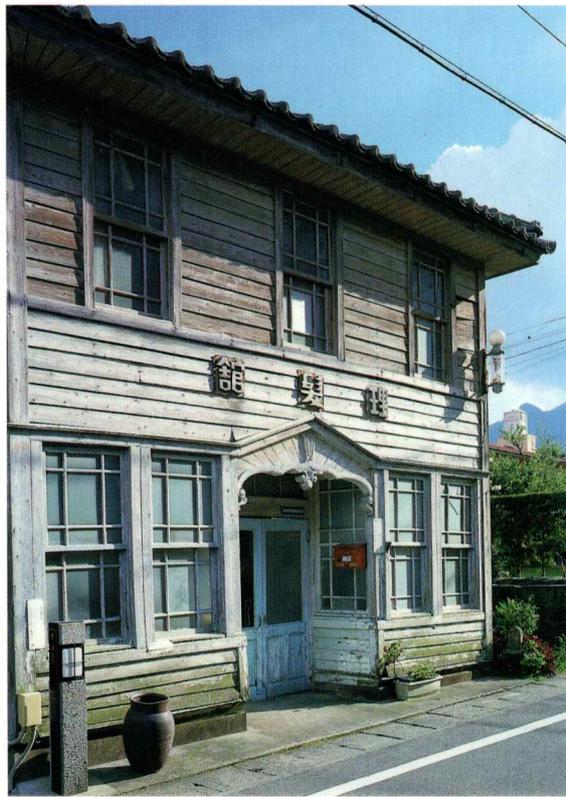
この計画のシンボルとなる旗がこれで、緑、白、青の三色で構成され、緑は雲仙の山々、青は有明海をイメージし、白は「まっさらの地に、以前よりもっと豊かで素敵なまちになるように」との願いが込められている。

2002年（平成14年）2月28日

島 原 キリシタン弾圧の痕跡を残す町家と町なみ

編 集	長岡造形大学宮澤智士研究室
著 者	宮澤智士 元井文 長谷部圭紅 望月美里 江島祐輔
発行者	財団法人日本ナショナルトラスト 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル810
印刷者	有限会社 山下印刷 〒883-0021 宮崎県日向市財光寺240-1

無断転載不可



撮影 三沢博昭



撮影 三沢博昭